

令和3年度 事務事業評価結果

区分		妥当性						成果					
事業担当課	事業数	A 妥当である		B ほぼ妥当である		C 妥当でない		A 上がっている		B ほぼ上がっている		C 上がっていない	
議会事務局	0	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-
秘書人事課	1	0	0.0%	1	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	100.0%
総務課	3	0	0.0%	3	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	3	100.0%	0	0.0%
総合政策課	6	0	0.0%	6	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	33.3%	4	66.7%
市民生活課	5	0	0.0%	5	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	3	60.0%	2	40.0%
税務収納課	0	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-
福祉課	4	1	25.0%	3	75.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	50.0%	2	50.0%
長寿介護課	4	0	0.0%	4	100.0%	0	0.0%	1	25.0%	1	25.0%	2	50.0%
健康づくり課	4	0	0.0%	4	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	25.0%	3	75.0%
産業観光課	7	1	14.3%	6	85.7%	0	0.0%	1	14.3%	3	42.9%	3	42.9%
建設課	1	0	0.0%	1	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	100.0%	0	0.0%
営繕住宅課	3	0	0.0%	3	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	66.7%	1	33.3%
上下水道課	1	0	0.0%	1	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	100.0%	0	0.0%
教育課	8	1	12.5%	7	87.5%	0	0.0%	0	0.0%	2	25.0%	6	75.0%
	47件	3件	6.4%	44件	93.6%	0件	0.0%	2件	4.3%	21件	44.7%	24件	51.1%

区分		総合評価						今後の事業展開									
事業担当課	事業数	A 期待以上に達成		B 期待どおりに達成		C 期待以下の達成		拡大 (コストを集中的に投入する)		一部改善 (事務的な改善を実施する)		全部改善 (内容・手段・コスト・実施主体等の見直し)		縮小 (規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する)		廃止 (廃止の検討が必要)	
議会事務局	0	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-
秘書人事課	1	0	0.0%	0	0.0%	1	100.0%	0	0.0%	1	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
総務課	3	0	0.0%	3	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	3	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
総合政策課	6	0	0.0%	3	50.0%	3	50.0%	2	33.3%	4	66.7%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
市民生活課	5	0	0.0%	3	60.0%	2	40.0%	1	20.0%	3	60.0%	1	20.0%	0	0.0%	0	0.0%
税務収納課	0	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-
福祉課	4	0	0.0%	2	50.0%	2	50.0%	0	0.0%	4	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
長寿介護課	4	1	25.0%	1	25.0%	2	50.0%	0	0.0%	4	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
健康づくり課	4	0	0.0%	1	25.0%	3	75.0%	0	0.0%	4	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
産業観光課	7	1	14.3%	3	42.9%	3	42.9%	1	14.3%	4	57.1%	0	0.0%	1	14.3%	1	14.3%
建設課	1	0	0.0%	1	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
営繕住宅課	3	0	0.0%	2	66.7%	1	33.3%	0	0.0%	3	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
上下水道課	1	0	0.0%	1	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
教育課	8	0	0.0%	2	25.0%	6	75.0%	0	0.0%	6	75.0%	2	25.0%	0	0.0%	0	0.0%
	47件	2件	4.3%	22件	46.8%	23件	48.9%	4件	8.5%	38件	80.9%	3件	6.4%	1件	2.1%	1件	2.1%

小数第2位を四捨五入しているため合計が100.0%にならない場合があります。

No.	課名	主な実施事業	ページ
1	秘書人事課	職員研修費	P1
2	総務課	消防団運営事業費	P3
3	総務課	交通安全施設整備事業費	P5
4	総務課	地区活動推進事業費	P7
5	総合政策課	市民交流センター管理運営費	P9
6	総合政策課	市民バス運行事業費	P11
7	総合政策課	高齢者タクシー利用助成事業費	P13
8	総合政策課	国際交流事業費	P15
9	総合政策課	男女共同参画社会づくり事業費	P17
10	総合政策課	まちづくり活動推進事業費	P19
11	市民生活課	空家等対策推進事業費	P21
12	市民生活課	環境教育事業費	P23
13	市民生活課	廃棄物処理対策事業費	P25
14	市民生活課	ごみ減量アクションプラン推進事業費	P27
15	市民生活課	火葬場管理運営費	P29
16	福祉課	家庭児童相談員設置事業費	P31
17	福祉課	地域子育て支援センター管理運営費	P33
18	福祉課	病児病後児保育所運営費	P35
19	福祉課	障害者等地域生活支援事業費	P37
20	長寿介護課	社会福祉協議会支援事業費	P39
21	長寿介護課	みんなで支える地域福祉推進事業費	P41
22	長寿介護課	一般介護予防事業（介護保険特別会計）	P43
23	長寿介護課	包括的支援事業（介護保険特別会計）	P45
24	健康づくり課	健康診査事業費	P47
25	健康づくり課	人間ドック事業費	P49
26	健康づくり課	不妊症対策支援事業費	P51
27	健康づくり課	健康相談事業費	P53
28	産業観光課	赤ワインの丘ブランド化推進事業費	P55
29	産業観光課	有機農業普及促進事業費	P57
30	産業観光課	松くい虫防除事業費	P59
31	産業観光課	中小企業振興資金融資事業費	P61

32	産業観光課	中小企業等支援事業費	P63
33	産業観光課	健康ふれあいセンター管理運営費	P65
34	産業観光課	消費生活対策推進事業費	P67
35	建設課	地籍管理費	P69
36	営繕住宅課	定住対策促進事業費（営繕住宅課）	P71
37	営繕住宅課	持家住宅定住促進助成事業費	P73
38	営繕住宅課	定住促進住宅管理費	P75
39	上下水道課	公共下水道運営事業費（下水道事業費用）	P77
40	教育課	学校安全体制整備事業費	P79
41	教育課	学力向上フォローアップ事業費	P81
42	教育課	中学校英語指導助手設置事業費	P83
43	教育課	中学校遠距離通学費補助事業費	P85
44	教育課	青少年対策事業費	P87
45	教育課	美術館管理運営費	P89
46	教育課	民俗資料館管理運営費	P91
47	教育課	勤労青年センター管理運営費	P93

行政評価シート（事務事業評価）			評価年度	3年度
事業名	職員研修事業	担当課	秘書人事課	
事業内容（簡潔に）	計画的な職員研修を実施し、職員の能力開発を推進する			

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	市民が主役の持続可能なまちづくり		
	政策	効率的・効果的・柔軟で計画的な行政運営		
	施策	適正な職員配置と人材育成		
関連する個別計画等	人材育成基本方針	根拠条例等	韮崎市職員研修規程	

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	人材育成 職員の政策形成能力、法務能力等の職員の専門知識及び事務能力の向上
事業の手段	計画的体系的な研修の実施 *研修種別（内容） ①山梨県市町村職員研修センター：初任者・階層別・能力開発研修など ②市町村職員中央研修所・国際文化アカデミー：短期集中型（4～10日）の専門研修 ③自治大学校：長期型の専門研修 ④市役所内部研修：メンタルヘルス・人事評価 その他必要に応じた研修 ⑤自主研修（日本経営協会等）：専門実務研修、先進地視察研修等 ⑥研修派遣・交流派遣：山梨県や後期高齢者医療広域連合へ研修派遣及び人事交流派遣 ⑦海外派遣 ⑧早稲田大学マニフェスト研究所人材マネジメント部会 市職員（会計年度任用職員含む）
事業の対象	市職員（会計年度任用職員含む）

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		30年度	元年度	2年度
財源内訳	A 事業費 (千円)	3,787	6,129	2,156
	国・県支出金			
	その他(使用料・借入金ほか)	51	97	5
	一般財源	3,736	6,032	2,151
B 担当職員数(職員E) (人)		0.15	0.15	0.15
C 人件費(平均人件費×E) (千円)		1,099	1,007	986
D 総事業費(A+C) (千円)		4,886	7,136	3,142
主な事業費用の説明	研修負担金、旅費等（アカデミー等は、市町村振興協会補助金 2/3 の対象） 令和元年度：海外（チェコ・オーストリア）での農業・福祉分野の先進地視察研修 令和2年度：新型コロナウイルスの感染防止による各種研修の中止			

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した30年度(6,862千円)、元年度(6,715千円)、2年度(6,575千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			30年度	元年度	2年度
活動指標	1 庁内研修受講者数 (実施回数)	市役所内部研修 (人、回)	408 (5回)	160 (4回)	54 (2回)
	2 職員研修受講者数 (市町村職員研修センター)	市町村職員研修センター (人)	129	117	148
	3 その他研修受講者数	中央研修所、国際アカデミー、自治大学、その他各種民間研修 (人)	64	112	36
妥当性	<input type="checkbox"/> A 妥当である <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> C 妥当でない				
上記活動指標と妥当性の説明	1	市職員全体が受講することができる内容の研修を実施することにより、職務能力や仕事への意欲の向上が図られている。			
	2	市立病院勤務の医師、看護師等及び学校勤務の調理師等は、個別に研修を実施しているため、対象職員から除き、各職位能力に応じた研修を実施し、その能力の向上に努めている。			
	3	中央研修所等の高度な内容の研修に職員を派遣し、人材育成に努めている。			

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			30年度	元年度	2年度
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1	受講率 (庁内研修) (研修参加人数/対象者数)	59.0 (408/692)	34.0 (160/470)	88.5 (54/61)
	2	研修修了率 (研修センター)	77.2 (129/167)	73.6 (117/159)	88.1 (148/168)
	3	研修受講率 (自主研修等) 受講者数/職員数 (%)	26.2 (64/244)	47.0 (112/238)	15.0 (36/239)
成果		<input type="checkbox"/> A 上がっている <input type="checkbox"/> B ほぼ上がっている <input checked="" type="checkbox"/> C 上がっていない			
上記指標の妥当性と成果の内容説明		<p>1 庁内研修の参加率については、人事評価制度や都度の法改正等の研修を行う中で、職員の能力向上に向けた積極性を図る事が出来る。研修内容等により対象者も異なり、業務時間内の研修もあるため、業務上参加できない場合もあるが、その参加率は、年度によりばらつきがあり、平均すると概ね60%を超えている。</p> <p>2 自治研修センターの修了率については、主に昇格時の職員が階層に応じた課題解決など行う研修となり、100%の修了率を成果指標とした。しかし、業務上参加できない場合もあるため、その修了率は、平均して80%前後の数値で推移している。</p> <p>3 自主研修等の受講率については、現在の職種はもとより、その他プラスアルファの知識や能力の向上に対する積極性を図ることができる。令和元年度は対象職員の約半数近い参加率となったが、令和2年度については、研修自体が開催されなかった為、受講率が低かった。</p>			

事務事業総合評価	<input type="checkbox"/> A 期待以上に達成 <input type="checkbox"/> B 期待どおりに達成 <input checked="" type="checkbox"/> C 期待以下の達成
----------	--

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開	<input type="checkbox"/> 拡大 (コストを集中的に投入する) <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 (事務的な改善を実施する) <input type="checkbox"/> 全部改善 (内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要) <input type="checkbox"/> 縮小 (規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する) <input type="checkbox"/> 廃止 (廃止の検討が必要)	
事務事業の改善案	改善の概要・方向性 (いつまでに、どういう形で具体化するのか)	
	令和3年度の改善計画 (今後の事業展開説明) ・ 庁内研修については、職場や業務内容等のニーズを踏まえる中で、幅広い年齢層の人材育成に繋がる研修を開催できるよう努める。 ・ 研修センターでの階層研修受講については、研修計画に沿って、早めに周知を図ることで、職場の調整がしやすい環境に努める。 ・ 自主研修等の受講については、職員が積極的に自己啓発の研修に参加できるよう、更に、今年度より施行した「韮崎市職員自己啓発助成実施規程」の周知も含め、インフォメーション等で4半期ごとに周知を行う	
過去の改善経過	改善の経過	令和元年度～ 早稲田大学マニフェスト研究所 人材マネジメント部会参加 令和3年度～ 「韮崎市職員自己啓発助成実施規程」施行
	直近の評価結果	内部評価 令和元年度 <input type="checkbox"/> 拡大 - <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
		外部評価 令和元年度 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
改善案	社会情勢や市民ニーズに即した課題解決や実践型の研修、海外研修、国際文化アカデミーなど多種多様な研修について、公共団体はもとより、民間開催の研修等についても広く情報提供を行う。 人事評価制度等によって把握した個々の特性や職責に応じた研修への参加を促し、本人の意識改革と資質向上を目指す。 また、研修への参加については、対象者への周知はもとより、その上司へ周知するなど研修に参加しやすい環境の整備に努める。	
課長所見	社会状況が日々変化する中、的確な市民ニーズへの対応が必要となるため、職員資質のレベルアップと個々の能力開発に向けた研修内容を行っていく必要がある。また、コロナ禍においても、庁内研修が行えるよう、オンラインセミナーなどの開催の検討や自主研修においてもオンラインセミナー対応の研修会の周知を図っていくことが必要である。	

行政評価シート（事務事業評価）		評価年度	3年度
事業名	消防団運営事業	担当課	総務課
事業内容（簡潔に）	消防団員報酬及び消防団運営費補助金などの活動支援		

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	安全・安心に暮らせる強いまちづくり	
	政策	消防・救急体制の充実	
	施策	消防団員の確保と防火意識の普及	
関連する個別計画等		根拠条例等	韮崎市消防団条例、女性消防協力隊設置要綱等

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	地域の防火・消火・防災活動の原動力となる組織（団体）である消防団の活動を支援し、非常備消防体制の円滑な運営を図る。また、団員の活動しやすい環境づくりや消防団活動を周知することにより、消防団の活性化を図っていく。併せて女性目線で防災・減災の啓蒙活動を行う「女性消防協力隊」への活動支援を行う。
事業の手段	<ul style="list-style-type: none"> ・ 団員報酬、団活動費、退団者への退職報償金の支給 ・ 消防団員等公務災害補償への加入 ・ 消防技術の向上など研修会への参加 ・ 消防団サポート事業（75事業所）・消防団協力事業所表示制度（7事業所）・消防団活動協力員制度（119名）の実施 ・ 女性消防協力隊運営費補助
事業の対象	<ul style="list-style-type: none"> ・ 韮崎市消防団（714名） ・ 韮崎市女性消防協力隊（23名）

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		30年度	元年度	2年度
A	事業費 (千円)	45,726	50,444	51,141
財源内訳	国・県支出金			
	その他(使用料・借入金ほか)	11,215	15,184	12,542
	一般財源	34,511	35,260	38,599
B	担当職員数(職員E) (人)	0.5	0.5	0.5
C	人件費(平均人件費×E) (千円)	3,431	3,358	3,288
D	総事業費(A+C) (千円)	49,157	53,802	54,429
主な事業費用の説明	団員報酬、退職報償金、公務災害補償共済基金掛金、福祉共済掛金、本団・分団・女性消防協力隊運営費補助金に関する経費（R1の事業費、財源（その他）は、退職報償金の増による。R2～団員等の報酬引き上げ。）			

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した30年度(6,862千円)、元年度(6,715千円)、2年度(6,575千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			30年度	元年度	2年度
活動指標	1 消防学校受校者数	(人) (県内平均)	48 (20)	81 (21)	4 (3)
	2 サポート事業登録店舗数	(店舗) (内、県サポート店事業)	60 (3)	70 (14)	75 (19)
	3 女性消防協力隊活動事業数	(回)		5	3
妥当性	<input type="checkbox"/> A 妥当である <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> C 妥当でない				
上記活動指標と妥当性の説明	1	団員個人の消防に係る知識・技術力を向上するため、消防学校が主催する研修に多くの団員が参加しており、妥当である。(県平均の倍以上受講、受講者数は令和元年度県内自治体で2番目) ※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、一部過程を除き中止。			
	2	消防団員の確保や支援の拡充を図るサポート店の登録事業は、消防団運営を行う上で、有効な手段の一つであり、また、平成30年度に県内の団員が支援を受けられるよう、山梨県が、当該事業の拡大を図ったことで、登録店舗数も増加している状況から妥当である。			
	3	令和元年度に結成した当該団体は、女性目線、母親目線で防災・減災・消防の啓蒙活動に取り込んでおり、女性や子どもの防災意識の向上を図っている。また、R1の台風19号の際は、隊としての意見をまとめるなど、市の災害対策を検討するうえで有効な取組も実施しており妥当である。 ※令和2年度の事業数は新型コロナウイルス感染症の影響により、昨年度と比較し減少した。			

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名	指標の算出方法	実績値			
			30年度	元年度	2年度	
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1	団員充足率 (団員数/団員定数)	(%) 714/718	99.7	99.4	99.4
	2	消防団活動協力員	(人)	120	119	119
	3	火災への出動回数	(件) (うち建物火災)	13 (5)	13 (5)	22 (7)
成果		<input type="checkbox"/> A 上がっている <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ上がっている <input type="checkbox"/> C 上がっていない				
上記指標の妥当性と成果の内容説明		<p>1 現在の非常備消防は、地域の安心・安全に直接つながる団員数を維持できている。しかし、わずかに減少傾向にあるため、取組強化が必要である。</p> <p>2 被雇用者数の割合が高い消防団員については、日中における有事の活動が課題であるが、地域に存在する消防団OBの協力は効果的であり、特に火災時における初期消火活動の際は必要不可欠である。なお、協力員数は横ばいの傾向にあるため、増加させる取組が必要である。</p> <p>3 令和2年度の火災発生件数は、不注意による野焼きの延焼が8件、事件性がある原因不明の不審火が6件であり、ともに増加している。火災があった地域は地元分団により1週間程度、警鐘による巡回で防火・防犯活動を行い、その後の発生が抑えられている。</p>				

事務事業総合評価	<input type="checkbox"/> A 期待以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> B 期待どおりに達成 <input type="checkbox"/> C 期待以下の達成
----------	--

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開	<input type="checkbox"/> 拡大 (コストを集中的に投入する) <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 (事務的な改善を実施する) <input type="checkbox"/> 全部改善 (内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要) <input type="checkbox"/> 縮小 (規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する) <input type="checkbox"/> 廃止 (廃止の検討が必要)			
事務事業の改善案	改善の概要・方向性 (いつまでに、どういう形で具体化するのか)			
	令和3年度の改善計画 (今後の事業展開説明)			
	<p>これまで、本業を持つ消防団員の処遇を改善するため、報酬の引き上げ、定数の見直しや各種行事の簡素化を図ってきたが、全国的に、消防団員数が減少している状況を踏まえ、国において、「消防団員の処遇改善」が検討され、報酬金額の見直しや出動手当の創設などが示されたことから、消防団と協議したうえで、市としての方針を決定する。</p> <p>また、女性消防協力隊については、様々な活動をさらに周知するため、SNSによる発信や減災フォーラムの共催など、新たな広報啓発活動を推進する。</p>			
過去の改善経過	改善の経過	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の实情に沿った団員定数の見直し (H26.4) ・消防団の活性化、支援策の検討 ・消防団主催事業の見直し ・消防団員優遇制度の見直し ・消防団サポート事業登録店の拡充 ・消防団新聞の全戸配布 (H30) ・女性消防協力隊結成 (H31.4) ・団員等の報酬を引き上げ (R2.4) 		
	直近の評価結果	内部評価	令和元年度	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
		外部評価	対象外	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
改善案	<p>引き続き、消防団新聞により活動の紹介を行っていくとともに、団員のサラリーマン化に伴い、消防団活動協力員の重要性が増している中、協力員の拡充のため退団者への協力依頼を行う。</p> <p>役員会を通じたアンケートにより意見を聴取し、実態の把握と式典の内容など、団員の負担軽減につなげるよう見直しを進める。</p> <p>女性消防協力隊を結成し、火災予防週間などでの啓発活動を推進する。</p>			
課長所見	<p>消防団活動は、地域の安心安全のために欠くことのできない事業である。</p> <p>女性消防協力隊は、女性目線での防災・減災対策を検討する上で必要である。</p>			

行政評価シート（事務事業評価）		評価年度	3年度
事業名	交通安全施設整備事業	担当課	総務課
事業内容(簡潔に)	交通安全対策が必要な道路へのカーブミラーの新設及び修繕		

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	安全・安心に暮らせる強いまちづくり
	政策	安全・安心なまちづくり
	施策	交通安全・防犯の推進
関連する個別計画等		根拠条例等

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	交通安全対策を必要とする道路にカーブミラー等の設置・修繕を行い、安全かつ快適に通行できるよう各種安全施設の整備を行う。
事業の手段	地区からの申請に基づき、カーブミラーなどの交通安全施設の設置や既設施設の修繕を行う。 地区境界などに属する箇所でも市が直接管理する街路灯の維持管理を行う。
事業の対象	市民全般

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		30年度	元年度	2年度
財 源 内 訳	A 事業費 (千円)	1,953	2,029	2,222
	国・県支出金			
	その他(使用料・借入金ほか)			
	一般財源	1,953	2,029	2,222
B 担当職員数(職員E) (人)	0.1	0.1	0.1	
C 人件費(平均人件費×E) (千円)	686	672	658	
D 総事業費(A+C) (千円)	2,639	2,701	2,880	
主な事業費用の説明	カーブミラーの設置・修繕費用、街路灯の電気料、その他交通安全施設(赤色灯・信号機)に関する経費			

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した30年度(6,862千円)、元年度(6,715千円)、2年度(6,575千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			30年度	元年度	2年度
活動指標	1 カーブミラー必要箇所の検証数	(新設要望数)	12	10	16
	2 カーブミラー修繕必要箇所の検証数	(箇所)	14	28	17
	3 信号機設置・横断歩道・路面標示補修箇所の検証数	(箇所)	10	10	7
妥当性	<input type="checkbox"/> A 妥当である <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> C 妥当でない				
上記活動指標と妥当性の説明	1	カーブミラーの新設については、建物や外壁等が原因で見通しの悪い交差点やカーブにおいて、車両の目視確認が困難な場合に設置することを基本とし、鏡面の死角やミラー設置による運転者の過信運転を引き起こす可能性がある箇所への設置見送りなど、現地を確認する中で、適切な運用に努めている。			
	2	カーブミラーの修繕については、破損などによる鏡面の取替えや角度調整など、交通環境に影響がないよう迅速に対応している。			
	3	地区から要望のある信号機や横断歩道の設置、路面標示の補修などは、現場を確認し、規制が伴うものについては警察に依頼している。			

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			30年度	元年度	2年度
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1	カーブミラー新設数・実施率 (基) 新設数/検証数 (%)	7 58.3	7 70	11 68.8
	2	カーブミラー修繕数・実施率 (基) 修繕数/検証数 (%)	14 100	28 100	17 100
	3	交通安全施設(信号機・横断歩道・路面標示)設置、補修、箇所数 (箇所) 設置(補修)数/検証数	4 40	4 40	3 42.9
成果		<input type="checkbox"/> A 上がっている <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ上がっている <input type="checkbox"/> C 上がっていない			
上記指標の妥当性と成果の内容説明		1 設置を見送った箇所については、車両手前位置での目視による確認が可能であり、カーブミラーを設置することにより、安全確認を怠る可能性が高いことから、新設の判定に関しては妥当である。 2 修繕箇所については全て対応済みであり、安全が確保されている。 3 信号機や横断歩道については県警で調査中の案件もあるが、路面標示補修などは、順次対応できており妥当である。			

事務事業総合評価	<input type="checkbox"/> A 期待以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> B 期待どおりに達成 <input type="checkbox"/> C 期待以下の達成
----------	--

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開	<input type="checkbox"/> 拡大(コストを集中的に投入する) <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善(事務的な改善を実施する) <input type="checkbox"/> 全部改善(内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要) <input type="checkbox"/> 縮小(規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する) <input type="checkbox"/> 廃止(廃止の検討が必要)		
事務事業の改善案	改善の概要・方向性(いつまでに、どういう形で具体化するのか)		
	令和3年度の改善計画(今後の事業展開説明) 公道におけるカーブミラーの設置・維持管理については、安全面を第一とし、迅速かつ適正な対応及び支出に努める。交通規制を伴う信号機や横断歩道の設置については、市民の安全を確保するため、より具体的な根拠や理由、現状を説明し警察署に要望していく。		
過去の改善経過	改善の経過	なし	
	直近の評価結果	内部評価	令和元年度 <input type="checkbox"/> 拡大 - <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
		外部評価	対象外 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
改善案	公道におけるカーブミラーの設置・維持管理については、安全面を第一として従前どおり適正な支出に努める。交通規制の伴う信号機や横断歩道の設置については、より具体的な根拠や理由、現状を説明し警察署に要望していく。		
課長所見	交通安全のため、カーブミラーなどの施設を整備することは必要である。		

行政評価シート（事務事業評価）			評価年度	3年度
事業名	地区活動推進事業費	担当課	総務課	
事業内容(簡潔に)	自治会組織との連携強化を図るとともに、自治会組織への活動支援を行う。			

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	市民が主役の持続可能なまちづくり		
	政策	市民の力、地域の力が活きる協働のまちづくり		
	施策	市民等との協働の推進		
関連する個別計画等		根拠条例等	特別職の職員で非常勤のものの報酬条列 市地区長設置規則 市地区運営交付金交付要綱	

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	<p>地域住民と行政を結ぶ基礎的組織として、多様な行政サービスを協働で担う自治会組織は、地域活動の核としての存在意義は大きい。しかしながら加入者の減少や自治会活動への関心が薄らいでいるなどの課題も生じている。将来にわたり住みやすい地域づくりを推進するためにも、持続可能な自治会組織のあり方や活動策などを研究していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治会の主体的な活動によるまちづくりの推進 広報及び各種連絡事項の周知（回覧による各種事業及び行事等に対する協力要請など） 市政に対する要望や意見の集約
事業の手段	<ul style="list-style-type: none"> ◇地区長報酬金 定額 90,000円×99地区、世帯割加算 51～100世帯 5,000円、101世帯以上 10,000円 ◇地区運営交付金 《地区活動交付金》地区割：101世帯以上 4千円、100世帯以下 2千円、世帯割：200円/1世帯 《文書配布交付金》世帯割：530円/1世帯、 《道水路維持管理交付金、環境衛生交付金》地区割：各10千円 ◇地区長連合会へ運営交付金の交付 250千円（視察研修実施年：650千円） ・総会（年1回）役員会（年5回程度）の開催 ・視察研修会の実施（隔年 次回R4）
事業の対象	市内各自治会及び市民（主に行政との窓口となる地区長）

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		30年度	元年度	2年度
A	事業費 (千円)	19,680	19,094	18,864
財源内訳	国・県支出金	444	448	445
	その他(使用料・借入金ほか)			
	一般財源	19,236	18,646	18,419
B	担当職員数(職員E) (人)	0.6	0.6	0.6
C	人件費(平均人件費×E) (千円)	4,118	4,029	3,945
D	総事業費(A+C) (千円)	23,798	23,123	22,809
主な事業費用の説明	(歳出) 地区長報酬、地区運営交付金(各地区活動費等)、地区長連合会運営交付金 (歳入) やまなし県政だより「ふれあい」特集号配布業務委託			

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した30年度(6,862千円)、元年度(6,715千円)、2年度(6,575千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			30年度	元年度	2年度
活動指標	1 地区役員報酬	年間支払額(千円) 定額：90,000円×99地区 世帯割：(加算) 51～100→5,000円 101以上→10,000円	9,545	9,527	9,440
	2 地区運営費	交付金交付額(千円)	9,240	9,230	9,188
妥当性	<input type="checkbox"/> A 妥当である <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> C 妥当でない				
上記活動指標と妥当性の説明	1	地域の様々な事業の取りまとめ役に加え、行政からの依頼事項や地域住民への情報伝達等、数多くの職務を担っている。			
	2	地域まちづくりの担い手である自治会の円滑な運営と更なる活性化に向けて、交付金を支給し、環境整備、文化スポーツ振興、学習会など自主的な幅広い地域活動と運営を支援している。			

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名	指標の算出方法	実績値			
			30年度	元年度	2年度	
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1	世帯数 (A)	(世帯)	12,722	12,669	12,652
	2	自治会加入世帯数 (B)	(世帯)	9,026	8,892	8,798
		※参考: 組扱数	(世帯)	462	480	486
3	自治会加入率 (B) / (A)	自治会加入世帯/全世帯数(%)	70.95	70.19	69.54	
成果		<input type="checkbox"/> A 上がっている <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ上がっている <input type="checkbox"/> C 上がっていない				
上記指標の妥当性と成果の内容説明		1 少子・高齢化や価値観の多様化といった社会情勢の変化により、加入世帯数は減少傾向にある。 2 自治会は任意団体であるため、加入を強制することはできないが、新たに自治会加入促進ハンドブックを作成し全ての地区長に配付するとともに、新規転入者等へのチラシの配付を行い、加入世帯の増加に努めている。 3				

事務事業総合評価	<input type="checkbox"/> A 期待以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> B 期待どおりに達成 <input type="checkbox"/> C 期待以下の達成
----------	--

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開	<input type="checkbox"/> 拡大 (コストを集中的に投入する) <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 (事務的な改善を実施する) <input type="checkbox"/> 全部改善 (内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要) <input type="checkbox"/> 縮小 (規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する) <input type="checkbox"/> 廃止 (廃止の検討が必要)	
事務事業の改善案	改善の概要・方向性 (いつまでに、どういう形で具体化するのか)	
	令和3年度の改善計画 (今後の事業展開説明) 人口減少・高齢化に加え、世帯構成やライフスタイルの多様化、SNSの普及等の様々な条件により、近所で助け合う機会などが減少し、自治会の組織力低下や個人負担の増加による担い手不足など、自治会活動の維持・継続が困難な状況が生じている。 このような状況下において、自治会における負担となる業務(文書配布や報告事項等の市からの依頼事項)の精査、自治会役員に出席を求める会議や自治会の実状に合わせた役割の見直し等を行う必要がある。 今年度は、見直しの必要性や男女共同参画推進委員会からの提言を踏まえ、「自治会改革検討委員会」を設置しこれらの問題について検討する。	
過去の改善経過	改善の経過	令和元年度 ・自治会ハンドブックの内容を見直し改訂版を作成 ・自治会ハンドブックを各地区区長及び各組長に配布し、自治会運営に役立てるよう支援 ・高河原地区の解散により地区数が100→99となった 令和2年度 ・自治会への加入促進を目的とした自治会加入促進ハンドブックを作成 ・新規転入者に向けた自治会加入促進のチラシを作成し、市民生活課窓口や市内不動産関係業者に依頼しチラシを配布
	直近の評価結果	内部評価 平成30年度 <input type="checkbox"/> 拡大 — <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
		外部評価 平成30年度 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
改善案	防災・減災の取組の為に地区活動は重要であるため、入会してもらう方法を検討し、自治会加入率を高めていく。	
課長所見	地域コミュニティの根幹をなす自治会活動の支援は必要であるが、弱体化させないための方策が必要である。	

行政評価シート（事務事業評価）		評価年度	3年度
事業名	市民交流センター管理運営事業	担当課	総合政策課
事業内容(簡潔に)	市民交流センターニコリの開設及び指定管理者と連携した適正管理運営		

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	交流にあふれ、みんなが住みたくなるまちづくり
	政策	市民の力、地域の力が活きる協働のまちづくり
	施策	市民等との協働の推進
関連する個別計画等		根拠条例等

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> 市民交流センターを開設し、次の様々な場の提供を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ①市民の主体的な生涯学習活動・文化芸術活動を幅広く支える場 ②あらゆる世代が集い、交流し、コミュニティ活動を楽しむ場 ③様々な機能を集約した市民参加型の新たなまちづくりの拠点施設 子どもから高齢者までのあらゆる世代の市民や本市を訪れる人々の交流拠点として、利用者に喜ばれる管理運営を目指す。
事業の手段	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者による管理、運営。 事業の目的を達成するためには、管理運営を担当するすべての職員が同じ方向を向く必要があることから、施設全体を管理運営する統括指定管理者が主体となり、それぞれの個別指定管理者と行政側の担当課で構成する「ニコリ運営協議会」を組織し、毎月1回の定例会を開催するなかで情報の共有化に努めている。 また、当協議会を通じて、行政側からの意向や指示もスムーズに伝達ができる。 利用者からの苦情や要望・意見等を集約できる体制を整備し、管理運営の参考としている。 ※統括指定管理者：施設全体の指定管理者 ※個別指定管理者：図書館や子育て支援センター等の指定管理者
事業の対象	市民や葦崎市に訪れた観光客のほか、施設利用を希望する者

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		30年度	元年度	2年度
A	事業費 (千円)	69,912	72,426	95,690
財源内訳	国・県支出金			
	その他(使用料・借入金ほか)			
	一般財源	69,912	72,426	95,690
B	担当職員数(職員E) (人)	0.1	0.1	0.1
C	人件費(平均人件費×E) (千円)	733	672	656
D	総事業費(A+C) (千円)	70,645	73,098	96,346
主な事業費用の説明	R2: 指定管理料(コロナ禍による減収補てん分含む)、休業協力金、エアコン等修繕			

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した30年度(6,862千円)、元年度(6,715千円)、2年度(6,575千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			30年度	元年度	2年度
活動指標	1 年間総利用者数(人)	ニコリ内施設総利用者数	545,523	502,164	204,062
	2 会議室等年間利用者数(人)	テナントなどを除くまめいく管理の施設利用者数	122,075	108,961	23,002
	3 自主事業開催回数(回)	イベント・講座等の回数	40	29	7
妥当性	<input type="checkbox"/> A 妥当である <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> C 妥当でない				
上記活動指標と妥当性の説明	1	<ul style="list-style-type: none"> 交流拠点として利用してもらうことが重要であり、利用者の数を指標とすることは妥当と考える。 コロナ禍により、臨時休館や施設利用制限などにより利用者が激減している。 			
	2	<ul style="list-style-type: none"> 市民活動の活性化を図る指標として、会議室等の利用者数を用いることは妥当と考える。 上記理由により激減している。 			
	3	<ul style="list-style-type: none"> 幅広く市民に参加してもらえる講座・イベント等を提供することで、交流拠点の役割を達成できることから、自主企画による事業の開催数を指標とすることは妥当である。 コロナ禍により、自粛を行い、思うように開催できなかった。 			

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名	指標の算出方法	実績値			
			30年度	元年度	2年度	
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1	一日あたり利用者(人)	年間利用者数/開館日数(347日)	1,572	1,443	588
	2	利用者一人あたり経費(円)	指定管理料/年間利用者数	128	144	469
	3	施設利用満足度(%)	毎年1回利用者アンケート実施(施設に対する満足度調査:非常に満足と満足と回答)	65	71	72
成果		<input type="checkbox"/> A 上がっている <input type="checkbox"/> B ほぼ上がっている <input checked="" type="checkbox"/> C 上がっていない				
上記指標の妥当性と成果の内容説明	1	一日あたりの利用者は、オープン当初の予想(1,030人/日)を初年度にクリア。その後も順調に推移し(微増)、集客について成果があがってきたが、コロナ禍により、利用者が激減した。				
	2	コロナ禍により、利用者が減少し、使用料収入も減り、感染症対策に係る負担は増加している。				
	3	コロナ禍により、利用者が減少したものの感染拡大防止対策について一定の評価を受けている結果と考えている。				

事務事業総合評価	<input type="checkbox"/> A 期待以上に達成 <input type="checkbox"/> B 期待どおりに達成 <input checked="" type="checkbox"/> C 期待以下の達成
----------	--

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開	<input type="checkbox"/> 拡大(コストを集中的に投入する) <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善(事務的な改善を実施する) <input type="checkbox"/> 全部改善(内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要) <input type="checkbox"/> 縮小(規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する) <input type="checkbox"/> 廃止(廃止の検討が必要)	
事務事業の改善案	改善の概要・方向性(いつまでに、どういう形で具体化するのか)	
	令和3年度の改善計画(今後の事業展開説明) ・新型コロナウイルス感染症により、働き方や価値観が変わりつつあることから、3階空きテナントをコワーキングスペースに改修し、テレワークやサテライトオフィスとして利用できる環境を整備した。 ・施設の老朽化について、令和2年度に壁面や懸垂幕取り付け部分を調査し、危険性がある箇所については、令和3年度中に改修して適切な施設管理に努める。	
過去の改善経過	改善の経過	リニューアルオープン後も必要箇所の修繕や備品の購入を行い、利用者のため施設設備の向上を図ってきた。 H24 多目的ホール内装改修 等 H25 // 用ステージ購入 // 3階講師控え室新設 // 立体駐車場3階入りロスロープ設置 等 H28 地下改修工事 アートギャラリー、青少年育成プラザ、音楽スタジオ等 R2 荏崎駅構内に地域情報発信センター分館として荏崎情報掲示板を設置
	直近の評価結果	内部評価 令和元年度 <input type="checkbox"/> 拡大 - <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
		外部評価 令和元年度 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
課長所見	令和2年度は、コロナ禍で利用促進ができなかったが、新しい拠点整備や自主企画の見直しを行うなど、指定管理者と共に運営の工夫に努めている。アフターコロナを踏まえて今後、市民の交流の場・拠点として更に機能していくよう取り組んでいく。	

行政評価シート（事務事業評価）		評価年度	3年度
事業名	市民バス運行事業費	担当課	総合政策課
事業内容(簡潔に)	生活路線としてバスを運行し、市内の公共交通の整備		

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	安全・安心に暮らせる強いまちづくり
	政策	安全・安心なまちづくり
	施策	公共交通網の整備
関連する個別計画等		根拠条例等

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	公共交通整備の一環として、地域住民の生活に必要な交通手段を確保する。
事業の手段	<ul style="list-style-type: none"> 平成11年～12年にかけて廃止となった路線バスを基本経路として、バス運行业務を事業者へ委託して、「市民バス」として市内を運行する。 【路線名】 <ul style="list-style-type: none"> ①円野線（市立病院～葦崎駅～円野町）、②社会福祉村線（市立病院～葦崎駅～社会福祉村）、③穂坂線（市立病院～葦崎駅～穂坂町）、④竜岡線（市立病院～葦崎駅～竜岡町） 廃止となった路線のうち北杜市にまたがる路線は、北杜市と共同で「委託代替バス」として運行する。 【路線名】 <ul style="list-style-type: none"> ①下教来石線（葦崎～穴山～円野町～北杜市）
事業の対象	路線の周辺地域住民

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		30年度	元年度	2年度
A	事業費 (千円)	52,708	51,065	53,318
財源内訳	国・県支出金	6,340	6,611	6,614
	その他(使用料・借入金ほか)			
	一般財源	46,368	44,454	46,704
B	担当職員数(職員E) (人)	0.20	0.2	0.2
C	人件費(平均人件費×E) (千円)	1,372	1,343	1,315
D	総事業費(A+C) (千円)	54,080	52,408	54,633
主な事業費用の説明		運行委託料、穂坂線時刻表修繕費		

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した30年度(6,862千円)、元年度(6,715千円)、2年度(6,575千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			30年度	元年度	2年度
活動指標	1 運行日数(日) []内は休日運行日数	市民バス 委託代替バス	364 [120] 365 [121]	365 [125] 366 [126]	364 [121] 365 [122]
	2 運行便数(便) []内は休日運行便数	【市民バス】 円野線 社会福祉村線 穂坂線 竜岡線 【委託代替バス】 下教来石線	10 [8] 12 [8] 12 [10] 10 [8] 13 [10]	10 [8] 12 [8] 12 [10] 10 [8] 13 [10]	10 [8] 12 [8] 12 [10] 10 [8] 13 [10]
	3				
妥当性		<input type="checkbox"/> A 妥当である <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> C 妥当でない			
上記活動指標と妥当性の説明		1	市民バスは、1/1のみ連休となり、土日祝日と12/29～1/3が休日運行ダイヤで運行実施 委託代替バスは、土日祝日と12/29～1/3が休日運行ダイヤとなり毎日運行実施		
		2	地域住民及び交通弱者の交通手段として、市民バス等を1日複数回運行することは、駅や医療機関などの主要施設へのアクセスが可能になり、日常生活の利便性の向上が見込まれるため妥当である。		
		3			

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			30年度	元年度	2年度
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1	年間輸送人員(人) ※のべ利用者 【市民バス】 円野線 社会福祉村線 穂坂線 竜岡線 【市民バス合計】 【委託代替バス】 下教来石線	22,581 21,415 14,111 2,544 60,651 27,076	21,539 19,296 14,628 4,693 60,156 23,957	16,973 13,910 10,729 3,654 45,266 16,609
	2	1人当たりの運行費用(円) 〔 〕内は委託料(千円) 委託料÷年間輸送人員 市民バス 委託代替バス 【葦崎市負担分】	625 [37,910] 504 [13,644]	595 [35,826] 627 [15,037]	808 [36,573] 963 [15,996]
	3				
成果		<input type="checkbox"/> A 上がっている <input type="checkbox"/> B ほぼ上がっている <input checked="" type="checkbox"/> C 上がっていない			
上記指標の妥当性と 成果の内容説明	1	輸送人員数を見ることで事業の有効性が判断できる。R1年度までは年間6万人の利用があったが、新型コロナウイルスの影響によりR1年度の1月以降については利用者が減少傾向となり、緊急事態宣言の発出等によりR2年度については、大幅な減少となった。			
	2	1人当たりの運行費用を見ることで事業の効率性が判断できる。市民バス及び委託代替バスともに、R2年度は新型コロナウイルスの影響により、輸送人員の大幅な減少があり、事業効率が低下している。委託代替バスについては、運賃収入の減少により委託料も増額している。			
	3				

事務事業総合評価	<input type="checkbox"/> A 期待以上に達成 <input type="checkbox"/> B 期待どおりに達成 <input checked="" type="checkbox"/> C 期待以下の達成
----------	--

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開	<input type="checkbox"/> 拡大(コストを集中的に投入する) <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善(事務的な改善を実施する) <input type="checkbox"/> 全部改善(内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要) <input type="checkbox"/> 廃止(廃止の検討が必要) <input type="checkbox"/> 縮小(規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する)					
事務事業の改善案	改善の概要・方向性(いつまでに、どういう形で具体化するのか)					
	令和3年度の改善計画(今後の事業展開説明) 既に実施している新型コロナウイルス感染対策の継続【運転者のマスクの着用・体温測定・飛散シート設置・マスク着用ポスターの掲示・車内換気の窓開け、車内消毒の実施】を行い安心して利用できる環境の整備 新型コロナウイルスの影響によりバスの利用客離れがおきないように、令和2年10月より実施している民営バス利用助成制度の継続実施(1回100円で民営バスを利用できる券の発行及びゴールド定期券の購入助成)及び市民バスの高校生割引運賃の導入を実施する。					
過去の改善経過	改善の経過	適宜時刻表の見直しを実施。 平成21年 竜岡線の新規追加(社会福祉村線から独立)、穴山橋線を円野線に変更(終点を穴山橋から上円井上に延伸) 平成22年 穂坂線の延伸、学生の長期休暇時(春、夏、冬)における利用促進のための学生割引(1回全区間50円) 平成23年 高齢者・障がい者割引の導入(1回全区間100円、3ヶ月3,000円・年間12,000円のフリーバス) 平成26年 市民バスの買い替えを実施、低床バスの導入 平成29年 小中学生割引を実施(全区間1回100円 年間バス21,600円)。 平成30年 竜岡線の単独線化及び穂坂線の増便(H30.10.3ダイヤ改正) 令和2年 穂坂線の延伸(深田記念公園)、竜岡線の路線見直し(県営若尾団地経由に変更)				
	直近の評価結果	内部評価	令和元年度	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止		
		外部評価	令和元年度	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止		
改善案	各系統の利用状況を把握し、運行経路及び運行時刻の検討を行う。また、市内の実情を把握し、効率的な公共交通網の形成を研究する。					
課長所見	他公共交通機関や他事業との整合性を保ちつつ、市民ニーズや社会構造の変化に対応した効果的・効率的な事業実施に努めたい。					

行政評価シート（事務事業評価）			評価年度	3年度
事業名	高齢者タクシー利用助成事業	担当課	総合政策課	
事業内容(簡潔に)	公共交通空白地域に居住する高齢者の移動手段の確保			

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	安全・安心に暮らせる強いまちづくり
	政策	安全・安心なまちづくり
	施策	公共交通網の整備
関連する個別計画等		根拠条例等

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	公共交通空白地域での高齢者の日常生活等における利用しやすい移動手段を確保する。
事業の手段	事業の対象者に年間48枚のタクシー利用券を交付する。 利用者は利用券1枚につき自己負担額700円でタクシーを利用でき、実車料金との差額を市が助成する。 ただし、1回あたりの市助成限度額を定め、限度額を超えた金額については利用者負担とする。 実際には、韮崎市内のタクシー事業者に業務委託し、利用者から徴収した700円と実車料金との差額を委託料として事業者を支払う。
事業の対象	公共交通空白地域（公共交通機関（バス・鉄道）が2km以内でない）の70歳以上の住民 対象地区は、穂坂町 日の城地区、三之蔵地区、原地区、上今井地区、長久保地区

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		30年度	元年度	2年度
財 源 内 訳	A 事業費 (千円)	2,104	1,926	1,341
	国・県支出金	0	0	0
	その他(使用料・借入金ほか)	0	0	0
	一般財源	2,104	1,926	1,341
B 担当職員数(職員E) (人)	0.1	0.1	0.1	
C 人件費(平均人件費×E) (千円)	686	672	658	
D 総事業費(A+C) (千円)	2,790	2,598	1,999	
主な事業費用の説明	業務委託料、利用券印刷製本費			

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した30年度(6,862千円)、元年度(6,715千円)、2年度(6,575千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			30年度	元年度	2年度
活動指標	1 登録者数(人)	利用登録者数	132	131	129
	2 1人あたりの利用券交付数(枚)	利用券交付数	48	48	48
	3 1回の利用者負担額(円)	制度で定めたもの	700	700	700
妥当性	<input type="checkbox"/> A 妥当である <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> C 妥当でない				
上記活動指標と妥当性の説明	1	公共交通空白地域の70歳以上の住民を対象とし、利用希望者の登録を行い高齢者の日常生活等における移動手段の確保が見込まれるので妥当である。			
	2	1か月あたり4枚利用を基準に交付し、利用者の利便性の向上を図っている。			
	3	1回あたりの利用者負担額を設定することにより、利用者の負担軽減を図っている。			

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			30年度	元年度	2年度
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1	申請率 (%)	70.2 (132/188)	69.3 (131/189)	67.9 (129/190)
	2	延べ利用者数 (人) []内は実利用者数 (人)	1,125 [59]	1,097 [56]	675 [44]
	3	1 利用当たりの費用額 (円) []内は助成額合計 (千円)	1,793 [2,017]	1,705 [1,870]	1,686 [1,138]
成果		<input type="checkbox"/> A 上がっている <input type="checkbox"/> B ほぼ上がっている <input checked="" type="checkbox"/> C 上がっていない			
上記指標の妥当性と 成果の内容説明	1	<ul style="list-style-type: none"> 対象者のうち、実際に登録した割合を見ることで、制度の必要性が判断できる。 若干、減少傾向であるが登録しており、制度が浸透していると考えている。 			
	2	<ul style="list-style-type: none"> 延べ利用者数を見ることで事業の利用頻度による有効性が判断できる。 新型コロナウイルスによる緊急事態宣言の発出等により、R2年度については利用者数の大幅な減少があった。 登録者数に変化はなかったが、緊急事態宣言等による外出控えが利用者の減少に繋がった。 			
	3	<ul style="list-style-type: none"> 1 利用当たりの費用を見ることで事業の効率性が判断できる。 市民バスに比べると 1 利用あたりの費用が割高ではある。しかし、地域性を考慮すると新規にバス路線を開設しても既存バスほどの費用対効果は望めない。逆に、利用実績に応じた補助のみで済むこと、事業規模の拡大縮小が容易であること、ドアツードアで利用できることは、高齢者を対象とした本事業の趣旨に沿っていると考えられる。 			

事務事業総合評価	<input type="checkbox"/> A 期待以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> B 期待どおりに達成 <input type="checkbox"/> C 期待以下の達成
----------	--

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開	<input checked="" type="checkbox"/> 拡大 (コストを集中的に投入する) <input type="checkbox"/> 一部改善 (事務的な改善を実施する) <input type="checkbox"/> 全部改善 (内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要) <input type="checkbox"/> 縮小 (規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する) <input type="checkbox"/> 廃止 (廃止の検討が必要)			
事務事業の改善案	改善の概要・方向性 (いつまでに、どういう形で具体化するのか)			
	令和3年度の改善計画 (今後の事業展開説明) <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度において、1年間の試行運転として対象地域の拡大を実施する。 拡大地域は、富士見ヶ丘、上ノ山、坂井、石水、伊藤窪、次第窪、重久、宇波円井地区とする。 また、利用者等にアンケートを実施し、効果の検証を行う。 			
過去の改善経過	改善の経過	平成24年 モデル事業開始 (対象地区: 日之城・三之蔵、本人負担額: 500円、実施期間: 6月~12月) 平成25年 対象地区拡大 (対象地区: 日之城・三之蔵・上今井・長久保・原、本人負担額: 700円) 平成26年 通年の本格事業として実施 (実施期間: 通年) 令和2年 市民乗合タクシー実証実験 (上ノ山~上今井エリア、上ノ原~三之蔵エリア、富士見ヶ丘~穴山・宇波円井エリア)		
	直近の評価結果	内部評価	令和元年度	<input type="checkbox"/> 拡大 — <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
		外部評価	令和元年度	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
改善案	高齢者の移動手段の確保を維持するため、タクシー利用助成事業のほか、公共交通を補完できる制度等の研究を行う。			
課長所見	公共交通空白地帯への交通手段として、利用状況から一定の成果が得られていると思われる。引き続き対象地域、対象者及び利用形態について精査を行う中で最小の経費で最大の効果を目指していく。			

行政評価シート（事務事業評価）			評価年度	3年度
事業名	国際交流事業費		担当課	総合政策課
事業内容(簡潔に)	フェアフィールド市との姉妹都市高校生ホームステイ事業、姉妹都市中学・高校生派遣事業などの実施			

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	人が集う交流のあるまちづくり
	政策	さまざまな交流の充実
	施策	地域間交流・国際交流の推進
関連する個別計画等		根拠条例等

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	市内児童生徒等に外国との交流を通じて相互の理解を深め、国際的な感覚を養い、自己の成長発展に資する。
事業の手段	<ul style="list-style-type: none"> ・ホストファミリーを中心に姉妹都市フェアフィールド市との学生（中学・高校生）相互派遣 ・フェアフィールドから学生を受け入れた際、小中高へ訪問し、交流を持たせる。 ・市民による国際交流活動の支援（チェコ共和国メヘニツェ市 等）
事業の対象	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の小中学校及び高等学校の児童生徒 ・国際交流活動を行っている市民や団体 ・市内のホストファミリー家庭

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		30年度	元年度	2年度
財 源 内 訳	A 事業費 (千円)	2,477	2,791	57
	国・県支出金	0	0	0
	その他(使用料・借入金ほか)	2,458	2,772	38
	一般財源	19	19	19
B 担当職員数(職員E) (人)	0.38	0.38	0.38	
C 人件費(平均人件費×E) (千円)	2,784	2,552	2,499	
D 総事業費(A+C) (千円)	5,261	5,343	2,556	
主な事業費用の説明	韮崎市国際交流実行委員会補助金(姉妹都市高校生ホームステイ事業、姉妹都市中学・高校生派遣事業)。 令和元年度、中欧文化交流事業が行われた。			

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した30年度(6,862千円)、元年度(6,715千円)、2年度(6,575千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			30年度	元年度	2年度
活動指標	1 学生受入期間(日数)	韮崎、京都・広島など滞在日数	7/10~7/30 (21日間)	7/9/~7/29 (21日間)	中止
	2 学生派遣期間(日数)	フェアフィールド市などホームステイ日数	12/15~ 1/4 (21日間)	12/14~ 1/4 (21日間)	中止
	オンライン交流会	実施回数	-	-	1
	3 学生受入・派遣人数	学生6名・引率1~2名	6名・2名	6名・2名	中止
	オンライン交流会参加者数	市中高生12人・フェアフィールド市側11人	-	-	23人
妥当性	<input type="checkbox"/> A 妥当である <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> C 妥当でない				
上記活動指標と妥当性の説明	1	<ul style="list-style-type: none"> ・フェアフィールド市学生の長期休暇期間にあたり参加しやすい時期であり、来韮中は学校訪問ができるうえ後半はホスト家庭学生の夏季休暇にあたり、ホスト家庭の受け入れに対する意見を踏まえると交流機関、実施時期ともに妥当である。 ・令和2年度においては、コロナ禍により中止となる。 			
	2	<ul style="list-style-type: none"> ・アメリカのクリスマス、年越しを経験できる期間であるとともに、派遣学生にとっても冬季休暇の時期にあたるため参加しやすい。 ・令和2年度においては、コロナ禍により中止となったが、オンラインによる交流を行った。 			
	3	<ul style="list-style-type: none"> ・派遣期間において、現地スタッフが行動を共にするのに適当な人数である。また、滞在中はホームステイをするため、対応できるホストファミリーの面についても十分な協議がなされた人数であり、妥当である。 ・コロナ禍により、相互派遣が中止となったが、オンラインによる交流では、市内中高生及びフェアフィールド市の学生と交流を実施することができた。 			

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			30年度	元年度	2年度
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1	受入学生の満足度 アンケートによる5段階評価 最高評価の割合 (%)	100	100	—
	2	オンライン交流会参加者 者の満足度 アンケート回答者による5段 階評価最高評価の割合 (%) (最高評価7人/回答者8人)			87.5
	3	学生1人あたり受入にか かる経費 補助費(単位:千円) / 受入人数	222	214	—
		学生1人あたり派遣にか かる経費 補助費(千円) / 派遣人数	127	154	—
成果		<input type="checkbox"/> A 上がっている <input type="checkbox"/> B ほぼ上がっている <input checked="" type="checkbox"/> C 上がっていない			
上記指標の妥当性と成 果の内容説明	1	オンライン交流会参加後の5段階評価アンケート(大変満足、満足、どちらでもない、不満、大変不満)により、ほぼ全員の学生が大変満足と答えたことから、コロナ禍において実施した代替事業としては有意義な試みだったと考える。			
	2	コロナ禍により中止となったため、経費はゼロである。			
	3	コロナ禍により中止となったため、経費はゼロである。			

事務事業総合評価	<input type="checkbox"/> A 期待以上に達成 <input type="checkbox"/> B 期待どおりに達成 <input checked="" type="checkbox"/> C 期待以下の達成
----------	--

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開	<input checked="" type="checkbox"/> 拡大(コストを集中的に投入する) <input type="checkbox"/> 一部改善(事務的な改善を実施する) <input type="checkbox"/> 全部改善(内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要) <input type="checkbox"/> 縮小(規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する) <input type="checkbox"/> 廃止(廃止の検討が必要)			
事務事業の改善案	改善の概要・方向性(いつまでに、どういう形で具体化するのか)			
	令和3年度の改善計画(今後の事業展開説明)			
	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の収束が見通せないことから、昨年度同様にオンラインでの交流を行う予定である。 また、本年度は、姉妹都市交流50周年であるので、記念誌の作成を行い、フェアフィールド市とのオンラインによる記念交流会を開催するなど、友好関係の灯を絶やさないようにしていく。 チェコ共和国との友好関係強化とともに共生社会の実現及び啓発のため、パラリンピック自転車競技選手をホストタウンとして受入れる。 受入れに当たっては、選手にはおもてなしの心を持って接するとともに、競技に専念できる環境を提供し、子どもたちにはオンライン交流を実施し、国際教育やスポーツの大切さを感じてもらおう機会を提供していく。 			
過去の改善経過	改善の経過	<ul style="list-style-type: none"> 旅行会社の見直しを図り経費の削減を図った。 平成28年度には姉妹都市交流45周年記念を開催し、フェアフィールドとの友好を深めた。 平成28年度においては、フェアフィールド側の都合により来菲人数が1減。派遣時の引率者については、例年東西中学校の教員(1名)を引率者としていたが、訪米中の教員の負担軽減や国際化に対応できる職員育成の観点から、平成29年から市職員を1名帯同。 令和2年度において、オンライン交流会を実施。 		
	直近の評価結果	内部評価	令和元年度	<input type="checkbox"/> 拡大 — <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
		外部評価	対象外	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
	改善案	<ul style="list-style-type: none"> 市民交流センター(子育て支援センター等)を訪問し、市民との交流に努めている。 HPや広報で募集をしているが、応募の件数は年によってばらつきがある。引き続き検討していく。 来菲を希望する留学生の選考については、引き続きフェアフィールド側に求めている。 派遣選考基準を明確にするため、平成27年度に派遣選考の採点基準を見直した。 		
課長所見	令和2年度は、コロナ禍において実施できなかったが、アフターコロナでは、維持し実施していきたい。			

行政評価シート（事務事業評価）			評価年度	3年度
事業名	男女共同参画社会づくり事業費	担当課	総合政策課	
事業内容（簡潔に）	男女共同参画推進委員会の運営支援及び講習会の実施			

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	人が集う交流のあるまちづくり		
	政策	市民と行政の協働によるまちづくり		
	施策	男女共同参画の推進		
関連する個別計画等	第2次韮崎市男女共同参画推進計画【男と女、ともに輝く夢プラン】	根拠条例等	韮崎市男女共同参画推進条例	

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	<p>男女が互いに人権を尊重しつつ喜びも責任も分かちあいながら、性別にかかわらず、個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現に向けた意識の醸成を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○男女が家庭生活と仕事を両立できる環境づくり ○雇用の場における共同参画の推進 ○地域社会における男女共同参画の推進 ○家庭における男女共同参画の推進 ○学校における男女共同参画の推進
事業の手段	<p>男女共同参画推進委員が中心となり、韮崎市における男女共同参画社会の実現や人権確立に向けた取組みを実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○男女共同参画推進委員会を開催（毎月） ○県主催男女共同参画各種イベントへの参加
事業の対象	推進委員、市民全般

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		30年度	元年度	2年度
A	事業費 (千円)	1,012	926	676
財源内訳	国・県支出金	0	0	0
	その他(使用料・借入金ほか)	0	0	0
	一般財源	1,012	926	676
B	担当職員数(職員E) (人)	0.37	0.37	0.37
C	人件費(平均人件費×E) (千円)	2,711	2,485	2,433
D	総事業費(A+C) (千円)	3,723	3,411	3,109
主な事業費用の説明	<p>推進委員への審議会等出席報酬(1回につき2,500円)</p> <p>男女共同参画フォーラム施設使用料等(令和元年度まで)</p> <p>ぴゅあ総合主催イベントへの展示物作成等消耗品等</p>			

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した30年度(6,862千円)、元年度(6,715千円)、2年度(6,575千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			30年度	元年度	2年度
活動指標	1 推進委員会開催回数	通常委員会(月1×12回) 時刻:19時~ (令和2年度のみ月1×10回)	12	12	10
	2 市長への提言回数	提言回数(回)	0	1	1
	3				
妥当性		<input type="checkbox"/> A 妥当である <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> C 妥当でない			
上記活動指標と妥当性の説明	1	<ul style="list-style-type: none"> ・推進委員会は月1回、参加しやすい時間帯に取組み内容やテーマについて協議を行っている。 ・推進委員の参加を考えると、月1回は妥当な回数と考える。 ・令和2年度はコロナ禍により、中止となった回があったことにより、回数が減少している。 			
	2	推進員が自ら考え一年間活動した結果、市長に提言することができているので、日々の活動が充実していることが分かり、年間の成果発表として1回は妥当である。			
	3				

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			30年度	元年度	2年度
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1	推進委員出席率	79	84	86
	2	市長への提言項目数	0	8	8
	3				
成果		<input type="checkbox"/> A 上がっている <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ上がっている <input type="checkbox"/> C 上がっていない			
上記指標の妥当性と 成果の内容説明	1	出席率が約80%で推移しているが、各推進委員は仕事を持つ中、都合を合わせ出席していただいていることを鑑みると依然として高い出席率と考える。ただ、できるだけ参加しやすい日程等にして参加率の維持が必要である。			
	2	提言内容については、推進委員自ら考え提言した項目数であり、積極的に男女共同参画について検討していることが分かる。			
	3				

事務事業総合評価	<input type="checkbox"/> A 期待以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> B 期待どおりに達成 <input type="checkbox"/> C 期待以下の達成
----------	--

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開	<input type="checkbox"/> 拡大 (コストを集中的に投入する) <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 (事務的な改善を実施する) <input type="checkbox"/> 全部改善 (内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要) <input type="checkbox"/> 縮小 (規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する) <input type="checkbox"/> 廃止 (廃止の検討が必要)		
事務事業の改善案	改善の概要・方向性 (いつまでに、どういう形で具体化するのか)		
	令和3年度の改善計画 (今後の事業展開説明)		
	<ul style="list-style-type: none"> ・フォーラムでの啓発は、年代層が高く幅広い世代に発信することができないので、今後は、推進委員がリーフレットの作成やミアキスでの啓発等幅広い方法で行っていくことを検討していく。 ・また、地区における推進活動実施については、推進委員の負担が大きいため、講演会だけではなく、リーフレットを地区公民館や回覧などを通して推進活動をしていくことを検討していく。 ・働き方などで優良的な取り組みをしている企業経営者などから講演をしていただき、推進委員の意識啓発に努めていく。 		
過去の改善経過	改善の経過	平成23年度：男性の家事、自立を促す料理教室の開催。推進委員会の協議の中で、活動の方向性を検討。 令和2年度：限られた世代にしか啓発できないため、フォーラムを廃止した。 令和2年度：活動内容の見直し (各グループにてテーマを定め、活動)	
	直近の評価結果	内部評価	令和元年度 <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
		外部評価	令和元年度 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
	改善案	<ul style="list-style-type: none"> ・年1回、男性のための料理教室の開催 ・令和2年度よりライフ・ワーク・バランスをテーマに3グループに分かれ活動していることから、身近な話題であり市民にも興味を持ってもらえるテーマなので、様々な方法を検討し推進活動を行っていく。 	
課長所見	令和2年度は活動内容を見直し、3グループに分かれて生活に密着した男女共同参画活動を実施した。委員が主体となり、素晴らしい提案をいただいたので、今後市として対応していくとともに、さらなる活動推進を図っていく。		

行政評価シート（事務事業評価）		評価年度	3年度
事業名	まちづくり推進事業	担当課	総合政策課
事業内容(簡潔に)	地域の課題を住民などが解決するための補助金を交付する。 (旧韮崎市公募・提案型補助金交付事業 ～元年度)		

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	市民が主役の持続可能なまちづくり	
	政策	市民の力、地域の力が活きる協働のまちづくり	
	施策	市民等との協同の推進	
関連する個別計画等		根拠条例等	地域まちづくり活動補助金交付要綱

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	市民主体のまちづくり活動の推進・担い手の育成の支援を行い、市民、団体、事業者と行政が協働したまちづくりを推進する。
事業の手段	○令和2年度～旧制度を見直し新制度として、活動支援 手続：①広報及びHPによる募集②申請書提出（団体）③審査・交付決定（市）④事業実施・実績報告（団体） ⑤補助金確定（市） 対象経費：講師謝礼・備品・消耗品・旅費交通費・印刷製本・役務費・使用料等 補助金額等：上記対象経費の9/10以内 立上げ支援：上限30万円（1年以内設立団体・1回のみ） 事業支援：上限50万円（2回目：40万円、3回目：30万円） ＊同一事業について年1度1回まで。3回限度
事業の対象	市内に活動拠点を持つ市民団体（韮崎市の地域課題を解決するため住民と連携して活動する団体、構成員3名以上）。

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		30年度	元年度	2年度
財源内訳	A 事業費 (千円)	77	225	715
	国・県支出金			
	その他(使用料・借入金ほか)			
	一般財源	77	225	715
B 担当職員数(職員E) (人)	0.02	0.02	0.02	
C 人件費(平均人件費×E) (千円)	147	134	131	
D 総事業費(A+C) (千円)	224	359	846	
主な事業費用の説明	事業費＝補助金			

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した30年度(6,862千円)、元年度(6,715千円)、2年度(6,575千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			30年度	元年度	2年度
活動指標	1 申請件数(件)	申請件数(件)及び申請団体名 H30 逸翁・耳庵研究所 R1 逸翁・耳庵研究所 穴山ふれあいホール地域交流協議会 R2 なかまフィールド・うじゅうの森	1	2	1
	2 周知方法(種類)	(広報・市HP・冊子作成・個別案内)	2	2	4
	3				
妥当性		<input type="checkbox"/> A 妥当である <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> C 妥当でない			
上記活動指標と妥当性の説明	1	これまで、申請団体の固定化が懸念されていたが、新制度開始から新規団体による申請があった。件数が、少ないのはコロナ禍等によるところが大きい。			
	2	広く周知するため、広報掲載や市HPを活用している。また、令和2年度から新制度開始に伴い、申請案内冊子の作成や各団体への制度案内を積極的に行った。			
	3				

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			30年度	元年度	2年度
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1	活動回数(回)・参加者数(人) H30 逸翁・耳庵研究所 ・活動回数 1回 ・講演会参加者数 40人 R1 逸翁・耳庵研究所 ・講演会 1回 ・講演会参加者数 50人 ○穴山ふれあいホール地域交流協議会 ・活動回数 7回 ・参加者数 延560人 R2 なかまフィールド・うじゅうの森 ・イベント回数 10回 ・参加者数 延47人	1 40	8 610	10 47
	2	参加者一人当たり助成額	1,925	369	15,213
	3	活動回数当たり助成額	77,000	23,572	71,500
成果		<input type="checkbox"/> A 上がっている <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ上がっている <input type="checkbox"/> C 上がっていない			
上記指標の妥当性と 成果の内容説明	1	市民活動は、多く参加者数が確保され、必要な活動も行われており、有効なまちづくり活動支援に資していると思われる。			
	2	自主的な活動を創出する原動力となった団体もある。また活動内容もフォーラムの開催や研究誌の発行など内容により参加規模も変動し、特に令和2年度は、コロナ禍により参加者数が少なかったことと、新制度では団体が持続的な活動に必要な事業も対象としたため、一人あたり助成額の幅が大きくなっている。			
	3	活動内容もフォーラムの開催や研究誌の発行などにより活動回数も変動するため、1回当たりの助成額としては妥当と考える。			

事務事業総合評価	<input type="checkbox"/> A 期待以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> B 期待どおりに達成 <input type="checkbox"/> C 期待以下の達成
----------	--

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開	<input type="checkbox"/> 拡大(コストを集中的に投入する) <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善(事務的な改善を実施する) <input type="checkbox"/> 全部改善(内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要) <input type="checkbox"/> 縮小(規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する) <input type="checkbox"/> 廃止(廃止の検討が必要)				
事務事業の改善案	改善の概要・方向性(いつまでに、どういう形で具体化するのか)				
	令和3年度の改善計画(今後の事業展開説明) 令和元年度に補助金の見直しを行い令和2年度から新制度にて、申請を受け付けた。令和2年度において、コロナ禍や制度の浸透不足により、件数は低調であったが、各団体などに制度案内を行った結果、令和3年度以降の活用に意欲を示す団体が多かったことから、提案を希望する団体への相談及び申請手続きについても支援を行い、多くの市民団体が地域の課題解決のために活動できる素地を築いていきたい。 (R3.7末現在の採択件数:新規5件、継続1件)				
過去の改善経過	改善の経過	令和元年度:まちづくり活動補助金の見直し 【主な見直し内容】 ・対象経費の拡大:団体立上げ支援部門を新たに追加し、備品購入費や人件費を補助対象とした。 ・補助率アップ:1/2⇒9/10 ・補助限度額の増加:50万円⇒最大80万円(立上げ支援部門:30万円、事業支援部門:50・40・30万円)			
	直近の評価結果	内部評価	令和元年度	<input type="checkbox"/> 拡大 - <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止	
		外部評価	令和元年度	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止	
改善案	令和2年度から新制度がスタートし、初年度は1件と低調であったが、市民からの反応は高いことから、周知と相談を丁寧に行い、当面、制度の浸透を図っていく。				
課長所見	令和2年度から補助金の見直しを行っており、活用団体が増える見込みである。周知に努め、市民の手による自主的なまちづくりにつなげたい。				

行政評価シート（事務事業評価）			評価年度	3年度
事業名	空家対策推進事業費	担当課	市民生活課	
事業内容(簡潔に)	市内の空家等の件数を把握し、管理不全な空き家に対し、適正な管理を促し市民の生活環境の保全及び安心・安全なまちづくりを推進する。			

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	美しいふるさとを誇れるまちづくり		
	政策	心地よい定住環境のあるまちづくり		
	施策	住宅宅地の整備		
関連する個別計画等	韮崎市空家等対策推進計画	根拠条例等	韮崎市空家等対策の推進に関する条例	

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> 市内の空家等の件数を把握し、空き家の発生の抑制・利活用の推進・管理不全の解消を推進する。 管理不全な空き家に対し、適切な管理を促し市民の生活環境の保全及び安心・安全なまちづくりを推進する。
事業の手段	<ul style="list-style-type: none"> 市内の空家について、空家台帳へ登録する。 死亡届受付時及び窓口相談時に空家情報冊子を配布し、空家の管理・活用・空家バンクの登録へ繋げる。 <p>平成27年 7月 空家対策庁内連絡会議発足 平成27年 9月 第一回空家等対策庁内連絡会議 平成27年 10月 空家等実態調査(10~11月) 平成27年 12月 韮崎市空家等対策の推進に関する条例施行 平成27年 12月 第二回空家等対策庁内連絡会議 平成28年 1月 第三回空家等対策庁内連絡会議 平成28年 6月 韮崎市空家等対策推進計画策定 令和 2年 12月 実態調査(アンケート実施)</p>
事業の対象	空家等全般 韮崎市空家等対策審議会 空家等緊急安全措置(施設維持補修工事請負費)

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		30年度	元年度	2年度
財源内訳	A 事業費 (千円)	0	0	0
	国・県支出金			
	その他(使用料・借入金ほか)			
	一般財源			
B 担当職員数(職員E) (人)		0.40	0.40	0.40
C 人件費(平均人件費×E) (千円)		2,630	2,686	2,745
D 総事業費(A+C) (千円)		2,630	2,686	2,745
主な事業費用の説明	諮問する案件がないため、空家等対策審議会は開催していない ※審議会は台帳整備や計画策定に伴い平成27年度に設置され、同年度中に3回開催されている。 該当する空家等の相談がないため緊急安全措置は行っていない。			

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した30年度(6,862千円)、元年度(6,715千円)、2年度(6,575千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			30年度	元年度	2年度
活動指標	1 空家等の件数	空家物件数 (R2実態調査の結果)	370	364	477
	2 空家等の適正管理指導	指導件数(建物1、敷津12)	28	10	13
	3				
妥当性	<input type="checkbox"/> A 妥当である <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> C 妥当でない				
上記活動指標と妥当性の説明	1	空家の実態を把握することで、空家の管理・利活用・発生の抑制・管理不全の解消・空家バンクの登録に繋がるため妥当である。また、R3に実態調査(アンケート)を実施した。			
	2	情報提供により行う指導であり、管理者の適切な管理への意識付けとなっているが、提供された情報は主に敷地内の雑草及び樹木に関するものであった。			
	3				

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			30年度	元年度	2年度
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1	空家等管理の改善	改善件数 28件 (内除去1件)	10	13 (内除去1件)
	2	適正管理指導改善率	改善率 改善件数/指導件数 100%	100%	100%
	3				
成果		<input type="checkbox"/> A 上がっている <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ上がっている <input type="checkbox"/> C 上がっていない			
上記指標の妥当性と 成果の内容説明		1	改善指導としては雑草及び樹木の適正管理への指導は適切に行われていると言えるが、建物については、管理者に今後の方針及び空家バンクの意向確認を行うとともに、空き家に関するチラシ等により周知を図るが、適正管理に至らない等の未解決案件があるものとする。		
		2	情報提供された雑草及び樹木の適正管理への指導には、適切な指導ができています。		
		3			

事務事業総合評価	<input type="checkbox"/> A 期待以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> B 期待どおりに達成 <input type="checkbox"/> C 期待以下の達成
----------	--

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開	<input type="checkbox"/> 拡大 (コストを集中的に投入する) <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 (事務的な改善を実施する) <input type="checkbox"/> 全部改善 (内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要) <input type="checkbox"/> 縮小 (規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する) <input type="checkbox"/> 廃止 (廃止の検討が必要)	
事務事業の改善案	改善の概要・方向性 (いつまでに、どういう形で具体化するのか)	
	令和3年度の改善計画 (今後の事業展開説明) <ul style="list-style-type: none"> 再整備した空家台帳を基に、継続的に現状把握、適正管理指導を適切に行っていく。 空家コーディネーター等の協力の元、空家の把握・抑制・解消・管理・利活用・空家バンクへの登録等空家に対する取組を強化し、生活環境の保全及び安心・安全なまちづくりを推進する。 空家等対策審議会の開催及び空家等対策推進計画の見直し、また県補助制度の活用など、空家に対する取組を強化していく。 	
過去の改善経過	改善の経過	計画を策定したことにより、空家を把握し、利活用及び適正管理への取組が明確となった。
	直近の評価結果	内部評価 令和元年度 <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
		外部評価 対象外 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
課長所見	令和2年度に実施した市内空家の実態調査結果を基に、継続的に現状を把握する必要がある。適切な管理がされず放置された空家の解消、適切な管理指導、また、コーディネーターとも連携する中で空家の利活用や空家バンクへの登録等への取組を推進すべきと考える。	

行政評価シート（事務事業評価）			評価年度	3年度
事業名	環境教育事業	担当課	市民生活課	
事業内容(簡潔に)	環境問題に対する意識と理解を深め、環境保全の推進を図る事業			

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	美しいふるさとを誇れるまちづくり		
	政策	ふるさとの魅力と誇りを次世代につなげるまちづくり		
	施策	自然環境の保全/資源循環型社会の構築		
関連する個別計画等	環境基本計画（第2次）	根拠条例等	環境基本条例	

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	子どもを対象に、環境学習会・キッズ ISO 等を行い、環境問題に対する意識と理解を深め、環境保全・美化の推進を図る。
事業の手段	<ul style="list-style-type: none"> 市内の保育園・幼稚園・こども園・児童センター・小学校の園児・児童に対して環境学習会を開催。（平成 25 年度から保育園で実施開始。平成 28 年度からは幼稚園・こども園も対象として広げる。平成 30 年度からは小学校も対象として広げる。） 小学校低学年の親子を対象に親子環境学習会を開催。（平成 26 年度から） 小学校 5 学年生を対象に「キッズ ISO 入門編」を教材として使い、環境意識の向上を図る。 市内保育園・幼稚園・こども園・児童センター・小中学校に「緑のカーテン」を設置。（平成 25 年度から）
事業の対象	市内の保育園・幼稚園・こども園・児童センター・小学校・中学校の園児・児童・生徒及びその親

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		30 年度	元年度	2 年度
財 源 内 訳	A 事業費 (千円)	805	668	323
	国・県支出金	402	334	161
	その他(使用料・借入金ほか)			
	一般財源	403	334	162
B 担当職員数(職員 E) (人)	0.30	0.30	0.30	
C 人件費(平均人件費×E) (千円)	1,973	2,015	2,059	
D 総事業費(A+C) (千円)	2,778	2,683	2,382	
主な事業費用の説明	キッズ ISO 入門編・緑のカーテン設置事業の消耗品費、親子学習会のバス借上げ。 ※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、親子環境学習会は令和元年度及び 2 年度は中止 ※新型コロナウイルスの影響により夏休みが短縮されたため、令和 2 年度はキッズ ISO は中止			

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した 30 年度(6,862 千円)、元年度(6,715 千円)、2 年度(6,575 千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			30 年度	元年度	2 年度
活動指標	1 子供向け環境学習会開催回数	回	12	8	8
	2 キッズ ISO 参加児童(家庭)数	世帯	255	253	中止
	3 緑のカーテン設置箇所数	箇所	13	15	16
妥当性		<input type="checkbox"/> A 妥当である <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> C 妥当でない			
上記活動指標と妥当性の説明	1	平成 30 年度に保育園・幼稚園・小学校 4 年生を対象を拡大し、環境意識を持ち生活行動に根付かせることを目的に、ごみとりサイクルに関する講義、温暖化対策やごみの減量化に関する講義(生ごみの重さ体験)、パッカー車による作業実演など、職員と市環境事業協同組合の協力で実施してきたが、令和元年度に環境事業協同組合の負担が大きいため、保育園・幼稚園の開催回数を隔年に調整し、年間 8 回としている。			
	2	キッズ ISO プログラムは、夏休み期間中に市内小学校 5 学年生が、「現状チェック」⇒「計画を立てる」⇒「実行する」⇒「結果の振り返り」といったステップを踏み、世帯のエコプロジェクトに取り組むものであるが、新型コロナウイルスの影響により夏休みが短縮されたため、中止となった。			
	3	保育園、幼稚園、児童センター、各小中学校を対象に温暖化対策について学ぶ機会とするため、朝顔やゴーヤなどを利用した「緑のカーテン」の作成に取り組むもので、各学校等からの希望により実施状況も変わるが、継続した実施ができています。			

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			30年度	元年度	2年度
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1	環境学習会総参加者数	529	367	294
	2	キッズISO参加1世帯あたりの二酸化炭素(CO2)削減量(kg)	3.10	0.29	中止
	3	緑のカーテンによる壁面緑化面積(m ²)	266.4	276.8	254.4
成果		<input type="checkbox"/> A 上がっている <input type="checkbox"/> B ほぼ上がっている <input checked="" type="checkbox"/> C 上がっていない			
上記指標の妥当性と成果の内容説明	1	開催回数を調整したことや、年度ごとに園児や児童のクラスごとの人数が変動するため総参加者数は減っているが、1回あたりの平均人数(H30 44人、R1 45人、R2 36人)はほぼ横ばいである。小学校においては、海洋ごみといった時勢にあった話題を取り入れることで内容がさらに充実している。			
	2	キッズISOの評価機関の判定結果は、各家庭の電力・ガス・水道の使用量やごみの排出量が基礎データとなるが、新型コロナ感染拡大の影響により夏休みが短縮されたため中止となった。			
	3	緑のカーテンは市内の小中学校、児童センター、保育園・幼稚園・こども園で行っており、緑化面積はほぼ横ばいだが、参加施設数は増えている。			

事務事業総合評価	<input type="checkbox"/> A 期待以上に達成 <input type="checkbox"/> B 期待どおりに達成 <input checked="" type="checkbox"/> C 期待以下の達成
----------	--

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開	<input checked="" type="checkbox"/> 拡大(コストを集中的に投入する) <input type="checkbox"/> 一部改善(事務的な改善を実施する) <input type="checkbox"/> 全部改善(内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要) <input type="checkbox"/> 縮小(規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する) <input type="checkbox"/> 廃止(廃止の検討が必要)			
事務事業の改善案	改善の概要・方向性(いつまでに、どのような形で具体化するのか)			
	令和3年度の改善計画(今後の事業展開説明) 環境問題に関する社会的な課題は多様化しており、近年で言えば、脱炭素社会・プラスチックごみ・海洋ごみ・食品ロス・外来生物・SDGs等の言葉が盛んに話題となり、未来を生きる子供たちは身につけなければいけない知識が今まで以上に増えている。そこで、令和4年度以降の環境学習会について、このような話題を取り入れ、幼少期から課題に触れる機会を作るとともに、リサイクルやごみの減量化が学習会の軸となるが、その中で1つ社会的課題を中心に取り上げ、そこから視野を広げる工夫等にも取り組むこととする。(15~20分の持ち時間のため、そのうち3~5分を当該の所要時間とすると、1つが限度となる。)アンケートを実施し、学習会内容に反映させる。			
過去の改善経過	改善の経過	平成25年度: 保育園で環境教育を実施(市内保育園を3年間で一巡) 緑のカーテン設置事業を実施 平成26年度: 親子リサイクル探検隊を実施 平成28年度: 環境学習会に幼稚園2園、こども園1園追加 平成30年度: 環境学習会に小学校4年生を追加 令和2年度: 各園・学校に依頼する際に定型化したメニューを資料提示 海洋ごみを内容に追加		
	直近の評価結果	内部評価	令和元年度	<input type="checkbox"/> 拡大 - <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
		外部評価	令和元年度	<input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
改善案	環境学習会の内容を精査し、所要時間ごとに定型化したメニューから選択可能とし、より実践的で効果的な内容に改善していく。また、生ごみの水切り・一人当たりのごみ削減目標・食べ残しの削減といったごみ減量アクションプランの内容に加え、プラスチックごみの内容を盛り込み、社会情勢に即した学習を実施していく。			
課長所見	環境教育事業は、子ども世代から環境改善や環境保全等を意識づけるために大切な事業といえるが、今後は、子どもの意識にどのように影響を与えたのかを検証することも必要になると考える。			

行政評価シート（事務事業評価）			評価年度	3年度
事業名	廃棄物処理対策事業	担当課	市民生活課	
事業内容(簡潔に)	廃棄物の適正な処理と不法投棄防止対策を行い、市内の環境保全を図る			

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	美しいふるさとを誇れるまちづくり		
	政策	ふるさとの魅力と誇りを次世代につなげるまちづくり		
	施策	資源循環型社会の構築		
関連する個別計画等	一般廃棄物処理基本計画	根拠条例等	廃棄物の処理及び清掃に関する条例	

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等に基づき、一般家庭から排出される生活系ごみや有害物質含有ごみ(乾電池など)の収集・処理を行い、市民の生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。また、不法投棄物のパトロールを定期的を実施し、不法投棄を未然に防ぐと共に不法投棄物の収集・処理を行う。
事業の手段	<ul style="list-style-type: none"> 市内 380 箇所の地区ごみステーションを可燃・不燃・可燃粗大・不燃粗大ごみとそれぞれ指定日に収集。エコパークたつおかに搬入し処理。市民が直接エコパークにごみを搬入する「自己搬入」の日を毎月第 3・4 土曜日に設け、無料で受け入れを実施。 乾電池・蛍光灯などの有害物質含有ごみは、9 月と 2 月に各地区資源リサイクル会場と拠点会場で収集を行うとともに、市役所開庁時間帯に市民生活課窓口で随時回収を行っている。 不法投棄廃棄物については、監視員が毎週火曜日にパトロールを実施。違反シールの貼り付けや収集を行う。
事業の対象	<ul style="list-style-type: none"> 一般家庭から排出される可燃・不燃ごみ、可燃・不燃粗大ごみ及び不法投棄されたごみ 一般家庭から排出される有害物質含有ごみ

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		30 年度	元年度	2 年度
財 源 内 訳	A 事業費 (千円)	66,964	70,054	68,513
	国・県支出金	345	0	0
	その他(使用料・借入金ほか)	15,523	16,420	14,907
	一般財源	51,096	53,634	53,606
B 担当職員数(職員 E) (人)	0.30	0.30	0.30	
C 人件費(平均人件費×E) (千円)	1,973	2,015	2,059	
D 総事業費(A+C) (千円)	68,937	72,069	70,572	
主な事業費用の説明	廃棄物収集運搬料			

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した 30 年度(6,862 千円)、元年度(6,715 千円)、2 年度(6,575 千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			30 年度	元年度	2 年度
活動指標	1 1 1 1 1 ごみ収集日数	可燃ごみ	201	204	201
		不燃ごみ	48	48	48
		可燃粗大ごみ	24	24	24
		不燃粗大ごみ	24	24	24
活動指標	2 自己搬入実施回数	毎月第 3・4 土曜日	24	24	24
	3 有害ごみ収集回数	各地区リサイクル会場×年 2 回 拠点会場(2 箇所) 対象月の毎週土曜日	212 18	208 18	208 16
活動指標	4 不法投棄パトロール日数	週一回パトロール	60	53	58
妥当性		<input type="checkbox"/> A 妥当である <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> C 妥当でない			
上記活動指標と妥当性の説明		1 一般家庭から出るごみは市が責任をもって収集場所から定期的に収集し、処理することが法で定められている。 2 市内在住者であれば、地区ごとに月 1 回無料でエコパークたつおかに生活系ごみを持ち込むことができる。 3 有害物質含有ごみとして、乾電池、蛍光灯、水銀を含む鏡や体温計などを年 2 回収集している。 4 毎週火曜日に業務委託した監視員 2 名が市内を 4 地区に分け、パトロールを実施。年間 60 日の契約のため年末年始等回数を増やし実施。			

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			30年度	元年度	2年度
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1	生活系ごみの収集量 (可燃)	単位: t 5,967 (5,525)	5,931 (5,489)	5,953 (5,492)
	2	自己搬入持込量	単位: t 112	108	135
	3	有害ごみ収集量 合計 ・乾電池 ・蛍光灯 ・水銀含有物(鏡など)	単位: t 9.03 6.01 2.44 0.58	10.46 7.13 2.88 0.45	11.61 8.22 2.48 0.91
	4	不法投棄物収集量 合計 ・可燃・不燃・処理困難物 ・テレビ・冷蔵庫・洗濯機 ・タイヤ ・バッテリー	単位: t (家電等重量換算) 単位: t 単位: 個 単位: 本 単位: 個 8.9 7.1 11 128 1	15.6 14.9 7 270 0	18.7 17.5 12 107 1
成果		<input type="checkbox"/> A 上がっている <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ上がっている <input type="checkbox"/> C 上がっていない			
上記指標の妥当性と成果の内容説明		<p>1 ごみ排出量が令和元年度までは減少傾向であったが、令和2年度には上昇した。新型コロナウイルス感染症による巣ごもりや断捨離の影響と考えられる。令和2年度に策定した『第2次ごみ減量アクションプラン』の更なる周知を行い減量化に努める。</p> <p>2 平成30年度と令和元年度は横ばいであるが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症による巣ごもりや、断捨離の影響で増加した。</p> <p>3 概ね横ばいであるが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症による巣ごもりや断捨離の影響で増加した。</p> <p>4 毎年、大型案件について対応しており、困難物の処理量は増加傾向にある。</p>			

事務事業総合評価	<input type="checkbox"/> A 期待以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> B 期待どおりに達成 <input type="checkbox"/> C 期待以下の達成
----------	--

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開	<input type="checkbox"/> 拡大 (コストを集中的に投入する) <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 (事務的な改善を実施する) <input type="checkbox"/> 全部改善 (内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要) <input type="checkbox"/> 縮小 (規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する) <input type="checkbox"/> 廃止 (廃止の検討が必要)							
事務事業の改善案	改善の概要・方向性 (いつまでに、どういう形で具体化するのか)							
	令和3年度の改善計画 (今後の事業展開説明) 大型不法投棄現場の撤去を平成30年から令和2年の3年計画で実施したため、不法投棄物収集量が増えているが、計画年における大型不法投棄の撤去については完了したので、令和3年度以降、不法投棄物収集量は減少する見込みである。 現在は、不法投棄監視パトロールや看板の設置等の効果もあり、大型不法投棄はなくなっているが、新たな不法投棄を生ませないためにも、今後も継続して不法投棄監視パトロールや看板等の設置等を実施し、更なる不法投棄対策を検討していく。							
過去の改善経過	改善の経過	平成24年度: ごみ袋の形状変更 (40リットル、ガゼット型マチ付) 小型可燃ごみ (20リットルサイズ) を作成 平成25年度: 武田の里ふるさとまつりに出店し、水切りの普及啓発 平成25年度: 外国人向けごみ分別マニュアルを作成 平成26年度: 旭地区を対象に水切りモデル地区として水切り具の配布や普及啓発を行う 平成27年度: 小型不燃ごみ (20リットル) を作成 平成28年度: 自己搬入の搬入方式を月1回 (第4土曜日) から第3土曜日、第4土曜日に地区を分けて搬入に変更する。 平成30年度: 一般廃棄物基本計画中間見直し、有害ごみの窓口受け入れ開始。 不法投棄防止設置柵設置 (穴山町重久地区 県1/2補助)						
	直近の評価経過	<table border="1"> <tr> <td>内部評価</td> <td>令和元年度</td> <td> <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 </td> </tr> <tr> <td>外部評価</td> <td>対象外</td> <td> <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 </td> </tr> </table>	内部評価	令和元年度	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止	外部評価	対象外	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
	内部評価	令和元年度	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止					
外部評価	対象外	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止						
改善案	平成30年度がごみ減量アクションプランの最終年度であったため、令和元年度中に事業成果の検証を行い、次年度以降の施策展開を検討する。							
課長所見	新型コロナウイルスの影響で生活系一般廃棄物の排出量が増加したが、傾向としては年々減少傾向にある。ごみの収集については、現状として大きな課題はないと考えるが、不法投棄物の増加などが課題となっている。不法投棄物は早期の回収が投棄の抑止に繋がると言われているので、不法投棄監視パトロールの強化やスピード感をもった対応に努める必要がある。							

行政評価シート（事務事業評価）		評価年度	3年度
事業名	ごみ減量アクションプラン推進事業	担当課	市民生活課
事業内容(簡潔に)	ごみ減量アクションプランに基づき、市、市民、事業者が一体となりごみ減量・分別・適正処理を啓発、推進する。		

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	美しいふるさとを誇れるまちづくり
	政策	ふるさとの魅力と誇りを次世代につなげるまちづくり
	施策	資源循環型社会の構築
関連する個別計画等		根拠条例等

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	第2次ごみ減量アクションプラン（令和3年3月策定）に基づき、『チームにらさきで取り組む5%ごみ減量』をスローガンとして、令和5年度末までに一人一日あたり30gを削減する。（令和元年度の一人一日当たりの排出量550gを基準とする）
事業の手段	<p>市民・事業者に対しごみ減量アクションプランを周知し、ごみ減量に向けてのアクションを促す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報や、情報誌（ニーラのエコ情報）による周知 ・武田の里フェスタにおいて環境ブースを設置し周知 ・子供向け環境学習会や一般向けの出前塾での周知 ・事業者への適正なごみ排出への周知及びアンケートの実施 ・2010運動の実施（パンフレットの配布） ・生ごみ処理機等購入費補助金として生ごみ処理容器及び処理機購入者に一部助成 ・平成30年度より生ごみ処理機等購入費補助金の対象に乾燥式生ごみ処理機を追加
事業の対象	全市民及び市内事業者

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		30年度	元年度	2年度
A	事業費 (千円)	189	135	273
財源内訳	国・県支出金	25	25	0
	その他(使用料・借入金ほか)			
	一般財源	164	110	273
B	担当職員数(職員E) (人)	0.40	0.40	0.40
C	人件費(平均人件費×E) (千円)	2,630	2,686	2,745
D	総事業費(A+C) (千円)	2,819	2,821	3,018
主な事業費用の説明		周知及び武田の里フェスタで使用する啓発物品。生ごみ処理容器補助金。		

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した30年度(6,862千円)、元年度(6,715千円)、2年度(6,575円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			30年度	元年度	2年度
活動指標	1 説明会回数	説明会、出前塾の年間回数	15	22	23
	2 エコ情報発行回数(広報含む)	年間発行数	3	3	3
	3 20・10運動参加店		40	40	39
妥当性		<input type="checkbox"/> A 妥当である <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> C 妥当でない			
上記活動指標と妥当性の説明	1	ごみ減量アクションプランを周知するための各地区へ赴き説明会を開催。各地区への周知終了後はイベントや出前塾でごみの減量について説明会を開催。			
	2	ごみ減量アクションプランの一つ。「見える化」の実践。			
	3	ごみ減量アクションプランの一つ。家庭や飲食店での食品ロスに対する取組。新型コロナウイルスの影響で、参加店の拡大を図ることができていない。			

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			30年度	元年度	2年度
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1	ごみ排出量 (t)	5,967	5,931	5,953
	2	資源物収集量 (t)	675 (47)	655 (51)	633 (55)
	3	1人1日当たりの排出量 (g)	545	548	560
成果		<input type="checkbox"/> A 上がっている <input type="checkbox"/> B ほぼ上がっている <input checked="" type="checkbox"/> C 上がっていない			
上記指標の妥当性と成果の内容説明		1	ごみ排出量が令和元年度までは減少傾向であったが、令和2年には上昇した。新型コロナウイルス感染症による集ごもりや断捨離の影響と考えられる。		
		2	資源物収集量は年々減少しているが、ミックス紙収集量は増加傾向にある。		
		3	アクションプランにて平成30年度末までに平成26年度実績(548g)から5%減(520g)を目標としていたが、横ばいである。令和2年度は新型コロナウイルス感染症によるごみの増加を受け、排出量が増加した。		

事務事業総合評価	<input type="checkbox"/> A 期待以上に達成 <input type="checkbox"/> B 期待どおりに達成 <input checked="" type="checkbox"/> C 期待以下の達成
----------	--

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開	<input type="checkbox"/> 拡大 (コストを集中的に投入する) <input type="checkbox"/> 一部改善 (事務的な改善を実施する) <input checked="" type="checkbox"/> 全部改善 (内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要) <input type="checkbox"/> 縮小 (規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する) <input type="checkbox"/> 廃止 (廃止の検討が必要)	
事務事業の改善案	改善の概要・方向性 (いつまでに、どういう形で具体化するのか)	
	令和3年度の改善計画 (今後の事業展開説明)	
	令和2年度に策定した、第2次ごみ減量アクションプランに基づき、『チームにらさきで取り組む5%ごみ減量』をスローガンとして、令和5年度末までに一人一日あたり30gを削減する。(令和元年度の一人一日当たりの排出量550gを基準とする) そのために、ごみの分別マニュアル・事業者向けパンフレットの作成や、生ごみ減量に向けた水切り具の配布やyoutube動画による周知を行う。 新型コロナウイルス終息後は、武田の里フェスタ葦崎でのブースを利用した啓発や、出前塾等でごみの減量化に向けた学習会等を実施する。 20.10運動については、新型コロナウイルス感染症状況により、啓発を検討していく。	
過去の改善経過	改善の経過	平成27年度 ごみ減量アクションプラン策定 令和2年度 第2次ごみ減量アクションプラン策定
	直近の評価結果	内部評価 令和元年度 <input type="checkbox"/> 拡大 — <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
		外部評価 令和元年度 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
改善案	ごみの減量化のため、市民の意識レベルの向上を目指し、これまで以上に、市の広報やHP等で情報提供を行い、意識改善をめぐる。なお、継続して各種啓発や環境教育を通して推進を図るとともに、これまでの検証を踏まえ、第2期ごみ減量アクションプランの策定に着手する。 また、ごみ袋の記名制やごみ処理の有料化の導入等を検討していく。"	
課長所見	令和2年度に第2次ごみ減量アクションプラン(計画期間: 令和3~5年度)を策定し数値目標や今後の課題等を明確にしているため、3年間という短い計画期間においてはスケジュール管理が非常に重要になると考えている。	

行政評価シート（事務事業評価）		評価年度	3年度
事業名	火葬場管理運営事業	担当課	市民生活課
事業内容(簡潔に)	市営火葬場の運営・維持管理を行い、円滑な火葬業務と市民の公衆衛生の確保を図る。		

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	美しいふるさとを誇れるまちづくり	
	政策	ふるさとの魅力と誇りを次世代につなげるまちづくり	
	施策	自然環境の保全	
関連する個別計画等		根拠条例等	蕪崎市火葬場設置条例 蕪崎市火葬場使用条例

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	市営火葬場を保有し、適切な運営及び施設管理と市民の公衆衛生を確保し、遺族の利便性を高めるため
事業の手段	<ul style="list-style-type: none"> 火葬場運営 <ul style="list-style-type: none"> 火葬所要時間（1時間～1時間30分） 火葬場受付限度 午前：4回/日 午後：1回/日 休場日：年始（1日～3日）休業 管理運営業務委託 <ul style="list-style-type: none"> 委託業務内容 火葬業務及び斎場の管理運営 業務員 2名 水道光熱費等諸経費・修繕費（火葬炉・建物）は市負担
事業の対象	全市民（一部市外も対象）

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		30年度	元年度	2年度
A	事業費 (千円)	21,768	22,995	17,930
財源内訳	国・県支出金			
	その他(使用料・借入金ほか)	6,160	5,308	5,268
	一般財源	15,608	17,687	12,662
B	担当職員数(職員E) (人)	0.30	0.30	0.30
C	人件費(平均人件費×E) (千円)	2,630	2,686	2,745
D	総事業費(A+C) (千円)	24,398	25,681	20,675
主な事業費用の説明	管理運営委託、修繕費、水道光熱費、改修費 令和2年度の主な減少理由: 燃料費、管理運営委託費、火葬炉修繕費の減少			

注) 平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した 30年度(6,862千円)、元年度(6,715千円)、2年度(6,575千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			30年度	元年度	2年度
活動指標	1 年間稼働日数(日)	年間稼働日数	239	246	235
	2 火葬場施設修繕費(千円)	各年度の修繕費用の決算額	13,028	13,680	9,202
	3 年間使用料収入(千円)	各年度の使用料収入の決算額	6,160	5,308	5,268
妥当性	<input type="checkbox"/> A 妥当である <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> C 妥当でない				
上記活動指標と妥当性の説明	1	1/1～3までの休場日以外は受入れを実施しており、利用者の利便性は確保されている。			
	2	各年度とも修繕内容により金額の差はあるが、例年1千万円前後の費用をかけて修繕をし、施設の維持管理を行っている。			
	3	10歳以上の使用料金は市内12,000円、市外55,000円 市外利用者数により増減するが、ほぼ横ばいである。			

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名	指標の算出方法	実績値			
			30年度	元年度	2年度	
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1	年間稼働率(%)	火葬件数/火葬可能回数(一日5回×362日)	21.0%	20.8%	19.2%
	2	年間火葬件数(件)	年間火葬件数(合計)	381	377	348
			“(市内)	323	350	312
3	“(市外)	58	27	36		
成果		<input type="checkbox"/> A 上がっている <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ上がっている <input type="checkbox"/> C 上がっていない				
上記指標の妥当性と成果の内容説明	1	定休日は1月1日～3日。予約に応じて火葬を行う。稼働率は、ほぼ横ばい状態にある。				
	2	近隣市に火葬場があるため利用者は基本的に市内在住者のみであり市外の利用者は少ない。平成30年度は、甲府市の火葬炉設備が故障(12月～1月)したことにより、利用者増となった。				
	3	令和2年度は燃料費、管理運営委託費、火葬炉修繕費が減少したため火葬単価が減っている。火葬件数は例年350～400件弱を推移し、施設維持のための修繕費等必要不可欠な運営費を要するため火葬単価は妥当と考えられる				

事務事業総合評価	<input type="checkbox"/> A 期待以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> B 期待どおりに達成 <input type="checkbox"/> C 期待以下の達成
----------	--

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開	<input type="checkbox"/> 拡大(コストを集中的に投入する) <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善(事務的な改善を実施する) <input type="checkbox"/> 全部改善(内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要) <input type="checkbox"/> 縮小(規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する) <input type="checkbox"/> 廃止(廃止の検討が必要)					
事務事業の改善案	改善の概要・方向性(いつまでに、どういう形で具体化するのか)					
	令和3年度の改善計画(今後の事業展開説明) 公共施設等総合管理計画に基づき、施設の修繕を行いながら維持管理を継続するとともに、施設更新に向けた検討を行う。					
過去の改善経過	改善の経過	S32年度 建物・火葬炉改修、管理人住宅新築 S48年度 現建物新築(火葬炉2基 25,231千円) S57年度 管理人住宅新築 8,005千円 S61年度 再燃設備新築 26,390千円 H7年度 新待合室 11,842千円 H28年度 火葬場ホールの内装改修 8,111千円 R1年度 待合室床改修、地下オイルタンク蓋改修 R2年度 待合室机・椅子新調、宿直室床改修				
	直近の評価結果	内部評価	令和元年度	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止		
		外部評価	対象外	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止		
改善案	公共施設管理計画に基づき、施設の修繕を行いながら維持管理を続ける。					
課長所見	施設が築46年経過し、老朽化率も92.6%と高い割合となっている。公共施設等総合管理計画に基づき、施設の更新について、広域的な連携を含めて具体的な検討に入る段階と考える。					

行政評価シート（事務事業評価）			評価年度	3年度
事業名	家庭児童相談員設置事業	担当課	福祉課	
事業内容(簡潔に)	児童等の保護者に対し、家庭における児童の養育に関する相談支援事業。			

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	将来を担う子どもをのびのび育むまちづくり		
	政策	子どもを安心して生み、育てられる社会の実現		
	施策	子育て支援の充実		
関連する個別計画等	韮崎市子ども・子育て支援事業計画	根拠条例等	韮崎市家庭児童相談員設置規則	

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	家庭における適正な児童の養育に関する相談指導を行い、家庭児童の福祉向上を図る。
事業の手段	<ul style="list-style-type: none"> 相談員1名(会計年度職員)を福祉総合相談担当に設置し、児童相談所、健康づくり課、教育課等と連携し、家庭・小中学校・幼稚園・保育園等への訪問を行い、気になる子どもへの対応を行う。 担当者レベルによる、個別ケース会議を開催し、情報共有を図る。 児童虐待、不登校、発達相談、DV等の相談に対応する。 ハローワークと連携し、母子家庭等の就労支援等を行う。
事業の対象	0～18歳までの子どもがいる家庭

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		30年度	元年度	2年度
財 源 内 訳	A 事業費 (千円)	3,292	3,329	4,486
	国・県支出金			
	その他(使用料・借入金ほか)			
	一般財源	3,292	3,329	4,486
B 担当職員数(職員E) (人)	0.1	0.1	0.1	
C 人件費(平均人件費×E) (千円)	733	672	658	
D 総事業費(A+C) (千円)	4,025	4,001	5,144	
主な事業費用の説明	相談員の人件費 R2年度は自動車購入			

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した30年度(6,862千円)、元年度(6,715千円)、2年度(6,575千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			30年度	元年度	2年度
活動指標	1 相談者数	年間相談者数(人)	104	100	154
	2 延べ相談件数	相談者件数(件)	739	714	823
	3 母子家庭等就労支援者数	就労支援者(人)	20	32	15
妥当性	<input type="checkbox"/> A 妥当である <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> C 妥当でない				
上記活動指標と妥当性の説明	1	相談者数は増加しており、内容も多種多様化しているため迅速に対応するためにも必要である。			
	2	虐待、不登校(園)、障がいをもつ母への支援、家庭の養育力低下に対する支援等、相談内容が多岐にわたり、継続して関わる必要性のある者が増加しているため対応が必要である。			
	3	就労支援者数の増減はあるものの、就労支援のニーズがある限り、母子家庭等の就労促進をしていく必要がある。			

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			30年度	元年度	2年度
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1	相談率 1人あたり相談延べ件数 (823件/154人)	7.1	7.2	5.4
	2	母子家庭等就労者数 就労者(人)	10	26	9
	3	就労率 就労者の数/支援者数	50.0%	81.3%	60.0%
成果		<input type="checkbox"/> A 上がっている <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ上がっている <input type="checkbox"/> C 上がっていない			
上記指標の妥当性と成果の内容説明	1	相談延べ件数は減少しているが、相談内容は複雑・難解な案件が多く、相談窓口としては重要な役割を果たしている。			
	2	就労者数は減っているが、少なからず就労につながったことは成果である。			
	3	就労率に増減はあるものの、半数以上の割合で就労できたことは成果である。			

事務事業総合評価	<input type="checkbox"/> A 期待以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> B 期待どおりに達成 <input type="checkbox"/> C 期待以下の達成
----------	--

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開	<input type="checkbox"/> 拡大(コストを集中的に投入する) <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善(事務的な改善を実施する) <input type="checkbox"/> 全部改善(内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要) <input type="checkbox"/> 縮小(規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する) <input type="checkbox"/> 廃止(廃止の検討が必要)			
事務事業の改善案	改善の概要・方向性(いつまでに、どういう形で具体化するのか)			
	令和3年度の改善計画(今後の事業展開説明)			
	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、関係機関と連携を図り、子育て支援・就労支援を行う。 令和3年度末までに、市区町村子ども家庭総合支援拠点を設置することが求められている。多種多様な相談に、さらに迅速に対応できるような体制構築に向けて検討していく。 			
過去の改善経過	改善の経過	平成25年7月 ハローワークと連携した母子家庭等の就労支援を開始。 平成26年度 福祉課内に総合相談窓口を開設したので、障がい児への対応がより充実された。 平成29年度 子育て支援センター「利用者支援事業(基本型)」の創設により支援が充実した。 令和元年度 福祉総合相談窓口(福祉総合相談担当)に家庭児童相談員を置き、幅広い分野の中で対応できる体制が構築された。		
	直近の評価結果	内部評価	令和元年度	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
		外部評価	対象外	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
	改善案	身近な相談窓口として引き続き支援を行っていくとともに、関係機関と密接な連携を図り、子育て支援・就労支援を行う。		
課長所見	問題のある家庭への子育て支援として重要な存在である			

行政評価シート（事務事業評価）		評価年度	3年度
事業名	地域子育て支援センター運営事業	担当課	福祉課
事業内容（簡潔に）	核家族化や地域のつながりの希薄化を受け、子育てが孤立化し、不安や負担を抱えている子育て世代が気軽に集い、交流や情報交換、相談できる場を提供するもの		

1 計画（PLAN）：事務事業の計画的な位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	夢を持ち明日を担う人材を育むまちづくり	
	政策	子と親をまるごと育むまちづくり	
	施策	子育て支援の充実	
関連する個別計画等	韮崎市子ども・子育て支援事業計画	根拠条例等	韮崎市子育て支援センター条例 韮崎市子育て支援センター条例施行規則

2 計画（PLAN）：事務事業の概要

事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> 子育てを地域全体で支援する環境の整備を図り、多様な子育て支援事業を推進に努める。 子育て家庭の交流の機会、場所の提供、子育て支援情報の収集、提供、相談、講座の実施、子育てサークル等の育成及び支援などを行う。 乳幼児を持つ保護者（父・母）等を対象に、各種事業を通じて、楽しい子育てをサポートする。
事業の手段	韮崎市民交流センター3F内（2F：イベントスペース）に子育て支援センターを設置 <ul style="list-style-type: none"> 指定管理者 「NPO法人ちびっこはうす」 開館日 火曜日～日曜日・祝祭日 9：00～17：00 子育て支援事業の展開（子育て相談・遊び場の提供ほか各種イベントの開催） 子育てサークルの育成・支援（保護者の交流会・子育て講座の開催等） SNSによるイベントのお知らせ等
事業の対象	0歳から6歳までの乳幼児とそのきょうだい及び保護者、同伴者・妊婦

3 実施（DO）：投入費用及び従事職員の推移（インプット＝費用＋作業）

		30年度	元年度	2年度
財 源 内 訳	A 事業費 (千円)	28,452	29,218	29,562
	国・県支出金	16,914	16,203	18,506
	その他（使用料・借入金ほか）			
	一般財源	11,538	13,015	11,056
B 担当職員数（職員E） (人)	0.35	0.35	0.35	
C 人件費（平均人件費×E） (千円)	2,401	2,350	2,301	
D 総事業費（A+C） (千円)	30,853	31,568	31,863	
主な事業費用の説明	指定管理料（人件費、光熱水費等）			

注）平均人件費は各年度決算額（職員給与費）から算出した30年度（6,862千円）、元年度（6,715千円）、2年度（6,575千円）を使用しています。

4 実施（DO）：事業を数字で分析（アウトプット＝事業量）

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			30年度	元年度	2年度
活動指標	1 開館日数	年間開館日数（日）	295	271	247
	2 施設利用者数	年間施設延べ利用者数（人）	48,455	42,801	15,515
	3 イベントの開催	開催回数（回）	796	782	633
	4 イベント参加延べ参加人数	延べ参加人数（人）	21,448	19,517	8,189
妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> A 妥当である <input type="checkbox"/> B ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> C 妥当でない				
上記活動指標と妥当性の説明	1	令和2年度については、コロナの感染防止対策として4・5月を臨時休館としたため、開館日数が減少している。			
	2	令和2年度については、コロナの感染防止対策として休館や予約制（午前・午後各25組）で開館したため、利用人数が減少している。			
	3	令和2年度については、コロナの感染防止対策として施設が臨時休館となりイベントを中止したため、開催回数が減少している。			
	4	令和2年度についてはコロナの影響でイベントを中止したため延べ参加が減少している。			

5 評価 (CHECK) : 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			30年度	元年度	2年度
成果指標 もしくは まちづくり指標	1	1日あたりの利用者数 延べ利用者数/開館日数(人) (15,515人/247日)	164	158	63
	2	1回あたりのイベント参加人数 延べ参加人数/開催回数(人) (8,189人/633回)	26.9	25.0	12.9
	3	子育てボランティア登録人数(養成講座受講者) 受講者数(人) (23人)	52	47	23
成果		<input type="checkbox"/> A 上がっている <input type="checkbox"/> B ほぼ上がっている <input checked="" type="checkbox"/> C 上がっていない			
上記指標の妥当性と成果の内容説明	1	利用者が安心して利用できるよう感染防止対策として予約制(午前・午後各25組)で実施したことに加え、利用を控える状況も重なり、利用者数が減少している。			
	2	感染防止対策として、屋外での体験型イベントや、Zoomで助産師・食育アドバイザーなど専門職を招いてのオンライン講座など新たな手法で利用者への支援を提供したが、参加人数は減少している。			
	3	子育てが終わった世代で、ゆとりのある受講者が多い状況にあり、コロナ禍で受講を控える方が多かったため、登録人数が減少している。			

事務事業総合評価	<input type="checkbox"/> A 期待以上に達成 <input type="checkbox"/> B 期待どおりに達成 <input checked="" type="checkbox"/> C 期待以下の達成
----------	--

6 改善 (ACTION) : 今後の事務事業の展開

今後の事業展開	<input type="checkbox"/> 拡大(コストを集中的に投入する) <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善(事務的な改善を実施する) <input type="checkbox"/> 全部改善(内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要) <input type="checkbox"/> 縮小(規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する) <input type="checkbox"/> 廃止(廃止の検討が必要)	
事務事業の改善案	改善の概要・方向性(いつまでに、どういう形で具体化するのか)	
	令和3年度の改善計画(今後の事業展開説明) コロナ禍における感染対策として予約制により相談を受け付けるほか、利用したくても利用できずに育児不安を抱えている利用者へのサポートを含め、SNSで積極的に子育て情報等を発信することで支援につなげていく。	
過去の改善経過	改善の経過	平成13年4月 藤井保育園内に開設(平成23年8月末廃止) 平成23年9月 荏崎市市民交流センター内、荏崎市子育て支援センター開設(指定管理者:NPO法人ちびっこはうす) 平成28年4月 プレイルーム1室を2階に増設 平成29年4月 市外利用者の施設利用料徴収開始(年間利用:1,000円/年、1日利用:100円/日) 10月 利用者支援事業(基本型)開設 平成30年4月 妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行う「荏崎すくすく子育て相談センター」開設
	直近の評価結果	内部評価 平成元年度 <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
		外部評価 令和元年度 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
	改善案	利用者とボランティアを含めた支援者を拡大するため、独自企画だけではなく、地域との様々なコラボ企画等を行うことで「子育てするなら荏崎市」をテーマに市内外に情報発信を行い、子育て支援施策として強化を図る。
課長所見	コロナ禍において制限がある中、一定の効果が得られ子育て支援につながっていることから、引き続き、適切な支援を提供していく	

行政評価シート（事務事業評価）			評価年度	3年度
事業名	病児・病後児保育事業	担当課	福祉課	
事業内容(簡潔に)	病気又は病気の回復期にある児童の一時預かり保育			

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	将来を担う子どもをのびのび育むまちづくり		
	政策	子どもを安心して生み、育てられる社会の実現		
	施策	子育て環境の整備		
関連する個別計画等	韮崎市子ども子育て支援事業計画	根拠条例等	韮崎市病児・病後児保育所条例ほか	

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> 保護者の子育てと就労等の両立を支援し、児童の健全な育成及び資質の向上に寄与する。 病気又は病気の回復期にある児童を一時的に預かり、その症状に応じて安静を保ちながら保育する。
事業の手段	市立病院内において、業務委託（保育士2名・看護師1名）で病児・病後児保育所「スマイル」を開園し、児童を保育する。 <ul style="list-style-type: none"> 開所日：月～金曜日 開所時間：午前8時～午後6時
事業の対象	<ul style="list-style-type: none"> 病気またはその回復期にある、概ね生後6か月から小学校に就学している児童で、保護者の就労等やむを得ない事情により、家庭において保育が困難な児童 市内に住所を有する児童、市内の保育園・幼稚園・小学校に通っている児童、保護者が市内の事業所に勤務している児童

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		30年度	元年度	2年度
財 源 内 訳	A 事業費 (千円)	15,305	15,263	17,481
	国・県支出金	4,530	4,096	4,604
	その他(使用料・借入金ほか)	972	1,143	409
	一般財源	9,803	10,024	12,468
B 担当職員数(職員E) (人)	0.2	0.2	0.2	
C 人件費(平均人件費×E) (千円)	1,372	1,343	1,315	
D 総事業費(A+C) (千円)	16,677	16,606	18,796	
主な事業費用の説明	業務委託料（委託先：㈱ニチイ学館） ・令和2年4月1日～令和5年3月31日（長期3年） 年額 16,632千円			

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した30年度(6,862千円)、元年度(6,715千円)、2年度(6,575千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			30年度	元年度	2年度
活動指標	1 開園日数	年間開園日数(日)	244	242	243
	2 登録者数	当該年度新規登録者数(人)	102	160	63
	3 市内施設の利用者数	延べ利用者数(人) (内、市民の利用者数) (内、市外者の利用者数)	385 (335) (50)	351 (313) (38)	69 (41) (28)
	4 市民の市外施設の利用者数	市民が市外の病児・病後児保育所を利用した数(人)	71	44	16
妥当性	<input type="checkbox"/> A 妥当である <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> C 妥当でない				
上記活動指標と妥当性の説明	1	共働きや一人親家庭などの仕事と子育ての両立を支援するため、年間を通して開所している。			
	2	令和2年度についてはコロナの影響により新規登録者が減少したが、制度の周知や対象拡大等により、増加傾向にあり市民ニーズにしている。			
	3	普段と異なる環境でも、子どもたちが安心してできる環境を整備して保育を提供している。			
	4	市外の施設が利用できることにより、利便性の向上が図られている。			

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			30年度	元年度	2年度
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1	1日あたりの利用者数 延べ利用者数/開園日数(人) (69人/243日)	1.58	1.45	0.28
	2	市外者の利用率 市外者の利用者数/市内施設 の延べ利用者数(%) (28人/69人)	13.0	10.8	40.6
	3	市民の市外施設の利用率 市外施設の延べ利用者数/市 民の病児・病後児保育所の延べ 利用者数(%) (16人/57人)	17.5	12.3	28.1
成果		<input type="checkbox"/> A 上がっている <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ上がっている <input type="checkbox"/> C 上がっていない			
上記指標の妥当性と成 果の内容説明	1	感染症の状況等により利用者数は減少しているが、支援できる体制が確保されている。			
	2	広域化により市外者の利用が開始されたことに伴い、市外者の利用にも対応でき広域化の目的が達成できている。			
	3	広域化により市外の施設が利用できるようになり、職場に近い施設の利用が可能になるなど市民ニーズに応じた提供体制が確保されている。			

事務事業総合評価	<input type="checkbox"/> A 期待以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> B 期待どおりに達成 <input type="checkbox"/> C 期待以下の達成
----------	--

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開	<input type="checkbox"/> 拡大(コストを集中的に投入する) <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善(事務的な改善を実施する) <input type="checkbox"/> 全部改善(内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要) <input type="checkbox"/> 縮小(規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する) <input type="checkbox"/> 廃止(廃止の検討が必要)			
事務事業の改善案	改善の概要・方向性(いつまでに、どういう形で具体化するのか)			
	令和3年度の改善計画(今後の事業展開説明) 市内保育所との連携により、園だよりの配付や感染症流行状況等の共有を図り地域における保育保健の向上に寄与する。			
過去の改善経過	改善の経過	平成23年9月開設(市直営) 平成25年度から、園の運営業務を直営から業者委託に切り替えた。 平成28年度から、対象を小学6年生までとした(従前は小学3年生まで)。 ・市内居住者の利用料の見直し(平成29.4~) 所得税非課税世帯 (1日:1,000円→800円)(1時間:140円→120円) 市県民税、所得税課税世帯 (1日:2,000円→1,700円)(1時間:280円→240円) 市外居住者は従前どおり (1日:3,000円) (1時間:420円) 平成30年度から、広域化に伴い市外居住者の利用料統一に伴い見直し (1日:3,000円→2,500円)(1時間:420円→350円)		
	直近の評価結果	内部評価	令和元年度	<input type="checkbox"/> 拡大 - <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
		外部評価	対象外	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
	改善案	広域化が開始され2年目となるが、更なる周知を行う必要がある。		
課長所見	共働きや一人親家庭などの仕事と子育ての両立を支援するためには必須の事業である。			

行政評価シート（事務事業評価）		評価年度	3年度
事業名	障害者等地域生活支援事業	担当課	福祉課
事業内容(簡潔に)	障がい児・者に対して地域で生活していくために必要なサービス等を提供する事業		

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	思いやりあふれる福祉のまちづくり	
	政策	地域の絆で支え合い、助け合う福祉のまちづくり	
	施策	障がい者福祉の充実	
関連する個別計画等	第5次障がい者ふれあい計画、第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画	根拠条例等	障害者総合支援法

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	障害者総合支援法に定められた地域生活支援事業の実施により、障がい者等がその有する能力や適性に応じて自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう支援する。
事業の手段	サービス事業者による各種サービスの提供及び市の助成 <ul style="list-style-type: none"> 相談支援（基幹相談支援センターに職員を配置し相談業務を実施） 移動支援（ヘルパー等により外出のための支援を実施） 日中一時支援（日中を過ごせる居場所の提供） 意思疎通支援（市窓口への手話通訳士の設置及び必要に応じた手話通訳士の派遣） 地域活動支援センターの設置（創作活動や作業等の機会の提供） 日常生活用具等の給付（障がい者等が日常的に用いる用具の購入に際し助成を実施） 成年後見制度の利用支援（成年後見制度利用に向けた手続き等の支援、成年後見人への報酬に対する助成） 障害支援区分認定調査及び審査会の運営（介護給付サービス利用に係る調査員の雇用、障害支援区分を審査する審査会の実施）
事業の対象	障害者手帳（身体、精神、療育）の所持者 難病や発達障がい等、医師の診断により利用を認められる者

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		30年度	元年度	2年度
財 源 内 訳	A 事業費 (千円)	34,970	34,160	32,882
	国・県支出金	25,885	22,944	22,728
	その他(使用料・借入金ほか)	0	0	0
	一般財源	9,085	11,216	10,154
B 担当職員数(職員E) (人)	1.9	1.9	1.6	
C 人件費(平均人件費×E) (千円)	13,038	12,759	10,520	
D 総事業費(A+C) (千円)	48,008	46,919	43,402	
主な事業費用の説明	各種サービス事業実施委託料、日常生活用具の給付費、成年後見人への報酬、障害区分認定審査委員への報酬や委員会運営費			

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した30年度(6,862千円)、元年度(6,715千円)、2年度(6,575千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			30年度	元年度	2年度
活動指標	1 サービス利用者数	年間利用人数	228	224	162
	2 日常生活用具給付件数	年間給付件数	167	182	194
	3 障害支援区分認定件数	年間認定件数	107	62	64
妥当性	<input type="checkbox"/> A 妥当である <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> C 妥当でない				
上記活動指標と妥当性の説明	1	令和2年度は新型コロナウイルスの影響により利用人数は少なくなっているが、例年はほぼ横ばいであり、必要とされるサービスは提供できていると考える。			
	2	平成30年度から排せつ用具の対象者を拡大したことにより給付件数は伸びている。			
	3	件数は減っているが、介護給付サービスの利用に必要な障害支援区分を決定するために必要である。			

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名	指標の算出方法	実績値			
			30年度	元年度	2年度	
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1	サービス利用率 (%)	(サービス利用者数+日常生活用具給付件数) / 各年度4月1日現在手帳所持数	22.8	23.2	19.9
	2	成年後見制度の利用者数 (人)	成年後見制度利用者数	1	1	1
	3	相談件数 (人)	窓口や電話等で相談を受けた件数	1,584	1,087	905
成果		<input type="checkbox"/> A 上がっている <input type="checkbox"/> B ほぼ上がっている <input checked="" type="checkbox"/> C 上がっていない				
上記指標の妥当性と成果の内容説明		1	例年はほぼ横ばいであり必要なサービスは提供できているが、新型コロナウイルスの影響で利用を控える状況もあり、利用率は下がっている。			
		2	制度に関する相談は寄せられており、長寿介護課と連携し社会福祉協議会に法人成年後見も設置されたが、利用者数は増えていない。			
		3	外部委託であった相談業務を職員が行うことで、市民への安心感やきめ細かな対応を維持できているが、相談件数は減少傾向にある。			

事務事業総合評価	<input type="checkbox"/> A 期待以上に達成 <input type="checkbox"/> B 期待どおりに達成 <input checked="" type="checkbox"/> C 期待以下の達成
----------	--

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開	<input type="checkbox"/> 拡大 (コストを集中的に投入する) <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 (事務的な改善を実施する) <input type="checkbox"/> 全部改善 (内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要) <input type="checkbox"/> 縮小 (規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する) <input type="checkbox"/> 廃止 (廃止の検討が必要)	
事務事業の改善案	改善の概要・方向性 (いつまでに、どういう形で具体化するのか)	
	令和3年度の改善計画 (今後の事業展開説明) 成年後見制度については、長寿介護課及び社会福祉協議会と連携を図る中で利用できる体制を整えるとともに、制度の周知を図っていく。また、そのほかの支援については、必要としている人へ適正なサービスが提供できるよう、直営の基幹相談支援センター職員の研修等への参加や状況に応じた日常生活用具の見直し等を行っていく。	
過去の改善経過	改善の経過	平成26年度～ 直営の基幹相談支援センターを設置 庁内連携の強化、支援を必要としている方へのアプローチといったきめ細かい対応が可能になった。 平成30年度～ 日常生活用具に係る年齢制限の撤廃、排せつ用具の対象範囲の拡大 令和元年度～ 社会福祉協議会において法人後見事業を開始
	直近の評価結果	内部評価 令和元年度 <input type="checkbox"/> 拡大 - <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
		外部評価 対象外 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
改善案	障害者自立支援事業と組み合わせ、適正で効率的な支援をするため、自立支援給付費サービスに作成が義務付けられているサービス等利用計画の内容を基幹相談支援センター職員が精査し、支給内容及び量を適正に行う。	
課長所見	障がい者の地域での生活を支えるサービスのため必須の事業である	

行政評価シート（事務事業評価）		評価年度	3年度
事業名	社会福祉協議会支援事業	担当課	長寿介護課
事業内容(簡潔に)	社会福祉協議会に対して補助する事業		

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	思いやりのあふれる福祉のまちづくり	
	政策	地域の絆で支え合い、助け合う福祉のまちづくり	
	施策	高齢者福祉の充実	
関連する個別計画等	地域福祉計画	根拠条例等	韮崎市社会福祉協議会事業費補助金交付要綱

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	地域福祉事業推進の担い手に位置づけられている、社会福祉法人韮崎市社会福祉協議会へ補助を行うことで、事業等の充実を図るとともに、地域福祉を推進する。
事業の手段	社会福祉協議会の運営事業等に要する経費に対し補助金を交付する。 * 人件費補助 事務局長・福祉活動専門員・事務局職員・福祉活動コーディネーター・日常生活自立支援事業専門員 * 地域福祉推進事業（ふれあいのまちづくり） 在宅福祉事業（交流会等の開催） 福祉啓発事業（講座等の開催 広報誌の発行）
事業の対象	社会福祉協議会の社会福祉活動の対象となる市民

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		30年度	元年度	2年度
財 源 内 訳	A 事業費 (千円)	22,085	22,648	22,627
	国・県支出金			
	その他(使用料・借入金ほか)			
	一般財源	22,085	22,648	22,627
B 担当職員数(職員E) (人)	0.1	0.1	0.1	
C 人件費(平均人件費×E) (千円)	686	672	658	
D 総事業費(A+C) (千円)	22,771	23,320	23,285	
主な事業費用の説明	事業補助、人件費補助			

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した30年度(6,862千円)、元年度(6,715千円)、2年度(6,575千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			30年度	元年度	2年度
活動指標	1 在宅福祉事業参加者	年間参加者数	388	350	0
	2 ボランティア活動参加者	年間延べ参加者数	1,737	1,491	435
	3 ボランティア登録数	年間登録者数	537	536	538
妥当性		<input type="checkbox"/> A 妥当である <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> C 妥当でない			
上記活動指標と妥当性の説明		1 在宅福祉事業の参加者は、例年、同程度であるため、事業として妥当である。(令和2年度は、感染拡大防止のため中止) 2 ボランティア活動等の参加者は、感染拡大防止のため、通常の活動ができず、参加者が減少しているが、ボランティアは必要な活動である。 3 ボランティア登録者は、例年、同程度であるため、妥当である。			

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			30年度	元年度	2年度
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1	ボランティア活動参加率 (%)	323.5	278.2	80.9
	2	ふれあいのまちづくり事業 参加者一人当たりの事業費 (円)	892	1,013	2,582
	3				
成果		<input type="checkbox"/> A 上がっている <input type="checkbox"/> B ほぼ上がっている <input checked="" type="checkbox"/> C 上がっていない			
上記指標の妥当性と 成果の内容説明	1	感染拡大防止のため、通常の活動ができず、参加率は大きく減少した。			
	2	感染拡大防止により、福祉啓発事業等以外の在宅福祉事業は実施できず、ボランティア参加者も減少したため、一人当たりの事業費は増加した。			
	3				

事務事業総合評価	<input type="checkbox"/> A 期待以上に達成 <input type="checkbox"/> B 期待どおりに達成 <input checked="" type="checkbox"/> C 期待以下の達成
----------	--

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開	<input type="checkbox"/> 拡大 (コストを集中的に投入する) <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 (事務的な改善を実施する) <input type="checkbox"/> 全部改善 (内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要) <input type="checkbox"/> 縮小 (規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する) <input type="checkbox"/> 廃止 (廃止の検討が必要)	
事務事業の改善案	改善の概要・方向性 (いつまでに、どういう形で具体化するのか) 令和3年度の改善計画 (今後の事業展開説明) ふれあい交流運動会、ボランティア講座、老人福祉センターまつりの内容等は毎年精査することを求める。また、コロナ禍でも感染拡大防止に配慮し、実施できる方策や事業等について検討することを求める。	
	過去の改善経過	平成25・26・27年度に、市の職員を派遣した。
過去の改善経過	直近の評価結果	内部評価 令和元年度 <input type="checkbox"/> 拡大 — <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 外部評価 令和元年度 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
	改善案	ふれあいのまちづくり事業補助金について、参加者は増加傾向で妥当と思われるが交流会・啓発事業の回数・内容等は毎年精査することを求める。
	課長所見	地域において高齢者の福祉・介護事業を行う担い手として、社会福祉協議会は無くてはならない団体であると認識しており、今後も人的支援や予算面の支援が必要である。 コロナの影響もあり、収益は見込めない状況に加え、施設の老朽化により改修費の増加が懸念される。

行政評価シート（事務事業評価）			評価年度	3年度
事業名	みんなで支える地域福祉推進事業	担当課	長寿介護課	
事業内容(簡潔に)	蕪崎市ねたきり高齢者訪問理容・美容サービス事業／蕪崎市介護用品支給事業／蕪崎市高齢者外出支援サービス事業／いきいき山梨ねんりんピック参加事業			

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	誰もが安心して暮らせるまちづくり		
	政策	地域の絆を深める福祉社会の実現		
	施策	高齢者福祉の充実		
関連する個別計画等	高齢者福祉計画・介護保険事業計画	根拠条例等	蕪崎市ねたきり高齢者訪問理容・美容サービス事業実施要綱／蕪崎市介護用品支給事業実施要綱／蕪崎市在宅高齢者外出支援サービス事業実施要綱	

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	在宅ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯に、各種サービスを提供することで、安心した生活が送れるように支援を行う。また、介護者の介護負担の軽減及び経済的負担の軽減を図る。			
事業の手段	<ul style="list-style-type: none"> ねたきり高齢者訪問理容・美容サービス事業：理美容券 3,500円/枚を交付（年間最大4枚） 介護用品支給事業：紙おむつ 30枚/月・パット 60枚/月を配達又は、クーポン券 3,000円/月を交付 在宅高齢者外出支援サービス事業：タクシー券 1枚 740円を月2枚交付（年間最大24枚） いきいきやまなしねんりんピック参加事業：9月に行われるいきいきやまなしねんりんピック事業への参加支援 			
事業の対象	<ul style="list-style-type: none"> ねたきり高齢者訪問理容・美容サービス事業：在宅ねたきり高齢者・在宅認知症高齢者（65歳以上） 介護用品支給事業：要介護3以上・常時失禁状態にある在宅高齢者（65歳以上）・重度心身障害者（1種1・2級） いずれも在宅で、市民税非課税の者 在宅高齢者外出支援サービス事業：75歳以上ひとり暮らし高齢者 いきいきやまなしねんりんピック参加事業：高齢者 			

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		30年度	元年度	2年度
財 源 内 訳	A 事業費 (千円)	1,773	1,665	1,425
	国・県支出金			
	その他(使用料・借入金ほか)			
	一般財源	1,773	1,665	1,425
B 担当職員数(職員E) (人)	0.2	0.2	0.2	
C 人件費(平均人件費×E) (千円)	1,373	1,343	1,315	
D 総事業費(A+C) (千円)	3,146	3,008	2,740	
主な事業費用の説明	社協への各種事業に係る委託料			

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した30年度(6,862千円)、元年度(6,715千円)、2年度(6,575千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			30年度	元年度	2年度
活動指標	1 訪問理美容利用者数	対象者数	10人	10人	12人
	2 外出支援利用者数	延べ利用件数	1,986件	1,810件	1,552件
		交付者数	309人	312人	295人
3 介護用品利用者数	延べ利用件数	12件	12件	12件	
妥当性		<input type="checkbox"/> A 妥当である <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> C 妥当でない			
上記活動指標と妥当性の説明	1	対象者は少ないが、外出できない高齢者には必要であり、介護者への支援につながっている。			
	2	令和2年度は緊急事態宣言の影響で4月・5月の利用件数が前年度の半数程度になったが、高齢者が外出するための援助になっており、ひきこもり防止や交通手段に制約のある交通弱者の支援につながるものとして妥当である。			
	3	利用件数は少ないが、利用者には必要であり、介護者への支援につながっている。			

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			30年度	元年度	2年度
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1	訪問理美容利用率	使用枚数/交付枚数 30.5% (11/36)	59.2% (16/27)	60.0% (21/35)
	2	外出支援 平均利用率	利用件数/交付済者 6.4枚 (1,986/309)	5.8枚 (1,810/312)	5.2枚 (1,552/295)
		申請率	申請者数/対象者数 71.3% (309/433)	71.3% (312/437)	68.7% (295/429)
3	参加者数	ねんりんピック参加者	87人	75人	0人
成果		<input type="checkbox"/> A 上がっている <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ上がっている <input type="checkbox"/> C 上がっていない			
上記指標の妥当性と 成果の内容説明	1	利用率は高いとは言えないものの、年々上昇しており、支援ができていると考えられる。			
	2	R2は減少しているが、毎年半数程度が使用され、外出の機会の手助けになっていると考えられる。また、一人暮らし高齢者台帳提出者の中のタクシー券対象者のうち、7割前後が申請しており、妥当と考えられる。			
	3	ねんりんピックは例年同程度の参加者がおり、参加支援は有効だと考える。(令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止)			

事務事業総合評価	<input type="checkbox"/> A 期待以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> B 期待どおりに達成 <input type="checkbox"/> C 期待以下の達成
----------	--

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開	<input type="checkbox"/> 拡大 (コストを集中的に投入する) <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 (事務的な改善を実施する) <input type="checkbox"/> 全部改善 (内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要) <input type="checkbox"/> 縮小 (規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する) <input type="checkbox"/> 廃止 (廃止の検討が必要)			
事務事業の改善案	改善の概要・方向性 (いつまでに、どういう形で具体化するのか)			
	令和3年度の改善計画 (今後の事業展開説明) 現在、在宅高齢者外出支援サービス事業の助成対象外となっている「韮崎市障がい者等地域生活支援事業実施要綱の受給者」の見直しを行う。当要綱にある意思疎通支援事業 (R2 受給者 11人)、日常生活用具等給付事業 (同 194人)、移動支援事業 (同 61人)、日中一時支援事業 (同 68人)、声の広報発行事業 (同 13人) のうち、外出支援に関連する移動支援事業のみを対象外とする方向で検討を行う。			
過去の改善経過	改善の経過	<ul style="list-style-type: none"> R2年度より、ねたきり高齢者訪問理容・美容サービス事業、高齢者外出支援サービス事業、いきいき山梨ねんりんピック参加事業を長寿介護課へ移管。 R3年度より、在宅高齢者外出支援サービス事業のタクシー券交付枚数を月1枚 (年間最大12枚) から月2枚 (年間最大24枚) に拡大。 		
	直近の評価経過	内部評価	令和元年度	<input type="checkbox"/> 拡大 — <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
		外部評価	対象外	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
改善案	利用者の利便性を高めるため、申請窓口の一本化を検討する。			
課長所見	超高齢社会が目前に迫っており、高齢者を地域で支える事業の重要性はより高まっている。福祉課から担当ごと事業を移管したことにより窓口が一本化し、利用者の利便性が向上したと考える。			

行政評価シート（事務事業評価）		評価年度	3年度
事業名	一般介護予防事業	担当課	長寿介護課
事業内容(簡潔に)	地域介護予防活動を支援する事業		

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	思いやりのあふれる福祉のまちづくり	
	政策	地域の絆で支え合い、助け合う福祉のまちづくり	
	施策	高齢者福祉の充実	
関連する個別計画等	高齢者福祉計画・介護保険事業計画	根拠条例等	介護保険法、蕪崎市介護予防・日常生活支援総合事業の実施に関する条例、蕪崎市一般介護予防事業の実施に関する規則、蕪崎市地域まるごと介護予防推進事業実施要綱

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	高齢者が積極的に介護予防事業に参加できる場の提供を行うとともに、地域における自主的な介護予防活動の育成・支援を行う。
事業の手段	地域まるごと介護予防推進事業活動費の交付金交付いきいき貯筋クラブの実施
事業の対象	おおむね 65 歳以上の高齢者

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		30年度	元年度	2年度
財 源 内 訳	A 事業費 (千円)	5,282	5,158	3,628
	国・県支出金	1,981	1,934	1,360
	その他(使用料・借入金ほか)	2,087	2,037	1,433
	一般財源	1,214	1,187	835
B 担当職員数(職員E) (人)	1.25	1.25	1.25	
C 人件費(平均人件費×E) (千円)	8,577	8,393	8,218	
D 総事業費(A+C) (千円)	13,859	13,551	11,846	
主な事業費用の説明	地域まるごと介護予防推進事業活動費交付金、いきいき貯筋クラブの業務委託 まるごと介護【H30:4,384千円 R元:4,304千円 R2:2,787千円】 貯筋【H30:898 R元:854 R2:841】			

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した30年度(6,862千円)、元年度(6,715千円)、2年度(6,575千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			30年度	元年度	2年度
活動指標	1 地域まるごと介護予防推進事業	開催地区数(地区) 重点対象者参加者延べ人数(人)	84 14,637	80 15,723	76 6,199
	2 いきいき貯筋クラブ	12会場 開催回数(回)	72	70	72
	3				
妥当性		<input type="checkbox"/> A 妥当である <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> C 妥当でない			
上記活動指標と妥当性の説明		1 身近な地区で定期的に交流を図る場を提供することで、閉じこもり予防や介護予防につながり、住み慣れた地域で生活できる高齢者が増えることを目的とした事業の活動費を、申請があった地区に交付している。令和2年度は、感染拡大防止により、開催回数が減少しているため、重点対象者参加者延べ人数が減少している。 2 身近な公民館等で高齢者が介護予防を目的とした運動に積極的に参加できる場を提供している。市内各地区公民館、市民交流センターニコリ及び保健福祉センターを会場として、参加しやすい環境を整え実施している。令和元年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のための緊急事態宣言下で2回中止したが、令和2年度は、感染症予防対策をしっかりととりながら開催回数を確保した。			
3					

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			30年度	元年度	2年度
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1	地域まるごと介護予防推進事業 延べ開催回数(回) 1 地区あたりの年間平均開催回数(回)	1,328 16	1,308 16	568 7
	2	いきいき貯筋クラブ 参加実人数(人) 延べ参加者数(人)	256 1,058	235 985	216 928
	3				
成果		<input type="checkbox"/> A 上がっている <input type="checkbox"/> B ほぼ上がっている <input checked="" type="checkbox"/> C 上がっていない			
上記指標の妥当性と 成果の内容説明		1	感染症拡大防止のため、定期的開催できていない地区もあるが、高齢者の閉じこもり予防・介護予防につながっている。令和2年度は、感染症拡大防止のため、延べ開催回数、1地区あたりの年間平均開催回数が減少している。		
		2	高齢者が介護予防を目的とした運動を積極的に行えるよう身近な公民館で開催しているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染予防のために自ら参加を自粛した人もおり、参加者数の減少が見られた。今後は新規参加者の掘り起こしをし、介護予防に取り組む人を増やす工夫は必要である。		
		3			

事務事業総合評価	<input type="checkbox"/> A 期待以上に達成 <input type="checkbox"/> B 期待どおりに達成 <input checked="" type="checkbox"/> C 期待以下の達成
----------	--

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開	<input type="checkbox"/> 拡大(コストを集中的に投入する) <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善(事務的な改善を実施する) <input type="checkbox"/> 全部改善(内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要) <input type="checkbox"/> 縮小(規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する) <input type="checkbox"/> 廃止(廃止の検討が必要)			
事務事業の改善案	改善の概要・方向性(いつまでに、どういう形で具体化するのか)			
	令和3年度の改善計画(今後の事業展開説明) 地域まるごと介護予防推進事業は、継続実施していただけるように、地区代表者への説明会の実施、ホームページや広報へ掲載し、後方支援の実施を続けていく。 いきいき貯筋クラブの周知方法は、平成28年度までは全戸配布していたが、介護予防がより必要な方に周知できるよう、民生委員等地区代表者への周知とともに、各町のサポーターによる近隣対象者へのチラシ配布、公民館等へのチラシの設置、声の広報での周知、市の窓口相談で渡す等周知している。また総合事業対象者へも事業周知を図っている。令和3年度は新規参加者の掘り起こしのため、民生委員を通じて基本チェックリストの配布・回収を行い、機能低下等気になる方へ教室参加のアプローチをし、早目に介護予防に取り組めるきっかけづくりをしていく。			
過去の改善経過	改善の経過	地域まるごと介護予防推進事業は、平成30年度の地区長連合会において事例集をまとめて紹介した。 いきいき貯筋クラブは平成17年度からスタートし、各地区6回講師による教室が実施されている。講師の入らない時期は市で養成したシニア健康サポーターを中心に、自主いきいき貯筋クラブを実施しており、全地区において年間を通じて月1~4回の自主活動を行っている。サポーター中心の自主活動を支援するため、平成30年度からサポーターフォロー日を設け、健康運動指導士による指導も行っている。令和2年度は、新型コロナウイルス感染予防対策についてサポーターに説明会を行い、消毒物品等配布し、感染症予防対策を講じて事業を実施している。		
	直近の評価結果	内部評価	令和元年度	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
		外部評価	対象外	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
改善案	地域まるごと介護予防推進事業については、多くの地区が実施しているので、地区代表者説明会の他、先駆的な取組を行っている地区を取材し、広報やホームページに掲載する等、内容の充実に向けた後方支援を実施していく。 いきいき貯筋クラブの周知方法は、介護予防がより必要な方に周知できるよう、民生委員等地区代表者への周知とともに、各町のサポーターによる近隣対象者へのチラシ配布、公民館等へのチラシ設置、市の窓口相談で渡す等周知していく。また、総合事業対象者へも事業周知を図っていく。 貯筋クラブへの協力や自主活動を実施してくれるシニア健康サポーターの養成・フォロー研修は今後も地域での介護予防の取組に必要なため、継続実施していく。			
課長所見	人口減少と少子高齢化が進む現状では、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく生活をするためにも介護予防の取組は最も重要であり、事業の周知や地域への活動支援等を継続して行う必要がある。			

行政評価シート（事務事業評価）		評価年度	3年度
事業名	包括的支援事業（介護保険特別会計）	担当課	長寿介護課
事業内容（簡潔に）	住み慣れた地域でその人らしい生活を継続していくことができるような各取組		

1 計画（PLAN）：事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	誰もが安心して暮らせるまちづくり	
	政策	健康な暮らしを守る保健・医療の充実	
	施策	健康づくりの推進	
関連する個別計画等	韮崎市高齢者福祉計画・介護保険事業計画	根拠条例等	介護保険法

2 計画（PLAN）：事務事業の概要

事業の目的	<p>(1) 総合相談支援業務 高齢者等の相談を受け、地域における適切な保健・医療・福祉サービス、機関又は制度の利用につなげる等の支援を行う。</p> <p>(2) 権利擁護業務 地域において尊厳のある生活を維持し安心して生活を行うことができるよう高齢者の権利擁護のための支援を行う。</p> <p>(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域における連携・協働の体制づくりや個々の介護支援専門員等に対する支援を行う。</p>
事業の手段	<p>(1) 総合相談支援業務 電話、来所、訪問、メール等により専門職員（保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等）が相談を受ける。高齢者虐待早期発見早期対応のため、「高齢者見守りネットワーク協議会」の開催、休日夜間相談業務を韮崎市立病院5階病棟に委託。</p> <p>(2) 権利擁護業務 成年後見制度の相談、研修会。虐待高齢者への対応。協議会の開催</p> <p>(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 介護支援専門員勉強会、訪問介護員勉強会の開催。</p>
事業の対象	<p>(1) 総合相談支援業務 40歳～64歳 介護保険特定疾患対象者・65歳以上高齢者及び家族、関係者（保健・医療・福祉・介護等）</p> <p>(2) 権利擁護業務 成年後見制度の利用が必要とされる高齢者、親族 虐待者、被虐待者、関係機関</p> <p>(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 介護支援専門員（ケアマネジャー）、訪問介護員（ヘルパー）</p>

3 実施（DO）：投入費用及び従事職員の推移（インプット＝費用＋作業）

		30年度	元年度	2年度
財源内訳	A 事業費 (千円)	8,287	6,103	5,257
	国・県支出金	4,786	2,614	1,560
	その他(使用料・借入金ほか)	1,595	2,082	3,511
	一般財源	1,907	1,407	186
B 担当職員数(職員E) (人)	1.22	1.25	1.30	
C 人件費(平均人件費×E) (千円)	8,936	8,393	8,547	
D 総事業費(A+C) (千円)	17,223	14,496	13,804	
主な事業費用の説明	(1)総合相談事業（非常勤嘱託賃金(H30年度まで) 需用費 役務費 委託料 公課費)(2)権利擁護業務（報償費 需用費）(3)包括的継続的ケアマネジメント事業（報償費、旅費、負担金）			

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した30年度(6,862千円)、元年度(6,715千円)、2年度(6,575千円)を使用しています。

4 実施（DO）：事業を数字で分析（アウトプット＝事業量）

指標名	指標の算出方法	実績値			
		30年度	元年度	2年度	
活動指標	1 総合相談件数	4,378件	4,444件	5,564件	
	2 内)権利擁護に関する相談延べ件数	内)電話件数	1,684件	1,688件	3,091件
		内)訪問件数	1,947件	2,100件	1,591件
3 コアメンバー会議開催回数	虐待に関する延べ相談件数	20件	14件	47件	
	成年後見(権利擁護)に関する相談	38件	52件	98件	
	合計	58件	66件	145件	
	虐待(疑いを含む)通報件数	6回	5回	7回	
	虐待(疑いを含む)通報件数	6件	5件	7件	
妥当性	<input type="checkbox"/> A 妥当である <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> C 妥当でない				
上記活動指標と妥当性の説明	1	年間5,000件前後の相談を受けている。令和2年度はコロナ禍のため、電話対応件数が令和元年度と比較し1.8倍伸びている。			
	2	総合相談件数の内権利擁護に関する相談は年々上昇しており、対応件数が増えている。			
	3	虐待(疑いを含む)通報に対しては虐待の有無の判断と今後の対応援助方針等を決定するコアメンバー会議を開催している。			

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			30年度	元年度	2年度
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1	総合相談受付の中で医療・福祉・介護の関係機関と連携した件数及び相談割合	938件 21.4%	921件 20.7%	1,574件 28.3%
	2	虐待者への48時間以内の対応率	100.0% 6人	100.0% 5人	100.0% 8人
	3	関係者が集まり市長申立て等の是非を検討し申立てを行った割合	100.0% 2件	100.0% 2件	100.0% 5件
成果		<input checked="" type="checkbox"/> A 上がっている <input type="checkbox"/> B ほぼ上がっている <input type="checkbox"/> C 上がっていない			
上記指標の妥当性と成果の内容説明	1	相談業務の2~3割は医療・福祉・介護関係者との連携のための相談であり、高齢者の相談を関係機関に繋げ、必要な制度、機関が対応できるようにしている。			
	2	蕪崎市虐待マニュアルにのっとり、通報後48時間以内すべての虐待者(うたがいを含む)及び被虐待者の状況を確認した後、関係者会議を開催し、緊急性の判断と今後の対応について検討を行っている。			
	3	権利擁護相談対象者で成年後見申立てが必要であろう対象者に対して、福祉、介護、法等関係者が申立ての必要性と申立人等について検討する会議を開催し、申し立てをする親族がない場合、市長が代わって申立てを行っている。関係者間で協議が行われ、適正に対応している。			

事務事業総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> A 期待以上に達成 <input type="checkbox"/> B 期待どおりに達成 <input type="checkbox"/> C 期待以下の達成
----------	--

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開	<input type="checkbox"/> 拡大(コストを集中的に投入する) <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善(事務的な改善を実施する) <input type="checkbox"/> 全部改善(内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要) <input type="checkbox"/> 縮小(規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する) <input type="checkbox"/> 廃止(廃止の検討が必要)					
事務事業の改善案	改善の概要・方向性(いつまでに、どういう形で具体化するのか)					
	令和3年度の改善計画(今後の事業展開説明)					
	<p>令和2年度に蕪崎市成年後見制度利用促進基本計画(令和3年~5年度)を策定し、令和3年4月1日から蕪崎市社会福祉協議会に専門職(社会福祉士)を配置し市関係課(福祉課、長寿介護課)と一体となり成年後見制度等権利擁護支援の総合相談窓口として中核機関を整備した。中核機関は、成年後見制度の利用について必要な人が制度を利用できるよう権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築を目指しており、機能として①広報機能、②相談機能、③利用促進機能、④後見人支援機能がある。今後中核機関整備により利用者がメリットを実感できる制度運用していくために、関係機関の連携を更に図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁内関係課(福祉課、長寿介護課)と蕪崎市社会福祉協議会で毎月1回連絡会を開催し、事業の進捗状況について確認する。 ・権利擁護に関する相談状況を庁内関係課(福祉課、長寿介護課)と蕪崎市社会福祉協議会を中核機関としてまとめる。 					
過去の改善経過	改善の経過	平成27年度 蕪崎市高齢者虐待対応マニュアルを作成する。 平成30年度 蕪崎市成年後見制度の利用促進に家訓する法律における地域連携ネットワーク準備会開催 令和元年度 成年後見利用促進協議会設置 令和2年度 蕪崎市成年後見制度利用促進基本計画策定				
	直近の評価結果	内部評価	令和元年度	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止		
		外部評価	令和元年度	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止		
改善案	(1) 総合相談内容の対象者や相談内容を更に分類し、業務評価を行っていく。 (2) 成年後見制度について必要な人が制度を利用できるような地域体制を構築する必要がある。R元年度は、成年後見制度利用促進協議会を発足し、制度の利用促進に関する施策についてや計画策定に向けての協議をしていく。 (3) 介護支援専門員の経験が5年以上あり、指定の研修受講終了した主任介護支援専門員と定期的な連絡会を行い、地域ケア会議で出された課題をもとに介護支援専門員の資質向上のための研修内容や、個々の介護支援専門員への支援について協議していくことでその時代、市に合った勉強会の開催を行っていく。					
課長所見	これらの事業は、地域包括支援センターの中心となる業務である。高齢人口が増え続ける状況の中、センターの役割はこれまで以上に重要となり、事業ニーズも高まっている。今後も高齢者が自分らしく地域で生活できるよう、関係する多方面の機関や地域住民との連携強化を進めていく。					

行政評価シート（事務事業評価）		評価年度	3年度
事業名	健康診査事業	担当課	健康づくり課
事業内容(簡潔に)	「肝炎」や「骨粗鬆症」の早期発見等のため、節目年齢の市民に無料で検査を実施する。		

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	元気で健やかに暮らせるまちづくり
	政策	一人ひとりが、いつまでも健康なまちづくり
	施策	健康づくりの推進
関連する個別計画等		根拠条例等

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	○「肝炎」や「骨粗鬆症」の早期発見・治療につなげるよう、節目年齢の者を中心に肝炎ウイルス検査、骨密度の測定を実施する。
事業の手段	○肝炎ウイルス・骨粗鬆症 ・総合健診等で対象となる者に検査の機会を提供する。 ・肝炎ウイルスについては、節目年齢の対象者を無料とし、個別に勧奨通知を送付する。
事業の対象	○肝炎ウイルス ・40歳以上で過去に受診歴のない者 (勧奨対象：受診歴のない41、46、51、56、61、66歳〔年度末年齢〕) ○骨粗鬆症 ・40、45、50、55、60、65、70歳〔年度末年齢〕の女性

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		30年度	元年度	2年度
A	事業費 (千円)	4,468	4,177	3,942
財源内訳	国・県支出金	639	588	441
	その他(使用料・借入金ほか)	640	453	387
	一般財源	3,189	3,136	3,114
B	担当職員数(職員E) (人)	0.60	0.58	0.60
C	人件費(平均人件費×E) (千円)	4,117	3,895	3,945
D	総事業費(A+C) (千円)	8,585	8,072	7,887
主な事業費用の説明		健診委託料、総合健診時託児謝金、総合健診会場使用料等		

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した30年度(6,862千円)、元年度(6,715千円)、2年度(6,575千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			30年度	元年度	2年度
活動指標	1 肝炎ウイルス検査	受診者数(人)	190	187	144
	2 骨粗鬆症検査	受診者数(人)	175	156	143
	3				
妥当性		<input type="checkbox"/> A 妥当である <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> C 妥当でない			
上記活動指標と妥当性の説明	1	総合健診と同時に実施し、健診日を夏と秋に設けるほか、休日健診や託児を実施し働いている人でも健診を受けやすくなった中での受診者数となっている。			
	2	同上			
	3				

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			30年度	元年度	2年度
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1	肝炎ウイルス検査受診率 受診率(%) (受診者/対象者)	9.4 (190/2,026)	9.6 (187/1,951)	7.7 (144/1,864)
	2	骨粗鬆症検査受診率 受診率(%) (受診者/対象者)	12.2 (175/1,430)	10.8 (156/1,441)	10.2 (143/1,407)
	3				
成果		<input type="checkbox"/> A 上がっている <input type="checkbox"/> B ほぼ上がっている <input checked="" type="checkbox"/> C 上がっていない			
上記指標の妥当性と 成果の内容説明	1	肝炎ウイルスは感染の自覚症状がないため、肝硬変や肝がんに行進する人が少なく、受診率は低率であるが、総合健診と同時実施という形で検査は実施しており、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により健診スケジュールが短縮(21日⇒15日)されたものの、機会の提供という意味で妥当である。			
	2	女性では50歳くらいから骨量が低下するため、40代までに骨量を一度測定し、以後定期的な推移を見るのが望ましいことから、受診率は横ばいであるが、節目年齢を対象に健診を実施することは妥当である。			
	3				

事務事業総合評価	<input type="checkbox"/> A 期待以上に達成 <input type="checkbox"/> B 期待どおりに達成 <input checked="" type="checkbox"/> C 期待以下の達成
----------	--

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開	<input type="checkbox"/> 拡大(コストを集中的に投入する) <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善(事務的な改善を実施する) <input type="checkbox"/> 全部改善(内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要) <input type="checkbox"/> 縮小(規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する) <input type="checkbox"/> 廃止(廃止の検討が必要)		
事務事業の改善案	改善の概要・方向性(いつまでに、どういう形で具体化するのか)		
	令和3年度の改善計画(今後の事業展開説明) ○前年度に引き続き、健診会場の新型コロナウイルス感染拡大防止に努め、事前予約制により総合健診と同時実施。また、7月・10月に肝炎ウイルス・骨粗鬆症の検査が受けられることについて、7月の肝臓週間などに合わせ、市ホームページ・SNSなど、若い方の目に留まるような媒体のさらなる活用を図る。		
過去の改善経過	改善の経過	○職域健診の受診者が把握できないため、受診率が低くなっているという問題については、平成28年度に社保等の加入者も含め事前調査を行うことを検討し、回収率の問題、データ集計にかかる費用などを踏まえた中で他市の状況を研究したところ、調査による大幅な改善につながる確証が得られなかったため実施を見送った。 ○健康づくりへの関心を高めるよう平成27年度より実施している市の「健康ポイント事業」のメニューとして「健康診断」の項目を設け、受診の意識付けを強化した。	
	直近の評価結果	内部評価	令和元年度 <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
		外部評価	対象外 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
改善案	○7月・10月に肝炎ウイルス・骨粗鬆症の検査が受けられることについて、7月の肝臓週間や10月の乳がん月間などに合わせ、市ホームページ・SNSなど、若い方の目に留まるような媒体のさらなる活用を図る。 ○肝炎ウイルス検査については、過去の人間ドック受診等ですでに検査済みの者もいるため、市の問診で聞き取りできたものは次回勧奨では対象者に含めないようにしていく。		
課長所見	成果指標については、新型コロナウイルス感染拡大防止として実施回数の減による影響がみられるが、今後も感染対策を行い、対象者が安全に検査を受け病気の予防や早期発見、治療に繋がれるように健診についての周知を図っていく。		

行政評価シート（事務事業評価）		評価年度	3年度
事業名	人間ドック事業	担当課	健康づくり課
事業内容（簡潔に）	総合健診では実施できない検査項目希望者に人間ドック費用の一部を助成し経済的負担の軽減を図る		

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	誰もが安心して暮らせるまちづくり	
	政策	健康な暮らしを守る保健・医療の充実	
	施策	健康づくりの推進	
関連する個別計画等		根拠条例等	健康増進法 荏崎市人間ドック等事業実施要綱

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	人間ドック：年度末年齢が40～74歳の国保加入者を対象とし、総合健診では実施できない検査項目希望者や総合健診実施日に都合により受診できない者に対し、助成を行う。 脳ドック：脳卒中などの異常を早期に発見し、病状の発症や進行を防止するために、特に発生率が高くなる50歳以上の市民を対象に、助成を行う。
事業の手段	申込 希望者からの申込書の提出により受診券を発券する。 受付期間：年度初日～12月の指定日まで（広報およびホームページで周知） 受診期限 発券後～3月31日 検診項目（人間ドック） 特定健診で定められている項目を必須として、その他指定医療機関で実施可能項目をオプションで追加することが可能。 （脳ドック） 問診・MRA・MRI 助成金額（人間ドック） 男性：23,000円 女性：28,000円※女性特有のがん検診相当分を含む （脳ドック） 男女共：10,000円
事業の対象	人間ドック：40～74歳（年度末年齢）の国保加入者（総合健診との重複受診不可） 脳ドック：50歳以上の市民（前年度助成者対象外） 共通：市税等の滞納がない方

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		30年度	元年度	2年度
A	事業費 (千円)	13,924	13,909	11,859
財源内訳	国・県支出金			
	その他(使用料・借入金ほか)			
	一般財源	13,924	13,909	11,859
B	担当職員数(職員E) (人)			
C	人件費(平均人件費×E) (千円)	3,145	3,022	2,696
D	総事業費(A+C) (千円)	17,069	16,931	14,555
主な事業費用の説明	人間ドックの指定医療機関への委託料等			

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した30年度(6,862千円)、元年度(6,715千円)、2年度(6,575千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			30年度	元年度	2年度
活動指標	1 人間ドック受診者数	受診者数(人)	521	523	444
	2 脳ドック受診者数	受診者数(人)	55	49	37
	3 人間ドックにおける女性特有のがん検診受診者数	乳がん検診受診者数(人) 子宮がん検診受診者数(人)	242 190	256 185	203 159
妥当性	<input type="checkbox"/> A 妥当である <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> C 妥当でない				
上記活動指標と妥当性の説明	1	健診等の機会を利用して生活習慣病を軽症のうちに発見し、重度化を予防することが重要であることから、受診者数を活動指標とすることは妥当である。			
	2	健診等の機会を利用して脳卒中などの異常を早期に発見し、病状の発症や進行を防止することが重要であることから、受診者数を活動指標とすることは妥当である。			
	3	人間ドックを受診することにより女性特有のがん検診も同時受診が可能であり、早期発見により早期の治療へ繋げることが重要であることから、受診者数を活動指標とすることは妥当である。			

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			30年度	元年度	2年度
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1	人間ドック事業 受診率(%) 受診者/(対象者※1-特定健診受診者) ※1:30年度・元年度は法定報告値、2年度は暫定値	15.7 521/ (4,945-2,197)	18.8 523/ (4,914-2,128)	12.5 444/ (5,342-1,804)
	2	脳ドック事業 受診率(%) 受診者/50歳以上市民数(4/1現在)	0.37 55/14,696	0.33 49/14,789	0.25 37/14,819
	3	人間ドックにおける女性 特有のがん検診 乳がん受診率(%) 乳がん検診受診者/人間ドック受診女性 子宮がん受診率(%) 子宮がん検診受診者/人間ドック受診女性	92.4 242/262 72.5 190/262	94.1 256/272 68.0 185/272	88.3 203/230 69.1 159/230
成果		<input type="checkbox"/> A 上がっている <input type="checkbox"/> B ほぼ上がっている <input checked="" type="checkbox"/> C 上がっていない			
上記指標の妥当性と 成果の内容説明	1	年度末日まで受診可能とするなど利便性の向上を図ってきたが、令和2年度はコロナ感染症の影響を受け、医療機関の受け入れ数の制限などもあり受診率が減少した。			
	2	人間ドック同様、年度末日まで受診可能とするなど利便性の向上を図ってきたが、令和2年度はコロナ感染症の影響を受け、医療機関の受け入れ数の制限などもあり受診率が減少した。			
	3	人間ドックにおいて他の健診と同日実施が可能であるため、高い受診率を維持できている。			

事務事業総合評価	<input type="checkbox"/> A 期待以上に達成 <input type="checkbox"/> B 期待どおりに達成 <input checked="" type="checkbox"/> C 期待以下の達成
----------	--

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開	<input type="checkbox"/> 拡大(コストを集中的に投入する) <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善(事務的な改善を実施する) <input type="checkbox"/> 全部改善(内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要) <input type="checkbox"/> 縮小(規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する) <input type="checkbox"/> 廃止(廃止の検討が必要)	
事務事業の改善案	改善の概要・方向性(いつまでに、どういう形で具体化するのか)	
	令和3年度の改善計画(今後の事業展開説明) ○年度初日の混雑が見込まれる時間帯は、専用受付を設けて待ち時間の縮減・混雑の解消を図るとともに感染症対策を実施した。 ○医療機関により早期に申し込みをしないとキャンセル待ちとなる場合があるので、早めに受診をするよう、受診券交付時に案内をする。	
過去の改善経過	改善の経過	平成24年度に助成額を増額した。(男性:10,000円⇒23,000円、女性:15,000円⇒28,000円) 平成25年度に若年層の受診者が少ないことなどから対象年齢を引き上げ、特定健診の対象者と同様の年齢を対象とした。(35~69歳⇒40~74歳) 平成27年度に受診機会の拡大を図るため、受診期限を延長した。(1月末⇒3月末) 平成30年度に翌年度人間ドックの申込開始等を案内するチラシについて3月の地区回覧で周知するよう改善。
	直近の評価結果	内部評価 令和元年度 <input type="checkbox"/> 拡大 - <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
		外部評価 対象外 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
	改善案	○年度初日は受診券申込者が多数来所するため、専用受付を設けて待ち時間の縮減・混雑の解消を図る。 ○受診券発券時の配布資料で、各指定医療機関における女性特有のがん検診の実施可能項目を明記する。 ○受診券発券時に、女性の申込者へ女性のがん検診の必要性について市の保健師が解説した「チラシ」を配布し、受診意識の啓発を図る。
課長所見	成果指標については、新型コロナウイルス感染拡大防止のための各医療機関の受入制限等による影響がみられる。総合健診のほかに人間ドックも選択できることで受診者の増にも繋がるため、希望する市民が受診できるように今後も周知を図っていく。	

行政評価シート（事務事業評価）		評価年度	3年度
事業名	不妊症対策支援事業	担当課	健康づくり課
事業内容(簡潔に)	不妊症の治療費を一部助成し経済的負担の軽減を図る		

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	将来を担う子どもをのびのび育むまちづくり	
	政策	子どもを安心して生み、育てられる社会の実現	
	施策	子育て支援の充実	
関連する個別計画等	健康増進計画	根拠条例等	蕨崎市不妊症対策支援事業実施要項

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	不妊症により子どもを授かることのできない夫婦等に、不妊症の治療費の一部を助成する。経済的負担の軽減を図り、また夫婦等が子どもを授かり、生命を育むことを目的とする。
事業の手段	医師の証明のもと本人が申請し、審査により助成を決定する。 特定不妊治療・一般不妊治療：1年度(治療開始日が属する年度)において20万円を限度 男性不妊治療：1年度において5万円を限度 いずれも助成期間は1子につき通算5年を限度 ホームページ等により周知
事業の対象	本人か夫又はパートナーのいずれかが、継続して1年以上蕨崎市に住所を有する者。 且つ医療機関において不妊症と診断され、不妊症の治療を受けている者。 且つ夫婦の合計所得が730万円未満の者（治療終了日が令和3年1月1日以降の者は所得要件対象外） 且つ本人及び夫又はパートナーのいずれも市税等を滞納していない者。

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		30年度	元年度	2年度
財 源 内 訳	A 事業費 (千円)	3,190	3,031	3,581
	国・県支出金			
	その他(使用料・借入金ほか)			
	一般財源	3,190	3,031	3,581
B 担当職員数(職員E) (人)	0.03	0.03	0.03	
C 人件費(平均人件費×E) (千円)	206	201	197	
D 総事業費(A+C) (千円)	3,396	3,232	3,778	
主な事業費用の説明				

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した30年度(6,862千円)、元年度(6,715千円)、2年度(6,575千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			30年度	元年度	2年度
活動指標	1 特定不妊治療	申請者数(人)	15	14	15
	2 一般不妊治療	申請者数(人)	7	5	6
	3 男性不妊治療	申請者数(人)	0	0	0
妥当性		<input type="checkbox"/> A 妥当である <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> C 妥当でない			
上記活動指標と妥当性の説明	1	申請件数はH28の助成額の拡大により、毎年15件前後の申請がある(県の助成は43歳未満)			
	2	H28年度より助成対象となっており毎年5件前後の申請がある(県の助成はない)			
	3	H28年度より助成対象となっているが、今まで申請はない 男性不妊治療の助成については、特定不妊治療のうち精子を精巣または精巣上体から採取するための手術を行った場合に助成されるものであり、男性不妊の原因の中でも件数が少ないものである。全国的に見ても申請件数は少ないものであるが、手術を伴い身体的・経済的にも負担とあるものであるため、助成は必要である。			

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			30年度	元年度	2年度
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1	妊娠率 妊娠件数/申請件数 (%) H30: 11件/22件 R1: 3件/19件 R2: 8件/21件	50.0	15.8	38.1
	2	申請1件当たりの助成額 総助成額/申請者件数 (円) H30: 3,190千円/22件 R1: 3,031千円/19件 R2: 3,581千円/21件	145,000	159,526	170,524
	3				
成果		<input type="checkbox"/> A 上がっている <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ上がっている <input type="checkbox"/> C 上がっていない			
上記指標の妥当性と 成果の内容説明	1	妊娠を希望する方が治療しやすい環境（特に経済面）を作ることとしている。妊娠率だけで効果が図れず、精神面等配慮しながら効果的な治療が継続できるよう支援している。			
	2	高額な治療費に対する経済的負担の軽減になっている。			
	3				

事務事業総合評価	<input type="checkbox"/> A 期待以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> B 期待どおりに達成 <input type="checkbox"/> C 期待以下の達成
----------	--

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開	<input type="checkbox"/> 拡大（コストを集中的に投入する） <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善（事務的な改善を実施する） <input type="checkbox"/> 全部改善（内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要） <input type="checkbox"/> 縮小（規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する） <input type="checkbox"/> 廃止（廃止の検討が必要）					
事務事業の改善案	改善の概要・方向性（いつまでに、どういう形で具体化するのか）					
	令和3年度の改善計画（今後の事業展開説明） <ul style="list-style-type: none"> 治療終了日が令和3年1月1日以降の申請については所得制限を撤廃したため、令和3年度の申請者が増加することが考えられる。 妊娠の可否が目的ではないため、希望する方が安心して治療に望める環境を作っていく。 令和4年度（時期は未定）より医療保険適応となる見込み。国や県の補助内容を見極めながら対応を検討していく。 特定不妊治療を実施された方で、助成の申請に来られた方に対し、男性不妊治療の該当がなかったか確認し助成につなげていく。 					
過去の改善経過	改善の経過	<ul style="list-style-type: none"> 平成16年度：特定不妊治療（体外受精・顕微授精）を実施。1年度10万円を上限。夫婦の合計所得650万円未満の者を対象として事業開始。 平成20年度：9月から1年度2回10万円を上限。 平成21年度：県の所得制限に合わせ夫婦の合計所得730万円未満とする。 平成28年度：特定不妊治療（体外受精・顕微授精）に一般不妊治療と男性不妊治療を新たに加え、特定不妊治療と一般不妊治療については1年度内に20万円までを限度として助成し男性不妊治療については1年度内に5万円までを限度として助成。助成期間については、いずれも5年とした。 令和2年度：婚姻関係のない事実婚者も対象に含むこととした。また、治療終了日が令和3年1月1日以降の者は所得要件対象外となる。 				
	直近の評価結果	内部評価	令和元年度	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止		
		外部評価	対象外	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止		
改善案	不妊治療は心身への負担が大きいため、妊娠できなかった場合の心のケアや家庭環境への配慮等必要な支援を行い、効果的な治療が継続できるようにする。 県で行われている、不妊・不育症治療支援事業の紹介や専門機関（不妊・不育相談センター）の相談等と連携を図っていく。					
課長所見	高額な治療であり出産を望む夫婦への経済的負担を軽減するためには助成は必要。令和4年度から医療保険適用範囲が拡大される見込みであり動向を見ながら助成について検討していく。					

行政評価シート（事務事業評価）		評価年度	3年度
事業名	健康相談事業	担当課	健康づくり課
事業内容(簡潔に)	心身の健康に関する個別の相談に応じ、必要な指導及び助言を行い、家庭における健康管理を図る。		

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	元気で健やかに暮らせるまちづくり	
	政策	一人ひとりが、いつまでも健康なまちづくり	
	施策	健康づくりの推進	
関連する個別計画等	健康増進計画	根拠条例等	健康増進法

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	・ 荏崎市健康増進計画に基づき、市民の健康の保持と推進を目的とする。
事業の手段	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健診結果報告会での個別相談（R2は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止） ・ 健診結果生活習慣病ハイリスク者への個別相談 ・ がん検診等精密検査未受診者フォロー ・ 歯科相談、歯と口の健康無料相談（R2は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止）等
事業の対象	心身の健康に関して相談のある者、健康管理上必要な者又はその家族等

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		30年度	元年度	2年度
財 源 内 訳	A 事業費 (千円)	1,400	1,485	1,133
	国・県支出金	113	113	113
	その他(使用料・借入金ほか)			
	一般財源	1,287	1,372	1,020
B 担当職員数(職員E) (人)	0.28	0.28	0.30	
C 人件費(平均人件費×E) (千円)	2,051	1,880	1,973	
D 総事業費(A+C) (千円)	3,451	3,365	3,106	
主な事業費用の説明	総合健診歯科相談 歯科医師・歯科衛生士謝金、総合健診結果等郵送料			

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した30年度(6,862千円)、元年度(6,715千円)、2年度(6,575千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			30年度	元年度	2年度
活動指標	1 病態別健康相談 (総合健診結果報告会)	病態別健康相談回数:集団(回) 病態別健康相談回数:個別(回)	41 0	45 0	0 84
	2 定期健康相談	開催回数(回)	92	92	96
	3 口腔衛生週間歯科相談	開催回数(回)	1	1	0
妥当性	<input type="checkbox"/> A 妥当である <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> C 妥当でない				
上記活動指標と妥当性の説明	1	総合健診後、生活習慣病予防のため病態別の健康相談を行っている。R2は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため結果報告会は中止し、ハイリスク者に対し個別連絡にて健康相談を実施した。			
	2	週2回定期相談日として、市民が健康に関して相談しやすいよう周知している。心の健康相談や虐待などの家族相談を行っている。また、随時来所・電話相談に応じている。			
	3	歯と口の健康習慣に歯科医師、歯科衛生士等関係機関と共に開催している(R2は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止)。			

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			30年度	元年度	2年度
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1	生活習慣病予防相談者数 相談者数: 集団 (人) 相談者数: 個別 (人)	923 0	1,019 0	0 84
	2	定例健康相談者数	140	153	69
	3	口腔衛生週間歯科相談者数	342	362	0
成果		<input type="checkbox"/> A 上がっている <input type="checkbox"/> B ほぼ上がっている <input checked="" type="checkbox"/> C 上がっていない			
上記指標の妥当性と成果の内容説明		<p>1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3年間を総合的に判断すると、新型コロナウイルスの影響を受けた R2 を除き、相談者数は増加。個々の健診結果を見ながら、精密検査の受診勧奨や生活習慣の問題点を共有しセルフケア能力を高められるような指導を行っている (R2 に関しては、結果報告会を中止したため、人数が減少しているが、ハイリスク者に対し完全個別連絡にて対応した。) <p>2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3年間を総合的に判断すると、新型コロナウイルスの影響を受けた R2 を除き、相談者数は増加傾向。例年 8 月～12 月にかけて健診結果に関する相談が多いが、外出自粛等により相談に来所される方が減少した。虐待や精神保健関係、家族の健康に関する相談が増加しており、継続的な支援が必要、複雑なケースが多い。 <p>3</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3年間を総合的に判断すると、新型コロナウイルスの影響を受けた R2 を除き、相談者数は増加傾向。R2 は感染リスクが高く、実施をすることができなかった。 			

事務事業総合評価	<input type="checkbox"/> A 期待以上に達成 <input type="checkbox"/> B 期待どおりに達成 <input checked="" type="checkbox"/> C 期待以下の達成
----------	--

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開	<input type="checkbox"/> 拡大 (コストを集中的に投入する) <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 (事務的な改善を実施する) <input type="checkbox"/> 全部改善 (内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要) <input type="checkbox"/> 縮小 (規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する) <input type="checkbox"/> 廃止 (廃止の検討が必要)	
事務事業の改善案	改善の概要・方向性 (いつまでに、どういう形で具体化するのか)	
	令和3年度の改善計画 (今後の事業展開説明) <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの蔓延が続いており、健診結果報告会等、集団での指導は控えるが、ハイリスク者に対する個別相談は継続し生活習慣病重症化予防に努める。なお、今後、感染状況が好転した際には R4 から結果報告会の再開を検討し、幅広い世代や中程度のリスク者に関する指導も実施していく。 	
過去の改善経過	改善の経過	昭和 58 年度から老人保健法施行に伴い健康相談事業として実施。 平成 20 年度からは、老人保健法が廃止され健康増進法に基づき事業を継続している。
	直近の評価結果	内部評価 令和元年度 <input type="checkbox"/> 拡大 - <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
		外部評価 対象外 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
改善案	<ul style="list-style-type: none"> ・定例の健康相談日は市民が相談しやすい場として今後も必要である。精神保健等の相談については関係機関と連携を図り対応していく。 ・病態別健康相談については、仕事を持つ若い年代の方がより来所しやすいために、日曜日の開催を継続していく。健診結果の見方や病気に対する正しい知識の理解を深め、毎年健診を受け日頃からの健康管理につなげていく。 	
課長所見	健康に関して不安を持つ市民に専門職が個々に相談対応することで本人に合った助言や指導を行うことが出来る。新型コロナウイルス感染防止対策を行いながら、個別の状況に応じた改善への支援ができるように今後も取り組んでいく必要がある。	

行政評価シート（事務事業評価）			評価年度	3年度
事業名	赤ワインの丘ブランド化推進事業費	担当課	産業観光課	
事業内容(簡潔に)	更なる農業・観光振興を図るため、葎崎産ワインの産地化・ブランド化を推進する			

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	魅力あふれるまちづくり
	政策	環境と調和した農林業の振興
	施策	農林業の振興
関連する個別計画等		根拠条例等

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	平成26年にワイン特区を受けたことを契機に市内にワイナリーが開業し、ワインに関連した農業振興が進んでいる。 そこで、更なる農業・観光振興を図るため、葎崎産ワインの産地化・ブランド化を推進する。
事業の手段	葎崎産ワインプロモーション実行委員会を通じた企画立案。 「ワインフェス in にらさき」を開催し、葎崎産ワインのPR（普及・啓発）を行う。 「ワインセミナー」を開催し、ワインに精通した人材の育成を行う。 市内外の各種イベントに参加し、葎崎産ワインのPRを行う。 小規模ワイナリー設立に向けた協議や取り組みを行う。
事業の対象	ワイン関係者・市民・観光客

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		30年度	元年度	2年度
財源内訳	A 事業費 (千円)	1,738	1,724	336
	国・県支出金	659		
	その他(使用料・借入金ほか)			
	一般財源	1,079	1,724	336
B 担当職員数(職員E) (人)	0.2	0.2	0.2	
C 人件費(平均人件費×E) (千円)	1,373	1,343	1,315	
D 総事業費(A+C) (千円)	3,111	3,067	1,651	
主な事業費用の説明	ワインフェス開催事業費、葎崎産ワインPR事業費(試飲用ワイン購入費・交通費等) R2年度は新型コロナ感染防止措置によりワインフェス中止。(R元年度は台風により直前に中止となったが準備費用を支出)			

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した30年度(6,862千円)、元年度(6,715千円)、2年度(6,575千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			30年度	元年度	2年度
活動指標	1 ワインフェス開催回数	回数	1	0	0
	2 ワインセミナー開催回数	回数	1	7	0
	3 イベント参加回数	回数	5	1	1
妥当性	<input type="checkbox"/> A 妥当である <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> C 妥当でない				
上記活動指標と妥当性の説明	1	ワインフェス開催回数は、台風の影響や新型コロナ感染防止措置により、過去1回のみとなっているが、近年未実施の状況から春季の開催も検討。			
	2	好評であり開催回数を増やすことを検討。新型コロナ感染防止措置によりR2年度は未実施となった。開催形態の検討を行う。			
	3	現地を訪問する形態以外のPR方法も検討する。			

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名	指標の算出方法	実績値			
			30年度	元年度	2年度	
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1	ワインフェス 来場者	人	1,200	0	0
	2	ワインセミナー 参加者	人	16	18	0
	3	韮崎産ワインの認知度	%	81	—	—
成果		<input type="checkbox"/> A 上がっている <input type="checkbox"/> B ほぼ上がっている <input checked="" type="checkbox"/> C 上がっていない				
上記指標の妥当性と成果の内容説明	1	新型コロナ感染防止措置によりイベントが開催できない状況だが、参加者数を指標とすることは妥当。H30年度は初めての開催だったが、予想以上の来場者があった。				
	2	新型コロナ感染防止措置によりセミナーが開催できない状況だが成果を測る上で、参加者数を指標とすることは妥当。H30年度・R1年度ともに、参加者の評判も良かった。				
	3	R1年度以降アンケート未実施				

事務事業総合評価	<input type="checkbox"/> A 期待以上に達成 <input type="checkbox"/> B 期待どおりに達成 <input checked="" type="checkbox"/> C 期待以下の達成
----------	--

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開	<input checked="" type="checkbox"/> 拡大 (コストを集中的に投入する) <input type="checkbox"/> 一部改善 (事務的な改善を実施する) <input type="checkbox"/> 全部改善 (内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要) <input type="checkbox"/> 縮小 (規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する) <input type="checkbox"/> 廃止 (廃止の検討が必要)				
事務事業の改善案	改善の概要・方向性 (いつまでに、どういう形で具体化するのか)				
	令和3年度の改善計画 (今後の事業展開説明) ・新型コロナの影響により、イベントが実施できない状況が続いているため、令和3年度はワインプロモーション実行委員会を定期的に開催し、新たに小規模ワイナリーを設立する方策を、市民アンケートの実施も踏まえながら検討していく。 ・令和3年度から地域おこし協力隊を1名採用し、3年後の小規模ワイナリー設立を目指し活動していく。 ・ワインフェスについて近年実施できていないため、春季の実施を検討。来場者数や産地化に関する認知度の把握を行い、事業の推進に結び付ける。 ・ワインセミナーについては、参加者の評判が良かったため、新型コロナ感染防止措置を図った上で開催回数や開催形態の検討を行う。 ・各種イベントでの韮崎産ワインのPRについては、試飲できるイベントに限られること等から、イベントに参加しなくてもPRできる手法を検討する。				
過去の改善経過	改善の経過				
	直近の評価結果	内部評価	令和元年度	<input checked="" type="checkbox"/> 拡大 — <input type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止	
		外部評価	令和元年度	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止	
改善案	・ワインフェスについては、予想以上の来場者があり会場が混雑したため、より広い会場での開催を検討する。 ・ワインセミナーについては、参加者の反応が良かったため、複数回開催できるよう検討する。 ・各種イベントでの韮崎産ワインのPRについては、試飲できるイベントに限られること等から、イベントに参加しなくてもPRできる手法を検討する。				
課長所見	今後、韮崎産ワインの知名度アップやブランド化を強かに推進していくための様々な施策・手法の検討が重要であるとする。				

行政評価シート（事務事業評価）		評価年度	3年度
事業名	有機農業普及促進事業費	担当課	産業観光課
事業内容(簡潔に)	家畜排せつ物をリサイクルした堆肥の補助を通して有機農産物の生産拡大を目指す。		

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	魅力あふれるまちづくり	
	政策	環境と調和した農林業の振興	
	施策	農林業の振興	
関連する個別計画等		根拠条例等	韮崎市有機農業普及促進補助要綱

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	有機農産物の栽培促進及び家畜排せつ物のリサイクルを促進するため、家畜排せつ物肥料を購入した者に対し補助金を交付する。
事業の手段	補助対象者の家畜排せつ物肥料の購入経費の4分の1（1,000円未満切捨）を補助金として交付する。購入農家から委任を受けた梨北農業協同組合長が一括で申請し、書類審査後、梨北農業協同組合に補助金を交付する。農家への配分事務は梨北農業協同組合が行う。
事業の対象	梨北農業協同組合が畜産農家の家畜排せつ物を原料として製造販売した家畜排せつ物肥料を購入したもののうち下記のすべてに該当する者 (1)本市に住所を有する者 (2)同一年度内に家畜排せつ物肥料を480キログラム(30袋)以上購入した者 (3)市税等を滞納していない者

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		30年度	元年度	2年度
A	事業費 (千円)	1,651	1,502	1,612
財源内訳	国・県支出金			
	その他(使用料・借入金ほか)			
	一般財源	1,651	1,502	1,612
B	担当職員数(職員E) (人)	0.15	0.15	0.15
C	人件費(平均人件費×E) (千円)	1,029	1,007	986
D	総事業費(A+C) (千円)	2,680	2,509	2,598
主な事業費用の説明	有機農産物の栽培推進及び家畜排せつ物のリサイクルを促進するため、家畜排せつ物肥料を購入した者に対し補助金を交付する。			

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した30年度(6,862千円)、元年度(6,715千円)、2年度(6,575千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			30年度	元年度	2年度
活動指標	1 利用者数	補助金交付対象者数(人)	199	161	164
	2 購入金額	家畜排せつ物肥料の購入金額(円)	7,083,481	6,376,580	6,855,485
	3 補助金額	家畜排せつ物肥料購入費補助額(円)	1,651,000	1,502,000	1,612,000
妥当性	<input type="checkbox"/> A 妥当である <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> C 妥当でない				
上記活動指標と妥当性の説明	1	利用者数は、利用状況を図るうえで指標として妥当である。			
	2	購入金額の4分の1を補助しているため、妥当である。			
	3				

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			30年度	元年度	2年度
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1	利用者数対前年増減率 (今年度利用者数/前年度利用者数) -1	6.4%	▲19.1%	1.9%
	2	利用者1人当たりの購入金額	35,595	39,606	41,802
	3				
成果		<input type="checkbox"/> A 上がっている <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ上がっている <input type="checkbox"/> C 上がっていない			
上記指標の妥当性と成果の内容説明	1	利用者増減率は、令和元年度に減少したが、令和2年度には若干改善した。			
	2	1人当たりの購入金額は増加しており利用者促進に一定の効果がある。			
	3				

事務事業総合評価	<input type="checkbox"/> A 期待以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> B 期待どおりに達成 <input type="checkbox"/> C 期待以下の達成
----------	--

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開	<input type="checkbox"/> 拡大 (コストを集中的に投入する) <input type="checkbox"/> 一部改善 (事務的な改善を実施する) <input type="checkbox"/> 全部改善 (内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要) <input type="checkbox"/> 縮小 (規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する) <input checked="" type="checkbox"/> 廃止 (廃止の検討が必要)				
事務事業の改善案	改善の概要・方向性 (いつまでに、どのような形で具体化するのか)				
	令和3年度の改善計画 (今後の事業展開説明)				
	平成19年から長期間に渡り行ってきたこともあり、初期の目的を達成したと判断。令和2年度に事業を廃止することとした。				
過去の改善経過	改善の経過				
	直近の評価結果	内部評価	令和元年度	<input type="checkbox"/> 拡大 — <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止	
		外部評価	年度	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止	
改善案	梨北農業協同組合との役割分担について、必要に応じて協議し効率効果的な手法を検討し、農業を支援する。 補助対象者の増加に向け、梨北農業協同組合と協力し、周知を図るとともに、補助割合の見直しも含め検討していく。 また、購入者に対し市が補助していることを全面に出せる周知方法を検討する。 有機農業は化学肥料や農薬を使用せず、遺伝子組換え技術を使用しないことを基本として、環境への負荷をできる限り低減する農業生産の方法を用いる農業であり、今後も必要な施策である。				
課長所見	令和2年度に事業廃止となったが、農作物の有機栽培の促進及び家畜排せつ物のリサイクルをより一層促進するため効果はあったと考える。				

行政評価シート（事務事業評価）		評価年度	3年度
事業名	松くい虫防除事業費	担当課	産業観光課
事業内容(簡潔に)	松くい被害木の調査・伐採・処理		

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	魅力あふれるまちづくり
	政策	環境と調和した農林業の振興
	施策	農林業の振興
関連する個別計画等		根拠条例等

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	保全すべき松林を中心に松くい虫被害木を調査し、その状況を把握する。調査に基づき被害木の伐採・薬剤処理を行い、被害木の増加を抑え健全な松林を維持する。
事業の手段	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地区及び市民の現況報告を参考に、松くい虫の被害木調査を行う。 ・ 調査後、公益的見地から判断し、森林の計画区分に応じて、伐採を行う。 ・ 伐採した被害木に薬剤処理、くん蒸処理及び枯損木処理を行い被害の拡大を防ぐ。
事業の対象	森林病害虫防除法に基づく市内の松林。

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		30年度	元年度	2年度
財 源 内 訳	A 事業費 (千円)	23,466	22,865	30,808
	国・県支出金	15,084	14,867	20,451
	その他(使用料・借入金ほか)			
	一般財源	8,382	7,998	10,357
B 担当職員数(職員E) (人)	0.10	0.10	0.10	
C 人件費(平均人件費×E) (千円)	687	672	658	
D 総事業費(A+C) (千円)	24,153	23,537	31,466	
主な事業費用の説明	業務委託費・調査費用、伐採費用、薬剤等による処理費用 令和2年度については、事業の必要性から単価の高いくん蒸処理の処理面積が増加した。			

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した30年度(6,862千円)、元年度(6,715千円)、2年度(6,575千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			30年度	元年度	2年度
活動指標	1 松くい虫倒木調査本数	調査本数(本)	1,141	808	1,179
	2 松くい虫被害木調査材積	(㎡)	1,075	813	1,149
		内訳 薬剤処理材積	713	0	302
くん蒸処理材積		299	665	716	
枯損木処理材積		63	148	131	
3					
妥当性	<input type="checkbox"/> A 妥当である <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> C 妥当でない				
上記活動指標と妥当性の説明	1	被害木の増加を抑え健全な松林を維持するために妥当である。			
	2				
	3				

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			30年度	元年度	2年度
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1	松くい虫被害木防除処理率 (%) (処理本数/調査本数)	100 (1,141/1,141)	100 (808/808)	100 (1,179/1,179)
	2	松くい虫被害木処理材積率 (%) 薬剤処理材積 くん蒸処理材積	100	100	100
	3				
成果		<input type="checkbox"/> A 上がっている <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ上がっている <input type="checkbox"/> C 上がっていない			
上記指標の妥当性と 成果の内容説明	1	対象木はすべて伐採を行っており成果は十分である。			
	2	伐採した対象木はすべて薬剤等を行っており成果は十分である。			
	3				

事務事業総合評価	<input type="checkbox"/> A 期待以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> B 期待どおりに達成 <input type="checkbox"/> C 期待以下の達成
----------	--

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開	<input type="checkbox"/> 拡大 (コストを集中的に投入する) <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 (事務的な改善を実施する) <input type="checkbox"/> 全部改善 (内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要) <input type="checkbox"/> 縮小 (規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する) <input type="checkbox"/> 廃止 (廃止の検討が必要)			
事務事業の改善案	改善の概要・方向性 (いつまでに、どういう形で具体化するのか)			
	令和3年度の改善計画 (今後の事業展開説明) 依頼のあった松や、松くい被害による倒木処理のみではなく道路際や公共性の高い区域では、事前に枯れた松を伐採することで、倒木等による被害を事前に防ぐ。			
過去の改善経過	改善の経過			
	直近の評価結果	内部評価	令和元年度	<input type="checkbox"/> 拡大 — <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
		外部評価	年度	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
改善案	依頼のあった松や、松くい被害による倒木処理のみではなく道路際や公共性の高い区域では、事前に枯れた松を伐採することで、倒木等による被害を事前に防ぐ。			
課長所見	市内の松くいの被害は広範囲に広がっており、事業の継続は被害を防ぐ上で有効である。また、優先する処理区域の選定も重要であると考え。			

行政評価シート（事務事業評価）			評価年度	3年度
事業名	中小企業振興資金融資事業費	担当課	産業観光課	
事業内容(簡潔に)	資金繰りに苦慮する中小企業を支援する			

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	魅力あふれるまちづくり		
	政策	まちの賑わいをつくりだす商工業の振興		
	施策	経営改善の支援		
関連する個別計画等		根拠条例等	蕪崎市小規模商工業者事業資金利子補給及び保証料助成要綱 蕪崎市中小企業資金融資あっせん及び利子補給金交付要綱	

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> 中小零細企業の金利負担及び資金調達コスト軽減を図る。 中小企業の経済活性化対策及び経済振興対策として、利子補給を行い、経営の安定化を図る。
事業の手段	<ul style="list-style-type: none"> 商工会による申請の受付後、市により交付決定。商工業者からの請求は3月に1度とし、経営の資金繰りを支援している。 利子補給金・・・補給率30% 借入後1年間 限度額10万円 保証料助成金・・・助成率50% 限度額50万円
事業の対象	<ul style="list-style-type: none"> 補助対象資金借入者で市内に継続して1年以上事業所を有している市内小規模商工業者（商工会員で常時雇用従業員数100人以下）

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		30年度	元年度	2年度
財 源 内 訳	A 事業費 (千円)	284	214	55
	国・県支出金			
	その他(使用料・借入金ほか)			
	一般財源	284	214	55
B 担当職員数(職員E) (人)	0.1	0.1	0.1	
C 人件費(平均人件費×E) (千円)	686	672	658	
D 総事業費(A+C) (千円)	970	886	713	
主な事業費用の説明				

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した30年度(6,862千円)、元年度(6,715千円)、2年度(6,575千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			30年度	元年度	2年度
活動指標	1 利子補給件数	小規模商工業者事業資金支給決定件数(社・人)	5	6	0
	2 保証料助成件数	小規模商工業者事業資金支給決定件数(社・人)	1	0	0
	3				
妥当性		<input type="checkbox"/> A 妥当である <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> C 妥当でない			
上記活動指標と妥当性の説明	1	<ul style="list-style-type: none"> 商工会での経営指導において、融資相談があった際には制度の利用に繋げ、中小零細企業の金利負担及び資金調達コスト軽減を図っている。 R2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で特別利子補給制度を活用した融資が多かったため、活用はなかったが、例年においてはほぼ一定数の申請がある。 			
	2	<ul style="list-style-type: none"> 保証料助成は、もともと少ない件数であったが、減少傾向にある。R2年度のコロナ禍において、事業者負担のない山梨県の融資制度を活用した事業所が多かったため、支給決定件数は0件であった。 			
	3				

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			30年度	元年度	2年度
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1	小規模商工業者事業資金 融資利用額	51,500 (10,300)	25,350 (4,225)	0
	2	小規模商工業者事業資金 融資利用額	2,000	0	0
	3				
成果		<input type="checkbox"/> A 上がっている <input type="checkbox"/> B ほぼ上がっている <input checked="" type="checkbox"/> C 上がっていない			
上記指標の妥当性と成果の内容説明	1	利用件数に増減はあるが、融資額はゆるやかに減少している。これは経営計画等による企業等の借入希望金額の減少によるもので、制度の活用により利子補給による調達コスト軽減につながっている。R2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、実質無利子化となる特別利子補給制度を活用した融資が多かったため、活用はなかった。			
	2	対象融資が限定的であるため、利用件数、融資額ともに減少傾向にある。R2年度のコロナ禍においては、事業者負担のない山梨県の融資制度などを活用した事業所が多かった。			
	3				

事務事業総合評価	<input type="checkbox"/> A 期待以上に達成 <input type="checkbox"/> B 期待どおりに達成 <input checked="" type="checkbox"/> C 期待以下の達成
----------	--

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開	<input type="checkbox"/> 拡大 (コストを集中的に投入する) <input type="checkbox"/> 一部改善 (事務的な改善を実施する) <input type="checkbox"/> 全部改善 (内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要) <input checked="" type="checkbox"/> 縮小 (規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する) <input type="checkbox"/> 廃止 (廃止の検討が必要)			
事務事業の改善案	改善の概要・方向性 (いつまでに、どういう形で具体化するのか)			
	令和3年度の改善計画 (今後の事業展開説明)			
	<ul style="list-style-type: none"> ・利子補給率が30%から50%に拡充され、対象融資も拡充された ・韮崎市中小企業資金融資あっせん及び利子補給金交付要綱について、利用者が減少傾向にあり、平成31年度に拡充し、利便性が増した韮崎市小規模起業家小口資金の活用を促すことで代替となることから、廃止となった。 ・R3年度末に失効する新型コロナウイルス感染症緊急対策融資に係る利子補給及び保証料助成要綱との統合について、R3年度中に検討を行う。 			
過去の改善経過	改善の経過			
	直近の評価結果	内部評価	令和元年度	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
		外部評価	年度	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
改善案	<ul style="list-style-type: none"> ・商工会と連携して制度の周知に取り組む。 (市)市広報、HP、チラシの設置等による制度の周知 (商工会)商工会員へメルマガ配信により制度周知 経営相談会や一日金融公庫等で制度案内チラシを配布 			
課長所見	融資に関する支援は企業経営の安定に必要であることから、利用しやすい制度設計について引き続き検討していく必要がある。			

行政評価シート（事務事業評価）			評価年度	3年度
事業名	中小企業等支援事業費		担当課	産業観光課
事業内容(簡潔に)		起業者を支援することにより、まちの賑わいをつくりだす		

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	魅力あふれるまちづくり		
	政策	まちの賑わいをつくりだす商工業の振興		
	施策	商業の振興		
関連する個別計画等		根拠条例等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 韮崎市中小企業・小規模事業者振興基本条例 ・ 韮崎市起業支援補助金交付要綱 ・ 韮崎市小規模事業者店舗等改修費補助金交付要綱 	

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	本市産業を担っている中小企業・小規模事業者を振興し、本市経済の持続的発展の向上を目的とする。
事業の手段	<ul style="list-style-type: none"> ・ 起業支援補助金・・・改修費 1/2 補助（最大 50～200 万円）、家賃 1/2 補助（月額 5～10 万円）を 1 年間 ・ 小規模事業者店舗等改修費補助金・・・改修費 1/2 補助（最大 50 万円）。 ・ 起業セミナー開催・・・女性のための起業セミナーの開催 ・ オープンファクトリー事業補助金・・・韮崎市商工会
事業の対象	中小企業者、小規模事業者、起業を目指す女性

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		30 年度	元年度	2 年度
財 源 内 訳	A 事業費 (千円)	5,215	9,956	11,731
	国・県支出金			
	その他(使用料・借入金ほか)			
	一般財源	5,215	9,956	11,731
B 担当職員数(職員 E) (人)	0.25	0.25	0.25	
C 人件費(平均人件費×E) (千円)	1,716	1,679	1,644	
D 総事業費(A+C) (千円)	6,931	11,635	13,375	
主な事業費用の説明	【H30】中小企業ビジネスマッチング事業補助金 2,500 千円、起業支援補助金（改修費・家賃）1,889 千円、小規模事業者店舗等改修費 784 千円 【R1】中小企業ビジネスマッチング事業補助金 2,399 千円、起業支援補助金（改修費・家賃）5,295 千円、小規模事業者店舗等改修費補助金 996 千円 【R2】起業支援補助金（改修費・家賃）7,127 千円、小規模事業者店舗等改修費 3,526 千円、オープンファクトリー事業補助金 455 千円			

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した 30 年度(6,862 千円)、元年度(6,715 千円)、2 年度(6,575 千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			30 年度	元年度	2 年度
活動指標	1 交付決定数	起業支援補助金(件) 小規模事業者店舗等改修補助金(件)	6 2	8 2	13 8
	2 支援制度数	商工会に対する補助事業件数	2	3	3
	3				
妥当性		<input checked="" type="checkbox"/> A 妥当である <input type="checkbox"/> B ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> C 妥当でない			
上記活動指標と妥当性の説明	1	アメリカヤビル、アメリカヤ横丁など駅周辺を中心に起業支援補助金の活用店舗は増加傾向にある。また、既存事業者への支援策である店舗改修補助金も一定数の活用があり、市内小規模事業者の振興に寄与していると考えられる。			
	2	振興策として様々な補助事業を行うことで、ニーズに合わせた制度を創設・拡充している。			
	3				

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			30年度	元年度	2年度
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1	補助金額 起業支援補助金(千円) 小規模事業者店舗等改修補助金(千円)	1,889 784	5,295 996	7,127 3,526
	2	オープンファクト リー参加者数	—	22 205	10 166
	3				
成果		<input checked="" type="checkbox"/> A 上がっている <input type="checkbox"/> B ほぼ上がっている <input type="checkbox"/> C 上がっていない			
上記指標の妥当性と成 果の内容説明	1	<ul style="list-style-type: none"> 起業支援補助金については、年々補助事業者数、補助金額が増加しており、起業家の育成にも繋がっている。 小規模事業者店舗等改修費補助金については、例年横ばい傾向にあったが、R2年度においては、補助金額が大幅に増加し、既に事業を継続している方たちへの経営支援に寄与した。 			
	2	蕨崎市内に立地する「ものづくり企業」が工場を広く一斉公開することで、地域住民へものづくりの魅力を発信することができた。R2年度については、コロナ禍において参加企業が限定され、参加者の人数も制限されたが、上限人数の参加を募ることができた。			
	3				

事務事業総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> A 期待以上に達成 <input type="checkbox"/> B 期待どおりに達成 <input type="checkbox"/> C 期待以下の達成
----------	--

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開	<input type="checkbox"/> 拡大(コストを集中的に投入する) <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善(事務的な改善を実施する) <input type="checkbox"/> 全部改善(内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要) <input type="checkbox"/> 縮小(規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する) <input type="checkbox"/> 廃止(廃止の検討が必要)						
事務事業の改善案	改善の概要・方向性(いつまでに、どういう形で具体化するのか)						
	令和3年度の改善計画(今後の事業展開説明)						
過去の改善経過	<ul style="list-style-type: none"> 商工会と共同して経営支援に取り組む。 (市)市広報、HP、チラシの設置等による制度の周知 (商工会)商工会員へメルマガ配信により制度周知、経営相談会にて制度案内チラシを配布 起業セミナーの開催: H30, R1に開催した起業セミナーを開催する(年4回) 						
	改善の経過	H27: 蕨崎市中小企業・小規模事業者振興基本条例 H27: 起業支援補助金交付要綱の制定 H28: 小規模事業者店舗等改修費補助金要綱の制定 H29: 蕨崎市商工会資格取得助成金事業費補助金制度の創設 H29: 起業支援補助金の拡充: 面積要件により最大補助限度額を50万から200万に拡充 H30: 女性のための起業セミナー第1弾開催 R1: 女性のための起業セミナー第2弾開催 R1: ビジネスマッチング事業補助金終了に伴い、オープンファクトリー事業補助金制度の創設(外部評価指摘事項)					
	直近の評価結果	<table border="1"> <tr> <td>内部評価</td> <td>令和元年度</td> <td> <input type="checkbox"/> 拡大 — <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 </td> </tr> <tr> <td>外部評価</td> <td>令和元年度</td> <td> <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 </td> </tr> </table>	内部評価	令和元年度	<input type="checkbox"/> 拡大 — <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止	外部評価	令和元年度
内部評価	令和元年度	<input type="checkbox"/> 拡大 — <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止					
外部評価	令和元年度	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止					
改善案	<ul style="list-style-type: none"> 商工会と協同して経営支援に取り組む。 (市)市広報、HP、チラシの設置等による制度の周知 (商工会)商工会員へメルマガ配信により制度周知、経営相談会にて制度案内チラシを配布 起業セミナーの開催: H30に行った起業セミナーを拡充して第2弾の女性のための起業セミナーを開催する(年6回程度)。 第1弾は一回のみの開催であったが、第2弾は実践的な講座として既に起業している女性であってもレベルアップを図れる内容としていく。 						
課長所見	蕨崎市中小企業・小規模事業者振興条例に基づき、継続的に支援策を実行していく必要がある。						

行政評価シート（事務事業評価）			評価年度	3年度
事業名	健康ふれあいセンター管理運営費	担当課	産業観光課	
事業内容(簡潔に)	市民の健康増進と余暇の活用による福祉の向上に寄与する			

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	将来を担う子どもをのびのび育むまちづくり		
	政策	健康な暮らしを守る保健・医療の充実		
	施策	健康づくりの推進		
関連する個別計画等	根拠条例等	韮崎市健康ふれあいセンター設置、管理及び使用料条例		

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	利用者のふれあいと、交流を促進し、余暇の充実、健康と福祉の増進を図ること。
事業の手段	<ul style="list-style-type: none"> 施設の設定は、1階に45mの流れる温水プール、子供プールなど家族で楽しめるウォーターガーデンと4種類のウエット・ドライサウナ、露天風呂に圧注浴、気泡浴、噴水浴、打たせ湯、寝湯などのアトラクション。2階に、休憩室の72畳の大広間（無料）、12畳の個室4室（有料）がある。 利用時間 午前9時30分～午後9時まで（平日8時～午後9時） 利用料金 市内大人350円／小学生以下240円 市外大人850円／小学生以下450円（平成29年4月より改定） 休館日 毎週月曜日(但、祝祭日の場合はその翌日) 年末年始は12月31日～1月1日 指定管理者 いらさきHSB共同企業体 平成30年4月1日から令和5年3月31日
事業の対象	市民及び市外からの利用者（観光客を含む）、指定管理者

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		30年度	元年度	2年度
A	事業費 (千円)	37,187	41,835	66,053
財源内訳	国・県支出金			
	その他(使用料・借入金ほか)			
	一般財源	37,187	41,835	66,053
B	担当職員数(職員E) (人)	0.10	0.10	0.10
C	人件費(平均人件費×E) (千円)	686	671	657
D	総事業費(A+C) (千円)	37,873	42,506	66,710
主な事業費用の説明	<ul style="list-style-type: none"> ■指定管理料:27,688千円(H30～R2) ■施設修繕 H30:深井戸ポンプ入替 6,048千円、深井戸孔内修繕 5,098千円 R1:大広間エアコン更新工事 8,640千円、浴室壁塗装改修 990千円、上水用受水槽更新工事:5,450千円 R2:温泉深井戸ポンプ更新工事 4,070千円、個室等エアコン更新工事 24,420千円 			

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した30年度(6,862千円)、元年度(6,715千円)、2年度(6,575千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			30年度	元年度	2年度
活動指標	1 年間営業日数	延べ日数(日)	288	297	251
	2 イベント開催回数	延べ回数(回)	9	12	2
	3 平日の営業時間	平日の営業時間(時間)	13	13	13
妥当性	<input type="checkbox"/> A 妥当である <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> C 妥当でない				
上記活動指標と妥当性の説明	1	新型コロナウイルス感染症対策のため74日間休館日を設けたため過去2年度と比較して営業日数が減少した。開設から20年が経過し機器の老朽化が見られるが、定期的な点検と計画的な修繕に努めていく。			
	2	新型コロナウイルス感染症対策のためイベント開催回数を削減したが、新型コロナウイルス感染症の影響がなければ、利用者にも好評とのことなので今後も実施していく予定である。			
	3	朝風呂の需要を見込み、平成30年度から平日の朝の営業時間を1時間30分を早めて営業を行っている。新型コロナウイルス感染症対策の為に令和3年度から営業時間の短縮を行っているが、状況に応じて今後も続けていく予定である。			

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名	指標の算出方法	実績値			
			30年度	元年度	2年度	
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1	年間利用者数	延べ人数 (人)	93,150	96,290	57,910
	2	平均利用者数	年間利用者数÷営業日数 (人)	323	324	230
	3	利用者一人当たりのコスト	事業費÷年間利用者数 (円)	399	434	1,140
成果		<input type="checkbox"/> A 上がっている <input type="checkbox"/> B ほぼ上がっている <input checked="" type="checkbox"/> C 上がっていない				
上記指標の妥当性と成果の内容説明	1	新型コロナウイルス感染症対策のため、休館日を設けたことと自粛要請により利用者が大幅に減少した。新型コロナウイルス感染症による利用者の減少傾向が、令和3年度に入っても続いていくと思われる。今後は、新型コロナウイルス感染症対策を引き続き行うとともに、営業時間の見直しを検討し利用者の増加に努めている。休館期間：令和2年4月11日～6月23日までの74日間				
	2	令和2年度については新型コロナウイルス感染症対策のため、休館日を設けたことと自粛要請により利用者が大幅に減少した。営業日数が例年に比べ減少したものの、夏季の営業日の拡大の未実施や利用料金増額による影響により平均利用者数も減少している。今後は、新型コロナウイルス感染症の状況に即ちイベントの開催や利用者の目線に立った運営に努め利用者の回復を目指す。				
	3	温泉深井戸ポンプ更新工事等の大規模修繕の実施に加え利用者数の減少により、1人当たりの単価が上昇した。施設の老朽化により修繕費用は今後増加すると思われるが、利用者数の回復に努め一人当たりのコスト低減に努めていく。				

事務事業総合評価	<input type="checkbox"/> A 期待以上に達成 <input type="checkbox"/> B 期待どおりに達成 <input checked="" type="checkbox"/> C 期待以下の達成
----------	--

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開	<input type="checkbox"/> 拡大(コストを集中的に投入する) <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善(事務的な改善を実施する) <input type="checkbox"/> 全部改善(内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要) <input type="checkbox"/> 縮小(規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する) <input type="checkbox"/> 廃止(廃止の検討が必要)	
事務事業の改善案	改善の概要・方向性(いつまでに、どういう形で具体化するのか)	
	令和3年度の改善計画(今後の事業展開説明) 利用者の増加に向けた取組として次のことを重点として指定管理者が行う。 ①新型コロナウイルス感染症対策を行った上でのイベント回数を平均ベースに戻す ②日頃のアンケート内容をふまえ、利用者目線に立ったサービスの提供を行う ③現在4月から時間短縮営業を行っているが、新型コロナウイルス感染症の状況により通常営業時間に戻す ④大規模な修繕につながる前に施設の老朽化状況を把握し、必要となる修繕の用途を立て日ごろから施設の状況等について連携を図る	
過去の改善経過	改善の経過	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者と定期的(毎月)に会議を実施し、利用状況や課題等の意見交換を実施している。 前指定管理者(H25～H29)から新指定管理者(H30～R4)に指定する際、選定要領の見直しを行い、外部有識者による選定を行なった。
	直近の評価結果	内部評価 令和元年度 <input type="checkbox"/> 拡大 - <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 外部評価 令和元年度 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
		改善案
課長所見	コロナ禍の影響により入館者が減少しているが、入館者数の回復のため指定管理者と協力して各種サービスの充実を図るための検討が必要である。	

行政評価シート（事務事業評価）		評価年度	3年度
事業名	消費生活対策推進事業費	担当課	産業観光課
事業内容(簡潔に)	消費生活相談事業、地域社会における消費者問題解決力の強化事業		

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	健全な行政活動によるまちづくり	
	政策	効率的・効果的な行財政運営	
	施策	行政改革の推進と行財政運営の充実	
関連する個別計画等	根拠条例等	山梨県消費者行政強化交付金市町村事業費補助金交付要綱	

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	相談窓口設置等による消費者被害に係る相談業務と出前塾の開催等による啓蒙活動を実施することで、消費者が安心して安全で豊かな消費生活を営むことを目的とする。
事業の手段	<ul style="list-style-type: none"> 有資格者の消費生活相談員による相談窓口を設置し、消費生活における助言、情報提供等の支援を行う。 相談日：毎週火曜日・第1, 3水曜日9時～16時（正午～13時を除く） 出前塾や各種イベントでの市民への消費者トラブルに係る知識の普及活動の実施 毎月の広報や市のホームページに記事等を掲載し、市民へ啓発事項の周知 特殊詐欺抑止電話装置購入費助成制度による被害防止対策の実施 消費生活啓発標語がストリの商店街への掲出や各金融機関への啓発品の設置による市民意識の高揚（H28） 韮崎市消費者行政見守りネットワーク協議会による見守り活動（H29～）
事業の対象	市民（消費者）

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		30年度	元年度	2年度
A	事業費 (千円)	2,932	3,177	3,389
財 源 内 訳	国・県支出金	2,481	2,861	2,992
	その他(使用料・借入金ほか)			
	一般財源	451	316	397
B	担当職員数(職員E) (人)	0.3	0.3	0.3
C	人件費(平均人件費×E) (千円)	2,059	2,015	1,973
D	総事業費(A+C) (千円)	4,991	5,192	5,362
主な事業費用の説明	消費生活相談員賃金、啓発用消耗品費(R2=2,656千円(啓発書籍、ポケットティッシュ等))、抑止電話装置購入助成費(R2=60千円)			

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した30年度(6,862千円)、元年度(6,715千円)、2年度(6,575千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			30年度	元年度	2年度
活動指標	1 消費生活相談日数	韮崎市での相談窓口の開設日数(日)	72	72	71
	2 啓発活動回数	公民館等で出前塾を行った回数(回)	5	5	0
	3 特殊詐欺等電話抑止装置電話抑止装置取付件数	市補助金を活用、取付けを行った件数(件)	6	16	6
妥当性		<input type="checkbox"/> A 妥当である <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> C 妥当でない			
上記活動指標と妥当性の説明	1	<ul style="list-style-type: none"> 毎週火曜日および第1・第3水曜日を実施している相談窓口の開設日数である。 相談窓口の設置により、専門的知識を有する相談員から助言、支援を行い、問題の早期解決を図っている。 			
	2	<ul style="list-style-type: none"> 自治会、公民館、老人クラブ等の依頼による出張講座の実施回数である。 出張講座を開催し、市民に消費生活問題に係る知識が普及するよう努めている。 高齢者イベントへ参加し、普及活動を推進している。 新型コロナウイルス感染症の影響により、R2年度は啓発活動での出前塾は実施できなかった。 			
	3	<ul style="list-style-type: none"> 特殊詐欺抑止電話装置設置費の助成件数である。高齢者(65歳)のいる世帯を対象としており、広報や出前講座等で周知に努めているが、申請件数は横ばいとなっている。 			

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			30年度	元年度	2年度
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1	相談処理件数 電話・窓口・訪問で相談を受けた 件数(件/年)	73	51	71
	2	参加者数 消費生活相談員が行った出前講 座の参加者数(人)	143	322	0
	3				
成果		<input type="checkbox"/> A 上がっている <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ上がっている <input type="checkbox"/> C 上がっていない			
上記指標の妥当性と成 果の内容説明	1	<ul style="list-style-type: none"> 相談窓口における市民からの相談件数である。 架空請求はがきの送付が増加しており、相談件数も年々伸びている。 若年層での相談件数が増加傾向にある。 			
	2	<ul style="list-style-type: none"> 出前講座への市民の参加者数である。当講座の実施により、市民への消費生活に係る知識の普及や意識の高揚を図っている。講座の開催規模に応じて参加人数に増減があるため、年度別の参加者数も増減がある。 R2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で出前塾講座は開催されなかった。 			
	3				

事務事業総合評価	<input type="checkbox"/> A 期待以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> B 期待どおりに達成 <input type="checkbox"/> C 期待以下の達成
----------	--

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開	<input type="checkbox"/> 拡大(コストを集中的に投入する) <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善(事務的な改善を実施する) <input type="checkbox"/> 全部改善(内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要) <input type="checkbox"/> 縮小(規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する) <input type="checkbox"/> 廃止(廃止の検討が必要)		
事務事業の改善案	改善の概要・方向性(いつまでに、どういう形で具体化するのか)		
	令和3年度の改善計画(今後の事業展開説明) <ul style="list-style-type: none"> 相談件数は増えてきたが、そのほとんどは意識の高い消費者が自ら問い合わせせてきているものである。 表面化していない消費トラブルについて見守りネットワークを活用し、メンバーからの情報提供をもとに消費生活相談の掘り起こしを図る。 啓発物品の作成及び広報での特集など効果的な周知を行い消費トラブルに合わないための意識を高めていく。 成人年齢が20歳から18歳へ引き下げられるため、若年層への啓発活動を強化していく。 		
過去の改善経過	改善の経過	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度 有資格者の消費生活相談員による消費生活相談窓口の設置 平成27年度 特殊詐欺抑止電話装置購入費助成制度の実施(助成金:1万円、自己負担金3千円) 平成27年度 市内金融機関のATM(27箇所)に振込め詐欺注意喚起装置(呼びかけセンサー)の設置 平成28年度 消費生活標語タペストリー(74枚)を商店街の街路灯に設置 平成29年度 見守りネットワーク協議会設立 平成29年度 北杜市との広域連携により、峡北地域の相談窓口設置日を増設(令和3年度現在、韮崎市:毎週火曜、第1・第3水曜、北杜市:毎週木曜) 	
	直近の評価結果	内部評価	令和元年度 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
		外部評価	年度 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
	改善案	<ul style="list-style-type: none"> 北杜市との広域連携により相談件数は増えてきたが、そのほとんどは意識の高い消費者が自ら問い合わせせてきているものである。 今後は表面化していない消費トラブルについて見守りネットワークを活用し、メンバーからの情報提供をもとに消費生活相談の掘り起こしを図る。 啓発物品の作成及び広報での特集など効果的な周知を行い消費トラブルに合わないための意識を高めていく。 	
課長所見	詐欺などのトラブルを未然に防止するため、警察署などの関係機関と連携した啓蒙・啓発活動を継続的に行っていく必要がある。		

行政評価シート（事務事業評価）			評価年度	3年度
事業名	地籍管理費	担当課	建設課	
事業内容（簡潔に）	国土調査の成果修正や法定外公共物の目的外使用許可等により、土地の適切な管理を行う事業			

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	美しいふるさとを誇れるまちづくり		
	政策	心地よい定住環境のあるまちづくり		
	施策	計画的な土地利用		
関連する個別計画等		根拠条例等	国土調査法	

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	国土調査法に基づき実施された地籍調査による成果の適切な管理 国有財産特別措置法に基づき譲与された法定外公共物の管理
事業の手段	業務委託により、国土調査の成果の誤りを調査士、登記・地図修正を行う。 法定外公共物の目的外使用許可、用途廃止及び寄附受納を行う。
事業の対象	市内の土地

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		30年度	元年度	2年度
財 源 内 訳	A 事業費 (千円)	5,313	2,422	2,489
	国・県支出金			
	その他(使用料・借入金ほか)	1,522		
	一般財源	3,791	2,422	2,489
B 担当職員数(職員E) (人)		0.65	0.65	0.65
C 人件費(平均人件費×E) (千円)		4,761	4,365	4,274
D 総事業費(A+C) (千円)		10,074	6,787	6,763
主な事業費用の説明	H30 委託料(地図修正・地積更正・分筆)2,324千円、法定外公共物データ更新 1,285千円、県新府バイパス整備に伴う用地取得 1,522千円 R1 委託料(地図修正・地積更正)145千円、(地籍調査素図データ化)2,181千円 R2 委託料(地図修正・地積更正)2,290千円			

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した30年度(6,862千円)、元年度(6,715千円)、2年度(6,575千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			30年度	元年度	2年度
活動指標	1 地図修正申出件数	法務局へ登記申請した件数 (件)	12	7	10
	2 用途廃止申請件数	用途廃止の申請件数 (件)	6	9	9
	3 占用許可申請件数	占用許可申請件数(新規・継続) (件)	27・92	37・81	29・37
妥当性	<input type="checkbox"/> A 妥当である <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> C 妥当でない				
上記活動指標と妥当性の説明	1	判明した修正の必要な登記について、法務局へ申請した。			
	2	開発等により用途廃止が必要となった案件について、法務局へ申請した。			
	3	新規案件や、許可期間満了後継続が必要な案件につき、申請を受理した。			

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名	指標の算出方法	実績値			
			30年度	元年度	2年度	
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1	地図修正登記完了件数	修正登記が完了した件数 (件)	12	7	10
	2	用途廃止件数	表題・保存登記が完了した件数 (件)	6	9	9
	3	占用許可件数	占用許可件数(新規・継続) (件)	27・92	37・81	29・37
成果		<input type="checkbox"/> A 上がっている <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ上がっている <input type="checkbox"/> C 上がっていない				
上記指標の妥当性と成果の内容説明	1	申請のあった地図修正登記は年度内に完了し、地籍調査の誤りを修正することができた。				
	2	申請のあった用途廃止は年度内に完了し、土地の有効活用や付替えによる道水路の改修がされた。				
	3	申請のあった占用許可については年度内に完了し、法定外公共物の適正な管理ができています。				

事務事業総合評価	<input type="checkbox"/> A 期待以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> B 期待どおりに達成 <input type="checkbox"/> C 期待以下の達成
----------	--

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開	<input type="checkbox"/> 拡大(コストを集中的に投入する) <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善(事務的な改善を実施する) <input type="checkbox"/> 全部改善(内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要) <input type="checkbox"/> 縮小(規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する) <input type="checkbox"/> 廃止(廃止の検討が必要)					
事務事業の改善案	改善の概要・方向性(いつまでに、どういう形で具体化するのか)					
	令和3年度の改善計画(今後の事業展開説明) 法定外公共物の追加譲与、用途廃止の件数を把握し、システムに反映されていない箇所を確認する。件数により、今後システムに反映させる計画をする。					
過去の改善経過	改善の経過	H30 法定外公共物のデータ更新 R1 調査素図のデータ化				
	直近の評価結果	内部評価	令和元年度	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止		
		外部評価	年度	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止		
改善案	R1 調査素図をデータ化し、劣化による破損防止のための対策を行う。					
課長所見	過去の資料等をデータ化し、適切で丁寧な説明とともに速やかな事務処理を行う必要がある。					

行政評価シート（事務事業評価）		評価年度	3年度
事業名	定住対策促進事業費（日常生活の体験）	担当課	営繕住宅課
事業内容（簡潔に）	移住検討者にお試し住宅で本市の日常生活を体験していただく事業		

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	心地よい定住環境のあるまちづくり	
	政策	快適に暮らすための生活環境の充実	
	施策	住宅・宅地の整備	
関連する個別計画等		根拠条例等	韮崎市お試し住宅実施要綱

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	県外からの移住・定住を検討している方に、市内での日常生活を体験してもらうことにより、移住・定住をサポートする。
事業の手段	市内での日常生活を体験するために居住する住宅として、定住促進住宅及び駐車場を一時的に貸与する。 利用住宅：サンコーポラス藤井1室、サンコーポラス竜岡1室 利用期間：3日以上14日以内（利用期間満了後、その後の予約がない限り1回のみ延長可） 利用料金：無料（駐車場料金のみ徴収）
事業の対象	市内への移住・定住希望者

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		30年度	元年度	2年度
A	事業費 (千円)	318	303	408
財源内訳	国・県支出金			
	その他(使用料・借入金ほか)	30	26	23
	一般財源	288	277	385
B	担当職員数(職員E) (人)	0.25	0.25	0.25
C	人件費(平均人件費×E) (千円)	1,831	1,678	1,643
D	総事業費(A+C) (千円)	2,149	1,981	2,051
主な事業費用の説明	消耗品費、光熱水費、清掃委託費等			

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した30年度(6,862千円)、元年度(6,715千円)、2年度(6,575千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			30年度	元年度	2年度
活動指標	1 提供部屋数	サンコーポラス藤井、サンコーポラス竜岡 (室)	2	2	2
	2 年間利用件数	サンコーポラス藤井、サンコーポラス竜岡合計 (件)	49	50	26
	3				
妥当性	<input type="checkbox"/> A 妥当である <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> C 妥当でない				
上記活動指標と妥当性の説明	1	市街地と郊外、それぞれの立地にある住宅での生活を体験してもらうことができる。			
	2	R2年度はコロナの影響により、緊急事態宣言中の利用を停止していたこともあり、利用件数は減少したが、利用料が無料、年齢制限等も無いことから、年間利用件数は増加している。			
	3				

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			30年度	元年度	2年度
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1 稼働率 サンコーボラス藤井	利用日数/年間開放日数 (%)	173/358 48.32%	201/356 56.46%	98/341 33.41%
	2 稼働率 サンコーボラス竜岡	利用日数/年間開放日数 (%)	215/359 59.89%	146/341 42.82%	127/341 37.24%
	3 市内への移住率	市内移住件数/利用件数 (%)	9/49 18.37%	10/50 20.00%	5/26 19.23%
成果		<input type="checkbox"/> A 上がっている <input type="checkbox"/> B ほぼ上がっている <input checked="" type="checkbox"/> C 上がっていない			
上記指標の妥当性と成果の内容説明	1	令和2年度はコロナの影響により、緊急事態宣言中の利用停止を行ったため、稼働率も下がった。			
	2	令和2年度はコロナの影響により、緊急事態宣言中の利用停止を行ったため、稼働率も下がった。			
	3	お試し住宅を利用して市内での生活を体験したことにより、移住につながった方が増加している。			

事務事業総合評価	<input type="checkbox"/> A 期待以上に達成 <input type="checkbox"/> B 期待どおりに達成 <input checked="" type="checkbox"/> C 期待以下の達成
----------	--

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開	<input type="checkbox"/> 拡大 (コストを集中的に投入する) <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 (事務的な改善を実施する) <input type="checkbox"/> 全部改善 (内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要) <input type="checkbox"/> 縮小 (規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する) <input type="checkbox"/> 廃止 (廃止の検討が必要)			
事務事業の改善案	改善の概要・方向性 (いつまでに、どういう形で具体化するのか)			
	令和3年度の改善計画 (今後の事業展開説明) 引き続き、移住相談員、人口対策担当と連携し、移住・定住につながるような制度の実施を図っていく。			
過去の改善経過	改善の経過	H29～ 利用可能日数を3日～30日から3日～14日に改正		
	直近の評価結果	内部評価	令和元年度	<input type="checkbox"/> 拡大 — <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
		外部評価	令和元年度	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
改善案	人口対策担当と連携し、今後も利用しやすい環境整備を行っていく。			
課長所見	コロナ禍により利用停止をしたため稼働率等は低下した。しかし、市内への移住率はほぼ変わらなかったため、効果は期待できる。			

行政評価シート（事務事業評価）		評価年度	3年度
事業名	持家住宅定住促進助成事業費	担当課	営繕住宅課
事業内容(簡潔に)	市内に新たに住宅を取得し、定住する方への助成事業		

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	心地よい定住環境のあるまちづくり	
	政策	快適に暮らすための生活環境の充実	
	施策	住宅・宅地の整備	
関連する個別計画等		根拠条例等	蕪崎市持家住宅促進助成金交付要綱

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	市内への移住・定住の促進及び人口の増加を図る。
事業の手段	転入者及び市内在住者が、新たに市内に住宅を取得し、居住した場合、費用の一部を助成する。 助成金額 新築住宅：30万円 中古住宅：20万円 増改築・リフォーム住宅：20万円（R元年度で終了） 子育て世帯、転入世帯、加算あり
事業の対象	市内在住者 転入者（継続して1年以上市外に居住した後、市内に転入した日から5年以内に住宅を取得し居住した者）

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		30年度	元年度	2年度
財 源 内 訳	A 事業費 (千円)	72,370	71,340	70,281
	国・県支出金	27,897	32,103	31,626
	その他(使用料・借入金ほか)			
	一般財源	44,473	39,237	38,655
B 担当職員数(職員E) (人)	0.4	0.4	0.4	
C 人件費(平均人件費×E) (千円)	2,930	2,680	2,630	
D 総事業費(A+C) (千円)	75,300	74,020	72,911	
主な事業費用の説明	助成金			

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した30年度(6,862千円)、元年度(6,715千円)、2年度(6,575千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			30年度	元年度	2年度
活動指標	1 助成金交付件数	助成金交付決定件数 (件)	107	105	108
	2 中古住宅助成件数	中古住宅助成件数 (件)	21	15	20
	3				
妥当性		<input type="checkbox"/> A 妥当である <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> C 妥当でない			
上記活動指標と妥当性の説明	1	平成30年度より、市内在住者も対象としたため、制度利用者の増加が図られている。			
	2	中古住宅の助成により、空き家の有効活用が図られている。			
	3				

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			30年度	元年度	2年度
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1	転入世帯件数 (件)	59	49	58
	2	子育て世帯件数 (件)	70	71	78
	3				
成果		<input type="checkbox"/> A 上がっている <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ上がっている <input type="checkbox"/> C 上がっていない			
上記指標の妥当性と 成果の内容説明	1	平成29年度より転入者の範囲を拡大(転入日から起算して1年以内から5年以内)、平成30年度からは市内在住者も対象としたことにより、市内への移住だけでなく、定住の促進も図られている。			
	2	平成29年度より子育て世帯加算を追加したことにより、子育て世帯への支援の一助となっている。			
	3				

事務事業総合評価	<input type="checkbox"/> A 期待以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> B 期待どおりに達成 <input type="checkbox"/> C 期待以下の達成
----------	--

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開	<input type="checkbox"/> 拡大(コストを集中的に投入する) <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善(事務的な改善を実施する) <input type="checkbox"/> 全部改善(内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要) <input type="checkbox"/> 縮小(規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する) <input type="checkbox"/> 廃止(廃止の検討が必要)				
事務事業の改善案	改善の概要・方向性(いつまでに、どういう形で具体化するのか)				
	令和3年度の改善計画(今後の事業展開説明) 申請時のアンケートを基に制度の継続性を検討する。				
過去の改善経過	改善の経過	H29～ 転入者の範囲を転入日から起算して1年以内から5年以内に拡大 子育て世帯(中学生以下の子と同居する世帯)に5万円加算 H30～ 市内在住者も対象とし、子育て世帯加算増額(20万円又は30万円) 新婚世帯(10万円又は20万円)、転入世帯(20万円又は30万円) 同居世帯(20万円)、空家バンク登録物件取得(10万円) 市内業者活用(10万円又は20万円)の加算追加により制度拡充 R2～ 加算区分を、子育て世帯(20万又は30万)、転入世帯(20万又は30万)のみに簡素化 R3～ 建物要件の増改築リフォームを終了し、新築・建売、中古住宅取得者に縮小(加算区分はR2と同様)			
	直近の評価結果	内部評価	令和元年度	<input type="checkbox"/> 拡大 — <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止	
		外部評価	令和元年度	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止	
改善案	市内への住宅取得に関する他の補助制度を担当する課と連携し、周知に努めていく。				
課長所見	制度改善後、一定の成果が図られている。より実績を上げるための検討が必要である。				

行政評価シート（事務事業評価）			評価年度	3年度
事業名	定住促進住宅管理費	担当課	営繕住宅課	
事業内容(簡潔に)	市内に居住を希望する方への住宅の提供、定住化の促進			

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	心地よい定住環境のあるまちづくり		
	政策	快適に暮らすための生活環境の充実		
	施策	住宅・宅地の整備		
関連する個別計画等		根拠条例等	蕪崎市定住促進住宅条例	

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	市内に住居を必要とする者へ住宅を提供し、市内人口の増加及び定住化を促進する。
事業の手段	指定管理者による管理・運営 指定管理者：甲府ビルサービス(株) 協定機関：平成29年4月1日～R3年3月31日（平成23年度より指定管理） 管理住宅：サコホーラス栄（79戸）R3.3.31 廃止、サコホーラス藤井（80戸）、サコホーラス祖母石（78戸） サコホーラス竜岡（80戸） 全317戸
事業の対象	住宅利用希望者

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		30年度	元年度	2年度
財 源 内 訳	A 事業費 (千円)	57,317	169,307	80,792
	国・県支出金	11,219	51,212	17,447
	その他(使用料・借入金ほか)	46,098	118,095	63,345
	一般財源			
B 担当職員数(職員E) (人)	0.6	0.6	0.6	
C 人件費(平均人件費×E) (千円)	4,395	4,029	3,945	
D 総事業費(A+C) (千円)	61,712	173,336	84,737	
主な事業費用の説明	施設修繕費、指定管理委託料 R元年度:サンコーポラス藤井 2号棟 外壁棟改修工事			

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した30年度(6,862千円)、元年度(6,715千円)、2年度(6,575千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			30年度	元年度	2年度
活動指標	1 入居戸数 3月31日現在	栄、祖母石、藤井、竜岡 4住宅の入居戸数 (戸)	200	192	173
	2 使用料徴収額(現年)	栄、祖母石、藤井、竜岡 4住宅の使用料徴収額 (千円)	82,674	84,041	82,112
	3 改修工事費	長寿化・住環境向上のための 改修工事費用 (千円)	24,937	124,854	51,535
妥当性	<input type="checkbox"/> A 妥当である <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> C 妥当でない				
上記活動指標と妥当性の説明	1	令和3年3月31日廃止となったサンコーポラス栄住宅からの退去により、入居戸数は減少。			
	2	契約に基づき入居部屋に応じた使用料を徴収している。			
	3	長寿化計画に基づき、3箇所給湯設備への改修や、畳部屋の一部フローリング化など、住環境の向上に努めている。			

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名	指標の算出方法	実績値			
			30年度	元年度	2年度	
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1	入居率 (栄住宅を除く)	入居戸数/管理戸数 (%)	63.09 (68.06)	60.56 (72.69)	54.57 (72.69)
	2	徴収率	使用料徴収額/使用料調定額 (%)	99.15	98.88	99.82
	3	一戸あたりのコスト	総事業費/入居戸数 (千円)	309	903	490
成果		<input type="checkbox"/> A 上がっている <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ上がっている <input type="checkbox"/> C 上がっていない				
上記指標の妥当性と 成果の内容説明	1	R3.3.31をもって廃止となったサンコーポラス栄からの退去により、入居率は低下している。				
	2	管理人との情報共有及び、滞納者へのきめ細やかな納付指導等により、現年度分の徴収率は向上している。				
	3	住宅の長寿命化や、利便性の向上のための改修により、一戸あたりのコストは高くなるが、入居率の向上につながり、使用料を充当することが可能となる。				

事務事業総合評価	<input type="checkbox"/> A 期待以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> B 期待どおりに達成 <input type="checkbox"/> C 期待以下の達成
----------	--

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開	<input type="checkbox"/> 拡大 (コストを集中的に投入する) <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 (事務的な改善を実施する) <input type="checkbox"/> 全部改善 (内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要) <input type="checkbox"/> 縮小 (規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する) <input type="checkbox"/> 廃止 (廃止の検討が必要)					
事務事業の改善案	改善の概要・方向性 (いつまでに、どのような形で具体化するのか)					
	令和3年度の改善計画 (今後の事業展開説明) 長寿命化計画に基づき、引き続き改修工事等を実施し、入居率の向上につなげる。					
過去の改善経過	改善の経過	H24～ 定住促進住宅家賃助成金交付要綱により、転入者の家賃の一部を助成 (¥10,000/月) H27～ 要綱改正により、新婚世帯も助成金の対象として拡充				
	直近の評価結果	内部評価	令和元年度	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止		
		外部評価	対象外	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止		
改善案	サンコーポラス藤井・竜岡については、引き続き末改修の給湯改修関連工事を実施していくとともに、サンコーポラス祖母石についても、一部改修工事により利便性を高め、入居率を向上させる。 回収不能な使用料につき不能欠損できるように制度を規定する。					
課長所見	今年度末をもってサンコーポラス栄住宅が用途廃止のため実績は下がったが、残り三住宅は安定した入居率を維持している。					

行政評価シート（事務事業評価）			評価年度	3年度
事業名	公共下水道整備事業	担当課	上下水道課	
事業内容(簡潔に)	公共下水道整備事業及び釜無川流域下水道整備事業			

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	美しいふるさとを誇れるまちづくり		
	政策	心地よい定住環境のあるまちづくり		
	施策	上下水道の整備		
関連する個別計画等	地域再生計画	根拠条例等	下水道法	

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	<p>韮崎市公共下水道全体計画区域内の面整備を計画的に実施し、普及率の促進及び水洗化の向上を図ることにより、清潔で快適な住環境が構築できるような事業展開をするものである。</p>						
事業の手段	<p>各家庭から排除される汚水及び雑排水を下水道管渠で集め、処理場で処理する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 全体計画 昭和63年度～令和17年度、計画人口21,800人・下水道整備面積1,254.6ha 汚水管布設延長 27.5km 令和2年度整備事業 整備面積A=9.8ha 施工延長L=2,458m <table style="width:100%; border:none;"> <tr> <td style="text-align:right;">事業費</td> <td style="text-align:right;">352,691千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align:right;">流域下水道整備事業負担金</td> <td style="text-align:right;">22,707千円</td> </tr> </table>			事業費	352,691千円	流域下水道整備事業負担金	22,707千円
事業費	352,691千円						
流域下水道整備事業負担金	22,707千円						
事業の対象	<p>韮崎市公共下水道全体計画整備区域内の家庭や店舗、工場から排出される汚水</p>						

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		30年度	元年度	2年度
財 源 内 訳	A 事業費 (千円)	299,430	436,229	375,398
	国・県支出金	67,100	83,100	86,911
	その他(使用料・借入金ほか)	176,525	302,022	255,250
	一般財源	55,805	51,107	33,237
B 担当職員数(職員E) (人)	2.07	2.00	2.00	
C 人件費(平均人件費×E) (千円)	14,204	13,430	13,150	
D 総事業費(A+C) (千円)	313,634	449,659	388,748	
主な事業費用の説明	<p>公共下水道整備費及び公共汚水処理施設設置費、釜無川流域関連整備費負担金であり、平成30年度は国庫補助事業費の内示が要望に比べ低かった(75.0%)ため、事業費が少なく、令和元年度については、実施設計業務委託があったため、他の年度に比べ、事業費が高くなっている。</p>			

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した30年度(6,862千円)、元年度(6,715千円)、2年度(6,575千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			30年度	元年度	2年度
活動指標	1 下水道整備延長	年間下水道整備延長(累計延長)	1,612m (175,400m)	2,110m (177,510m)	2,458m (179,968m)
	2 下水道整備面積	年間下水道整備面積(累計面積)	5.7ha (813.4ha)	7.8ha (821.2ha)	9.8ha (831.0ha)
	3 新規下水道接続	年間新規下水道接続数(累計接続数)	145件 (5,127件)	155件 (5,282件)	162件 (5,444件)
妥当性	<input type="checkbox"/> A 妥当である <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> C 妥当でない				
上記活動指標と妥当性の説明	1	下流域より順次延伸しており、今後も計画的な管路の整備を行うことが必要である。			
	2	下流域より順次延伸しており、今後も計画的な面整備を行うことが必要である。			
	3	新規下水道整備地区及び既整備地区共に順調に下水道へ接続しており、今後更に接続の推進を図ることが必要である。			

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名	指標の算出方法	実績値			
			30年度	元年度	2年度	
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1	下水道整備面積	整備済面積 (ha) / 全体計画面積 (1,254.6ha)	64.8%	65.5%	66.2%
	2	水洗化率 (下水道接続率)	水洗化人口 (人) / 処理区域内人口 (人)	93.5% (18,084/19,340)	93.2% (17,806/19,101)	93.4% (17,832/19,093)
	3	1 m 当り整備費用	年度別事業費 (千円/年) / 年度別延長 (m/年度)	195 千円	213 千円	158 千円
成果		<input type="checkbox"/> A 上がっている <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ上がっている <input type="checkbox"/> C 上がっていない				
上記指標の妥当性と 成果の内容説明	1	公共用水域の水質保全を図るため順調に整備が進められている。				
	2	令和元年度は水洗化人口の増加が鈍く、水洗化率は一時減少したが、その後は新規整備区域において、整備後早期の下水道接続が進んでおり、水洗化率が上がっている。				
	3	幹線の整備や徳島堰下越しによる推進工法の増加に伴い事業費が増加しており、令和元年度は実施設計業務もあり単価が上がった、令和2年度は比較的埋設深が浅い区間が多く、単価が下がり、効率的な整備が図れた。				

事務事業総合評価	<input type="checkbox"/> A 期待以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> B 期待どおりに達成 <input type="checkbox"/> C 期待以下の達成
----------	--

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開	<input type="checkbox"/> 拡大 (コストを集中的に投入する) <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 (事務的な改善を実施する) <input type="checkbox"/> 全部改善 (内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要) <input type="checkbox"/> 縮小 (規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する) <input type="checkbox"/> 廃止 (廃止の検討が必要)					
事務事業の改善案	改善の概要・方向性 (いつまでに、どういう形で具体化するのか)					
	令和3年度の改善計画 (今後の事業展開説明) <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度より新たに策定した地域再生計画及び下水道事業計画に基づき、下水道整備を進める。 ルート及び管路の埋設深さの検討をし、効率的な整備ができるようにする。 今後、令和2年度策定の経営戦略に基づいて、健全な経営に努めていく。 次回 (令和6年度) の事業計画変更に合わせて、下水道計画区域の見直しを行い、各地区に合わせた最適な汚水処理方法を検討していく。 					
過去の改善経過	改善の経過	<ul style="list-style-type: none"> 経済的なルートの検討、管路の埋設深さを浅くしコスト削減に努めてきた。 コンクリート柵から安価な塩化ビニール柵の小口径マンホールを多く使用する等の改善を行ってきた。 合併浄化槽設置促進事業と一体的な整備を行ってきた。 地区要望を取り入れた中で整備を行う優先順位を決めた。 				
	直近の評価結果	内部評価	令和元年度	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止		
		外部評価	平成27年度	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止		
改善案	<ul style="list-style-type: none"> ルート及び管路の埋設深さの検討をし、効率的な整備ができるようにする。 今後、財政状況を見ながら健全な経営方法、施工計画を検討していく。(令和2年度より、公営企業会計の適用を開始する予定。) 平成30年度には、維持管理計画を含めた、下水道事業認可の変更及び都市計画決定の変更を行う予定。 					
課長所見	本市の下水道は平成元年度から整備を始め32年経過しているが、整備率は全体計画の約2/3で長い年月と費用が掛かっている。 一方で、当時と比べると生活用水等の水質は断然良くなっており、整備区域の生活環境は向上している。 今後も、下水道整備は進めて行くべきであるが、定期的な事業計画等の見直しを行うと共に、経営戦略に基づいた経営健全化を図っていく必要がある。					

行政評価シート（事務事業評価）		評価年度	3年度
事業名	学校安全体制整備事業	担当課	教育課
事業内容(簡潔に)	学校及び通学路の安全確保を図るための事業		

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	将来を担う子どもをのびのび育むまちづくり
	政策	子どもが夢を持ち続けることができる教育の充実
	施策	学校教育の充実
関連する個別計画等		根拠条例等

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	学校及び通学路の安全確保及び地域における防犯体制の確立を図る。
事業の手段	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校に常駐警備員を各校1名配置する。 ・青色灯パトロールカーで通学路の巡回指導及び安全対策を行う、スクールガードリーダーを1名配置する。 ・児童生徒の不慮の事故に備え、AED(自動体外式除細動器)を各校1台設置している。 ・通学路防犯のため設置している街路灯の維持管理。 ・PTA、スクールガードボランティア等による見守り活動を実施している。
事業の対象	各小中学校及びその通学路における児童・生徒の安全確保

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		30年度	元年度	2年度
財 源 内 訳	A 事業費 (千円)	13,558	13,681	14,884
	国・県支出金	126	98	102
	その他(使用料・借入金ほか)			
	一般財源	13,432	13,583	14,782
B 担当職員数(職員E) (人)	0.1	0.1	0.1	
C 人件費(平均人件費×E) (千円)	686	672	658	
D 総事業費(A+C) (千円)	14,291	14,353	15,542	
主な事業費用の説明	<ul style="list-style-type: none"> ・常駐警備員及びスクールガードリーダーの任用に係る人件費及び共済費 ・AEDの維持管理費用 ・街路灯の電気料、スクールガードボランティアベスト購入(R2) 			

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した30年度(6,862千円)、元年度(6,715千円)、2年度(6,575千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			30年度	元年度	2年度
活動指標	1 常駐警備員配置校数(校)		7	7	7
	2 スクールガードリーダー巡回日数(日)	年間巡回日数 (登下校時の1日2回)	94	92	97
	3 スクールガードボランティア人数(人)	小中学校全7校の配置人数	138	151	150
妥当性	<input type="checkbox"/> A 妥当である <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> C 妥当でない				
上記活動指標と妥当性の説明	1	小中学校全7校に常駐警備を配置し、登下校時の安全管理及び日常の校内環境整備を実施している。			
	2	スクールガードリーダーが週に2日程度、危険箇所及び不審者出没実績箇所の重点的な監視を実施している。			
	3	スクールガードボランティアが各学校の登下校時に見守り活動を行っている。			

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			30年度	元年度	2年度
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1	スクールガードリーダー巡回回数(回)	188	184	194
	2	通学路安全対策において確認した注意喚起の対応数(箇所)	6/7	3/6	2/4
	3				
成果		<input type="checkbox"/> A 上がっている <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ上がっている <input type="checkbox"/> C 上がっていない			
上記指標の妥当性と 成果の内容説明	1	スクールガードリーダーの活動について、山梨県地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業補助金要綱の基準に沿って実施しており妥当である。(過去3ヶ年共に県基準の1.8~1.9倍の実績)			
	2	警察、国、県、市道路管理者、市総務課、小中学校、PTA代表と危険箇所を点検し、対策協議を行い、看板の設置や路面表示の設置を行うことで交通事故防止へつながっている。 (合同点検箇所には過去設置のものも含め注意喚起看板等のハード面での対策が講じられている)			
	3				

事務事業総合評価	<input type="checkbox"/> A 期待以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> B 期待どおりに達成 <input type="checkbox"/> C 期待以下の達成
----------	--

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開	<input type="checkbox"/> 拡大(コストを集中的に投入する) <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善(事務的な改善を実施する) <input type="checkbox"/> 全部改善(内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要) <input type="checkbox"/> 縮小(規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する) <input type="checkbox"/> 廃止(廃止の検討が必要)			
事務事業の改善案	改善の概要・方向性(いつまでに、どういう形で具体化するのか)			
	令和3年度の改善計画(今後の事業展開説明)			
過去の改善経過	改善の経過	平成17年 スクールガードリーダーの配置 平成18年 小中学校各校1名の常駐警備員の配置 平成19年 小中学校各校1台のAED(自動体外式除細動器)の設置 平成26年 市通学路安全推進会議の設置 令和2年 スクールガードボランティア用ベスト購入(追加補充) 警友会韮崎支部(警察OBの会)へのスクールガードボランティアへの協力を要請 甲斐警察署と連携して穂坂小学校で児童の目線による通学路の危険箇所の点検を実施 甲斐警察署と連携して全小学校で地元駐在所員による交通安全講話教室を実施		
	直近の評価結果	内部評価 令和元年度 <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 外部評価 令和元年度 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止	改善案	
課長所見	<ul style="list-style-type: none"> 他県での通学路での痛ましい交通事故を教訓に、学校ごとに実施した通学路の再点検結果を通学路安全推進会議において関係機関で共有し、優先順位をつけて危険箇所のリスク低減対策を講じる。 物理的に対策が困難な危険箇所における登下校時の心構えも含め、学校では、警察署の協力を得ながら、児童生徒に「自分の身は自分で守る」といった危険予測・回避能力を身につけさせる交通安全教育のさらなる徹底を指導していく必要がある。 			

行政評価シート（事務事業評価）		評価年度	3年度
事業名	学力向上フォローアップ事業	担当課	教育課
事業内容(簡潔に)	長期休暇を活用し、補助的な学習支援を通して基礎学力定着と学習意欲の向上を図る事業		

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	夢を持ち、明日を担う人材を育むまちづくり
	政策	やさしさと思いやりを育み、楽しく学べるまちづくり
	施策	学校教育の充実
関連する個別計画等		根拠条例等

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	全国学力・学習状況調査結果の分析によると、児童の授業時間以外での学習時間が少ないという課題が見られ、学力の定着が十分でない児童への支援及び家庭学習の習慣化が急務となっている。 このため、長期休暇を活用し、補助的な学習支援を通して、学ぶ楽しさや分かる喜びを味わわせ、基礎学力の定着と学習意欲の向上を図る。
事業の手段	<ul style="list-style-type: none"> 児童の学習支援を行うため、各小学校に教員OB等の指導員を派遣して、補習的な指導を行う。 長期休暇等を活用し、1校当たり年間6回以内、1回当たり4時間以内（準備・片づけ時間を含む）で行う。
事業の対象	市内小学校在籍児童1～6年

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		30年度	元年度	2年度
財 源 内 訳	A 事業費 (千円)	416	349	0
	国・県支出金			
	その他(使用料・借入金ほか)			
	一般財源	416	349	0
B 担当職員数(職員E) (人)	0.05	0.05	0	
C 人件費(平均人件費×E) (千円)	343	336	0	
D 総事業費(A+C) (千円)	759	685	0	
主な事業費用の説明	指導員の賃金・交通費 令和2年度については、新型コロナウイルス感染症対策として休校していた期間の授業日数を確保するため、夏休み・冬休み期間短縮により事業実施日確保が困難なため事業を中止とした。			

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した30年度(6,862千円)、元年度(6,715千円)、2年度(6,575千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			30年度	元年度	2年度
活動指標	1 実施回数(回)	5校×10回	50	43	0
	2 在籍児童数(人)	葦崎:324、穂坂:66、葦崎北東:360、葦崎北西:164、甘利:381	1,450	1,383	1,295
	3 雇用指導員数(人)		21	22	0
妥当性	<input type="checkbox"/> A 妥当である <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> C 妥当でない				
上記活動指標と妥当性の説明	1	全校で事業を実施している。			
	2	児童数は、減少傾向にある。			
	3	各校2～4名の指導員(教員OB)を確保し、支援にあっている。			

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			30年度	元年度	2年度
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1	延べ参加児童数(人)	4,436	3,216	0
	2	1回当たりの参加児童数(人) <元年度>	88.7	74.8	0.0
	3	アンケート結果(%) <元年度>	81.9 88.8	89.7 92.5	0 0
成果		<input type="checkbox"/> A 上がっている <input type="checkbox"/> B ほぼ上がっている <input checked="" type="checkbox"/> C 上がっていない			
上記指標の妥当性と 成果の内容説明	1	プール開設日や図書室利用日に合わせて実施するため、多くの児童が参加している。			
	2	個別指導を行うことで、集中して学習に取り組むことができ、補習授業に合わせて休暇中の宿題を進めることもできている。			
	3	参加児童へのアンケート調査によると、満足度は8割を超えている。			

事務事業総合評価	<input type="checkbox"/> A 期待以上に達成 <input type="checkbox"/> B 期待どおりに達成 <input checked="" type="checkbox"/> C 期待以下の達成
----------	--

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開	<input type="checkbox"/> 拡大(コストを集中的に投入する) <input type="checkbox"/> 一部改善(事務的な改善を実施する) <input checked="" type="checkbox"/> 全部改善(内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要) <input type="checkbox"/> 縮小(規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する) <input type="checkbox"/> 廃止(廃止の検討が必要)			
事務事業の改善案	改善の概要・方向性(いつまでに、どういう形で具体化するのか)			
	令和3年度の改善計画(今後の事業展開説明) 令和3年度については、新型コロナウイルス感染対策の観点から事業中止の決定をした。 来年度以降は、感染症対策・天災や事故などの非常時の対応を考慮する中で、実施時期を夏期休暇期間のみにするなど回数の減少について検討していく。			
過去の改善経過	改善の経過	・平成29年度 単年補助：学力向上フォローアップ事業費委託金(国：1/3 県：2/3) ・平成29年度の効果を受けて、平成30年度は市単独での事業として継続した。 しかし、学校側で行う指導員の確保及び実施日数の確保に苦慮している状況であり、教職員の負担が軽減されていない。 また、多くの児童の参加は効果的だが、平常時の職員数ではないため、教職員側としては天災や事故などの非常時の対応に不安を感じている。 令和元年度は、昨年度と同様継続して実施するが、来年度以降は、実施時期を夏期休暇期間のみにするなど回数の減少について検討していく。		
	直近の評価結果	内部評価	令和元年度	<input type="checkbox"/> 拡大 - <input type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input checked="" type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
		外部評価	令和元年度	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 一部改善 <input checked="" type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
改善案	長期休暇を利用して補習学習として定着している。児童にとっては、実施成果があるといえる。指導員の選定については、今後地域人材の活用を含め検討する。			
課長所見	・従来、長期休業中の補習の機会として多くの児童が参加し満足度の高い事業であったが、昨年度、本年度は新型コロナウイルス感染症の影響で中止とされた。 1人1台端末が整備され、今後、自宅でのドリル学習が導入されていくことから、指導員の確保(オンラインによる通勤の不要化)とそれに伴う教員の負担軽減もねらい、学習支援ソフトを活用した個々の習熟度に応じた学力向上のフォローアップとなるよう外部指導員(教員OB・大学生等)による実施方法の検討を行う必要がある。			

行政評価シート（事務事業評価）		評価年度	3年度
事業名	中学校英語指導助手設置事業	担当課	教育課
事業内容(簡潔に)	市内中学校に対して各校1名の英語指導助手を配置する事業		

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	将来を担う子どもをのびのびと育むまちづくり
	政策	子どもが夢を持ち続けることができる教育の充実
	施策	学校教育の充実
関連する個別計画等		根拠条例等

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	生きた英語に数多く触れることで、英語学習への意欲・関心を深め、英語を聞く・話すといった基礎的なコミュニケーション能力の向上を図る。 また、異文化についての意識を高めることにより、国際理解教育を図る。
事業の手段	・英語指導業務委託により、英語指導助手を配置し、英語担当教諭を主担当・ALTを補助として定め英語学習の指導を実施する。(英語指導助手2名) ・英語の授業において、ネイティブスピーカーとの英会話や、外国の生活文化様式等を学ぶ中で、国際感覚を身に着けるよう指導する。また、授業のほかに日常の学校生活・学校行事に英語指導助手が参加することにより、生きたコミュニケーションとしての英会話を学ぶ機会を作る。
事業の対象	市内中学校生徒

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		30年度	元年度	2年度
A	事業費 (千円)	5,678	5,741	5,793
財源内訳	国・県支出金			
	その他(使用料・借入金ほか)			
	一般財源	5,678	5,741	5,793
B	担当職員数(職員E) (人)	0.1	0.1	0.1
C	人件費(平均人件費×E) (千円)	687	672	658
D	総事業費(A+C) (千円)	6,365	6,413	6,373
主な事業費用の説明	英語指導助手設置事業業務委託、教材・研修消耗品費			

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した30年度(6,862千円)、元年度(6,715千円)、2年度(6,575千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			30年度	元年度	2年度
活動指標	1	ALT配置人数(人) (生徒数(人))	2 (786)	2 (758)	2 (748)
	2	ALT授業日数(日)	202 208	191 192	187 185
	3	ALT基本時間数 (時間/年)	490 525	490 490	455 525
妥当性	<input type="checkbox"/> A 妥当である <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> C 妥当でない				
上記活動指標と妥当性の説明	1	民間会社との委託契約により、ALT2名を配置し、英語担当教諭を主担当・ALTを補助として学習指導を実施している。			
	2	英語の授業だけでなく、普段の学校生活の中でもALTと交流することで聞く力・話す力をより強化しているが、新型コロナウイルスによる臨時休業の影響で授業日数が減少している。			
	3	1クラス1時間を基本とし、全学級数×35週を基本時間として英語の授業を行っている他、授業以外でも英語の指導などを行っている。			

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			30年度	元年度	2年度
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1	ALT授業実時間 葦崎西中学校 葦崎東中学校	641 716	597 472	447 461
	2	ALT授業活用率 ALT授業時間/全英語授業 時間 基本:25%	西 32.7% 東 34.0%	西 30.4% 東 24.0%	西 24.5% 東 21.9%
	3	生徒一人あたりのコスト 事業費/生徒数 (円)	7,224	7,573	7,744
成果		<input type="checkbox"/> A 上がっている <input type="checkbox"/> B ほぼ上がっている <input checked="" type="checkbox"/> C 上がっていない			
上記指標の妥当性と 成果の内容説明	1	ALTの活用基本時間を基に、積極的に活用していくよう日々取り組んでいるが、学校によってALTの活用にバラつきが生じているほか、ALTの変更も影響があると考えられる。なお、元年度および2年度においては、新型コロナウイルスによる臨時休業の影響で、授業日数が減少したことに伴い活用時間が減少している。			
	2				
	3	生徒数減少の為一人あたりのコストは増加傾向であるが、英語教育強化が図られていく流れの中で、英語指導助手の導入は、今後ますます必要度が高まることが見込まれる。			

事務事業総合評価	<input type="checkbox"/> A 期待以上に達成 <input type="checkbox"/> B 期待どおりに達成 <input checked="" type="checkbox"/> C 期待以下の達成
----------	--

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開	<input type="checkbox"/> 拡大(コストを集中的に投入する) <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善(事務的な改善を実施する) <input type="checkbox"/> 全部改善(内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要) <input type="checkbox"/> 縮小(規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する) <input type="checkbox"/> 廃止(廃止の検討が必要)			
事務事業の改善案	改善の概要・方向性(いつまでに、どのような形で具体化するのか)			
	令和3年度の改善計画(今後の事業展開説明) 令和2年度から小学校での英語教育必修化が始まり、3年生と4年生は「外国語活動」、5年生と6年生は「外国語」が教科化された。小学校から「英語に親しむ」目的のもと、コミュニケーションを重視した聞く力や話す力を養うには、中学校に配置するALTの小学校への巡回はネイティブの英語に触れる重要な機会であるので、できる限り、標準的な英語の発音である国の出身者を確保することが望ましい。 このため、令和5年度まで長期契約を結んでいるが、ALTの資質向上のため、次期契約に際しては、プロポーザル方式にて委託業者を選定できるよう検討したい。			
過去の改善経過	改善の経過	・平成19年8月にJETプログラムの英語指導助手を止め業者委託へ変更 ・令和3年度からの長期契約に向け仕様書を見直し、ALTへ各校より直接指示ができるよう、委託契約ではなく派遣契約の形態とした。		
	直近の評価結果	内部評価	令和元年度	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
		外部評価	対象外	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
改善案	・英語教育の重要度は年々高まっており、英語指導助手はネイティブの英語に触れる重要な機会であるので、複数国の出身者からALTを配置し、標準的な英語の発音である国の出身者とも触れ合えるような配置をすることが望ましい。 ・令和2年度で現在の長期契約が終了となるため、仕様書等を見直し適切な業者委託の方法を検討したい。			
課長所見	小学校での英語教育必修化に伴い、中学校でALTによる生きた英語に数多く触れる授業へ円滑に移行する流れがさらに構築されつつある。 現行の中学校に配置するALTを定期的に小学校へ派遣する方法は、英語専科教員の配置と併せて、小学校教員の英語指導力の資質向上の面からも有用であると考え。			

行政評価シート（事務事業評価）		評価年度	3年度
事業名	中学校遠距離通学費補助事業	担当課	教育課
事業内容(簡潔に)	通学距離が3.5 km以上の生徒の保護者を対象に通学費の一部を補助する事業		

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	夢を持ち、明日を担う人材を育むまちづくり	
	政策	やさしさと思いやりを育み、楽しく学べるまちづくり	
	施策	学校教育の充実	
関連する個別計画等		根拠条例等	韮崎市立中学校遠距離通学費補助金交付要綱

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	通学距離が3.5 km以上の生徒を対象に保護者への通学費の一部補助を行い、経済的負担の軽減を図る。
事業の手段	<p>学校を通じ保護者より提出された申請書を審査し交付基準該当者の保護者に対し、通学距離に応じた率により算出した金額を補助する。</p> <p><補助基準></p> <ul style="list-style-type: none"> ●自転車通学者：片道3.5 km以上の者（在学中1回のみ）20,000円 ●バス通学者：片道3.5 km以上の者 6ヵ月当たり10,800円・年間21,600円を上回る金額を補助 ●電車通学者：新府駅利用者 定期券購入額の50%額 穴山駅利用者 定期券購入額の60%額
事業の対象	バス、電車等の公共交通機関及び自転車により3.5 km以上の距離を通学する生徒の保護者

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		30年度	元年度	2年度
財源内訳	A 事業費 (千円)	2,042	1,665	1,712
	国・県支出金			
	その他(使用料・借入金ほか)			
	一般財源	2,042	1,665	1,712
B 担当職員数(職員E) (人)	0.1	0.1	0.1	
C 人件費(平均人件費×E) (千円)	687	672	658	
D 総事業費(A+C) (千円)	2,729	2,337	2,370	
主な事業費用の説明	通学距離が3.5 km以上の生徒を対象に保護者への通学費一部補助			

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した30年度(6,862千円)、元年度(6,715千円)、2年度(6,575千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

	指標名	指標の算出方法	実績値			
			30年度	元年度	2年度	
活動指標	1 申請生徒数(人)		104	81	91	
	2 認定生徒数(人)		103	80	85	
	3 支給者数(人)	自転車通学者(人)	支給延べ人数	103	80	85
		バス通学者(人)	3.5 km以上～	72	59	62
		電車通学者(人)	3.5 km以上～	4	5	5
		3.5 km以上～	27	16	18	
妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> A 妥当である <input type="checkbox"/> B ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> C 妥当でない					
上記活動指標と妥当性の説明	1	全生徒を対象に制度を周知し、補助が必要な者の申請を受け付けている。				
	2	地図上での計測や、実測により通学距離片道3.5 km以上の者に対し、認定を行っている。				
	3					

行政評価シート（事務事業評価）		評価年度	3年度
事業名	青少年対策事業	担当課	教育課
事業内容(簡潔に)	青少年の健全育成を図るための事業		

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	夢を持ち、明日を担う人材を育むまちづくり
	政策	やさしさと思いやりを育み、楽しく学べるまちづくり
	施策	青少年の健全育成と社会参加
関連する個別計画等		根拠条例等

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	青少年育成推進員の活動支援、並びに青少年育成団体と地区で実施する地区美化運動への社会参加活動を通じて子どもたちに自立と社会性を習得させ、心豊かな青少年の健全育成を図る。
事業の手段	<ul style="list-style-type: none"> 青少年育成推進員理事会開催 青少年社会参加活動の支援、街頭キャンペーンの実施 青少年教育研修会の開催
事業の対象	小学生以上の市民及び青少年育成団体

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		30年度	元年度	2年度
財 源 内 訳	A 事業費 (千円)	307	318	318
	国・県支出金			
	その他(使用料・借入金ほか)			
	一般財源	307	318	318
B 担当職員数(職員E) (人)	0.22	0.22	0.22	
C 人件費(平均人件費×E) (千円)	1,509	1,477	1,446	
D 総事業費(A+C) (千円)	1,816	1,795	1,764	
主な事業費用の説明	・青少年育成推進員への報酬、立志式記念品・社会参加活動等消耗品購入、教育研修会関連経費			

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した30年度(6,862千円)、元年度(6,715千円)、2年度(6,575千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			30年度	元年度	2年度
活動指標	1 青少年育成研修会開催数(回)	青少年育成研修会開催回数	1	1	1
	2 社会参加活動参加団体数(団体)	青少年社会参加活動(市内全域地区別清掃活動)参加育成会数	66	79	0
	3 有害図書類等立入調査回数(回)	有害図書類等自動販売機及びコンビニ店への立入調査	1	1	1
妥当性		<input type="checkbox"/> A 妥当である <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> C 妥当でない			
上記活動指標と妥当性の説明	1	毎年、青少年育成団体の関係者を対象に、青少年の健全育成の推進を図ることを目的に実施し、指導者の質の向上を図っている。			
	2	地域の美化活動に参加し、協働と社会参加を促し地域の一員としての責任と役割を自覚することを目的に実施。特に実施日や回数は指定していない。市内には93の育成会がある。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止。(新府城跡清掃ボランティア活動)			
	3	市内にある有害図書類等自動販売機は1台のみとなっている。また、コンビニエンスストアに抜き打ちで立ち入り、成人向け雑誌が一般雑誌と区別されているか、帯がついているかなどを調査している。			

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			30年度	元年度	2年度
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1	青少年育成研修会参加者数(人)	54	78	22
	2	社会参加活動参加者数(人)	1,776	2,479	0
	3	有害図書類等調査立入店舗数(箇所)	27	28	27
成果		<input type="checkbox"/> A 上がっている <input type="checkbox"/> B ほぼ上がっている <input checked="" type="checkbox"/> C 上がっていない			
上記指標の妥当性と 成果の内容説明	1	研修内容もその時勢に合わせたものになっているが、内容によって増減のばらつきがある。			
	2	各団体によって差があり回数も異なっており、毎年、参加者数にばらつきがある。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止。(新府城跡清掃ボランティア活動)			
	3	市内のコンビニエンスストアにおいては、成人向け雑誌はラックが区別されており、開封して中身が見えないよう帯がしてある状態で販売されている。			

事務事業総合評価	<input type="checkbox"/> A 期待以上に達成 <input type="checkbox"/> B 期待どおりに達成 <input checked="" type="checkbox"/> C 期待以下の達成
----------	--

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開	<input type="checkbox"/> 拡大(コストを集中的に投入する) <input type="checkbox"/> 一部改善(事務的な改善を実施する) <input checked="" type="checkbox"/> 全部改善(内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要) <input type="checkbox"/> 縮小(規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する) <input type="checkbox"/> 廃止(廃止の検討が必要)						
事務事業の改善案	改善の概要・方向性(いつまでに、どういう形で具体化するのか)						
	令和3年度の改善計画(今後の事業展開説明)						
過去の改善経過	<ul style="list-style-type: none"> ・コンビニエンスストアへの立ち入り調査、有害図書撲滅への街頭キャンペーンは継続し、青少年の健全育成に努めていく。 また、スマホ・パソコンからの有害サイトへのアクセスの危険性と、はまってしまった場合の対処法などを専門家から学ぶ講演会の機会を市内小学校の児童生徒と保護者に提供する。 ・例年地区で実施している清掃活動等については、社会参加活動の一環としてはもとより、地域の歴史・文化等について学ぶといった学習する要素も取り入れるなど、青少年育成と郷土愛を育む一体とした事業と位置づけ、武田の里文化振興協会への委託について検討する。 ・研修については、青少年を取り巻く環境に応じた話題性があり、子どもと親が一緒になって考え学ぶようなテーマを選定する。 ・引き続き、不特定の方が多く参加するイベント等については、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し実施を検討していく。 						
	改善の経過	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度の事務事業外部評価において各地区育成会活動への補助金(5万円限度、1/2補助)は廃止 ・平成27年度より、青少年育成葦崎市民会議を15%削減(30万円→25.5万円) 					
	直近の評価結果	<table border="1"> <tr> <td>内部評価</td> <td>令和元年度</td> <td> <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 </td> </tr> <tr> <td>外部評価</td> <td>令和元年度</td> <td> <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 一部改善 <input checked="" type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 </td> </tr> </table>	内部評価	令和元年度	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止	外部評価	令和元年度
内部評価	令和元年度	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止					
外部評価	令和元年度	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 一部改善 <input checked="" type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止					
課長所見	改善案						
	<ul style="list-style-type: none"> ・コンビニエンスストアへの立ち入り調査、有害図書撲滅への街頭キャンペーンは継続し、青少年の健全育成に努めていく。 ・美化活動を地域から市内の史跡(新府城跡を検討)の美化活動に変え、文化財学芸員の指導のもと地域に残る文化財に誇りを持ち、その保護に対する意識を高めることを目的に実施を予定。 清掃活動後に新府城にまつわる歴史や逸話などを文化財担当より簡単な講話を行う等、清掃活動だけではなく郷土の文化歴史に触れる機会を増やすよう検討中。 						
<ul style="list-style-type: none"> ・青少年が地域の大人と関わる機会や市内の歴史文化に触れる機会を提供し、社会の一員としての自覚と郷土愛を育む事業として、感染防止対策を徹底するなかで継続実施していく。 また、(一財)武田の里文化振興協会の地域芸術文化振興事業へ位置づけるなど、地域の文化に就学期から触れ、郷土愛を育む取組となるよう生涯学習担当と連携した実施方法を検討していく。 ・青少年でほぼ保有率が100%近いといわれるスマートフォンによる有害サイトへのアクセスの危険性やゲーム障害による日常生活への悪影響を周知し、家庭、地域と学校が一体となって青少年の健全育成を図っていく。 							

行政評価シート（事務事業評価）		評価年度	3年度
事業名	美術館管理運営事業	担当課	教育課
事業内容(簡潔に)	葦崎大村美術館の施設の維持管理と収蔵品を安全に管理し、運営する事業		

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	魅力あふれるまちづくり	
	政策	次世代につなぐ歴史・文化の醸成	
	施策	文化・芸術の振興	
関連する個別計画等	社会教育計画	根拠条例等	葦崎大村美術館条例

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> 美術館の維持管理を適切に実施し、来館者が快適かつ安全に利用できるようにする。 優れた美術作品を展示公開し、市民の美術に対する理解を深め、芸術文化の振興を図る。 収蔵作品の整理とデータ化により、適切な作品管理と市民への情報提供を行う。
事業の手段	<ul style="list-style-type: none"> 常設展示では、上村松園、片岡球子、小倉遊亀等既に高い評価を得ている作家の作品を常時展示し、企画展示では年4回テーマを掲げ、それに沿った作品を展示している。 鈴木信太郎記念室では、文化功労者にも顕彰された鈴木信太郎の作品を展示。 展望室では、島岡達三をはじめとした人間国宝作家の作品や民芸運動作家のバーナード・リーチ等の陶器作品と山梨緑の作家の作品を展示。また同室からはハケ岳、富士山等の山々を望むことができる。 平成29年9月に大村智記念室を開室。2015年にノーベル生理学・医学賞を受賞した大村智博士の研究関係の資料や永年をかけて蒐集されてきた作品を展示。 学芸員が必要に応じて、作品の説明や鑑賞のポイントを解説している。
事業の対象	市民及び市外の来館者

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		30年度	元年度	2年度
財 源 内 訳	A 事業費 (千円)	28,792	34,902	32,450
	国・県支出金			
	その他(使用料・借入金ほか)	7,231	5,173	1,682
	一般財源	21,561	29,729	30,768
B 担当職員数(職員E) (人)	1.06	1.06	1.06	
C 人件費(平均人件費×E) (千円)	7,273	7,118	6,969	
D 総事業費(A+C) (千円)	28,834	36,847	37,737	
主な事業費用の説明	施設管理費、非常勤職員人件費、常設展や企画展及び育成事業等の開催のための経費			

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した30年度(6,862千円)、元年度(6,715千円)、2年度(6,575千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			30年度	元年度	2年度
活動指標	1 美術館入館者(サテライト含)(人)		28,322	28,675	8,074
	2 教育普及事業参加者数(人)		344	544	643
	3 ボランティア登録者数(人)		33	35	35
妥当性		<input type="checkbox"/> A 妥当である <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> C 妥当でない			
上記活動指標と妥当性の説明	1	令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大により4月～5月は臨時休館し、その後も入館を制限したことにより入館者数が減少している。			
	2	平成30年度より徐々にワークショップの開催数を増やし、また市内だけでなく市外の小中学校も芸術を学ぶ場としての来館されることが増え、幼稚園保育園については園児がのびのびと美術に触れることができるように休館日に事業を実施していることから教育普及参加者が増加している。			
	3	来館者対応をはじめ美術館周辺の清掃活動、イベントの補助や幸福の小径の立体作品に清掃などを行っていただいている。			

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			30年度	元年度	2年度
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1	1日当たりの美術館入館者数(算出式数値)(人)	95.7 (296日)	96.5 (297日)	33.5 (241日)
	2	教育普及事業参加者(人)	49.1 (7回)	49.4 (11回)	46.0 (14回)
	3	ボランティア活動延べ人数(人)	328	271	63
成果		<input type="checkbox"/> A 上がっている <input type="checkbox"/> B ほぼ上がっている <input checked="" type="checkbox"/> C 上がっていない			
上記指標の妥当性と 成果の内容説明	1	女性の文化勲章作家の作品や文化功労者として顕彰された作家の作品を数多く常設展示し、また、幅広い年齢層、多彩な技法による作品を季節等テーマに沿って展示する企画展を開催している。令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止措置として4月～5月まで臨時休館とその後入館制限していたため、入館者数が減少している。			
	2	平成30年度から徐々に教育普及事業の開催回数を増やし、また毎年校外学習の場として当館を訪れる小中学校が増えていること、幼稚園保育園については園児たちがのびのびと作品鑑賞ができるように休館日に実施していることから、30年から元年には若干の増加がみられ、令和2年度もコロナ禍であっても大きな減少には至っておらず、事業回数は増加している。			
	3	令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、イベントの減少や美術館自体が臨時休館していた関係で活動人数が減少している。			

事務事業総合評価	<input type="checkbox"/> A 期待以上に達成 <input type="checkbox"/> B 期待どおりに達成 <input checked="" type="checkbox"/> C 期待以下の達成
----------	--

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開	<input type="checkbox"/> 拡大(コストを集中的に投入する) <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善(事務的な改善を実施する) <input type="checkbox"/> 全部改善(内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要) <input type="checkbox"/> 縮小(規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する) <input type="checkbox"/> 廃止(廃止の検討が必要)							
事務事業の改善案	改善の概要・方向性(いつまでに、どういう形で具体化するのか)							
	令和3年度の改善計画(今後の事業展開説明)							
	<ul style="list-style-type: none"> ・ニコリの地下アートギャラリーを使った館外企画等を行い、美術館への入館者数増へ繋げる。 ・美術館マナーを知る事や館内探索、作品鑑賞等を通して美術館の楽しみ方を知り、地元にある美術館への親しみを深めてもらうため幼稚園・保育園を対象とした見学会を積極的に行う。 ・ワークショップを積極的に企画、実施することで芸術を鑑賞するだけでなく体験する機会を増やし、また美術館内ではスペースに限りがあるため、螢雪寮を積極的に使用することで、さらに実施可能な範囲が広がり、多くの方に芸術を身近に感じていただく機会とする。 ・令和2年度に実施した「おうち美術館」を今後も実施し、来館が難しい方々の芸術鑑賞の機会となるように進めていく。 							
過去の改善経過	改善の経過	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年9月3日より、市民交流センター「ニコリ」内に葦崎大村美術館サテライトスペースを開館。 ・平成24年12月、事務室の増築。 ・平成26年度より、美術館の館長業務を補佐するため副館長職を設置。 ・平成28年4月より、駐車場に仮設トイレ設置や防犯灯の増設を行う。 ・平成29年9月、収蔵庫増築及び大村智記念室の開設。(開館10周年) ・平成30年、新収蔵庫連絡通路工事及び券売機、レジスターの導入。 ・令和2年 新型コロナウイルス感染防止のための休館中、動画投稿サイトを通じて企画展の作品を学芸員が紹介する「おうち美術館」を開催。 ・令和3年 4月に開館した大村家住宅(螢雪寮)でワークショップを開催。 						
	直近の評価結果	<table border="1"> <tr> <td>内部評価</td> <td>令和元年度</td> <td> <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 </td> </tr> <tr> <td>外部評価</td> <td>年度</td> <td> <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 </td> </tr> </table>	内部評価	令和元年度	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止	外部評価	年度	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
	内部評価	令和元年度	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止					
外部評価	年度	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止						
改善案	<ul style="list-style-type: none"> ・ニコリの地下アートギャラリーを使った館外企画展を行い、美術館への入館者数増に繋げる ・美術館マナーを知る事や館内探索、作品鑑賞等を通して美術館の楽しみ方を知り、地元にある美術館への親しみを深めてもらうため、幼稚園・保育園を対象とした見学会を行う。 ・大村研究所へ収蔵品整理業務を委託し、2,000点を超える所蔵作品の整理・情報管理の一元化を推進する。 							
課長所見	<ul style="list-style-type: none"> ・ポストコロナを見据え、新たな芸術鑑賞の機会提供の取組として行った「おうち美術館」の継続開催や企画展開催中の作家やゆかりの人物によるギャラリートークのオンライン配信など新たな生活様式を取り入れた試みにより、美術館の周知とファン層の拡大に繋げていく。 ・収蔵作品の整理作業の成果をデータベース化して一般向けに広く公開することにより、来館しなくても作品鑑賞が楽しめる機会の提供に努めていく。 ・近接する大村家住宅(螢雪寮)でのワークショップ等のイベント開催や美術館に来館する大手旅行会社ツアーへの組込を働きかけるなど周辺エリアを含めた地域活性化への取組を進めていく。 							

行政評価シート（事務事業評価）		評価年度	3年度
事業名	民俗資料館管理運営事業	担当課	教育課
事業内容(簡潔に)	郷土に遺された文化的資料の収集、保存、活用を図り、市民等との交流を通じて広く教育及び文化の発展に寄与する事業		

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	夢を持ち、明日を担う人材を育むまちづくり
	政策	誰もが「生きる」喜びを感じるまちづくり
	施策	地域文化の継承・地域の文化財の保護
関連する個別計画等	根拠条例等	韮崎市民俗資料館設置及び管理条例

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	郷土に遺された文化的資料の保存と活用を図り、本市文化の発展に寄与することを目的に設置した民俗資料館の管理運営を行う。
事業の手段	資料館の収蔵品などを中心とした企画展やイベントなどを開催し、文化財を通じた学習機会を創出する。また、資料を学術的に分析し、文化財の本質的な価値を判断するための基礎的データを作成することで、文化的資料の保存目的の一つを果たす。
事業の対象	市民及び来館者

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		30年度	元年度	2年度
財源内訳	A 事業費 (千円)	2,321	1,936	2,001
	国・県支出金	0	0	0
	その他(使用料・借入金ほか)	0	0	573
	一般財源	2,321	1,936	1,428
B 担当職員数(職員E) (人)	1.07	2.01	2.02	
C 人件費(平均人件費×E) (千円)	7,342	13,497	13,281	
D 総事業費(A+C) (千円)	9,663	15,433	15,282	
主な事業費用の説明	シルバー人件費、光熱水費、警備委託費、消耗品費等			

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した30年度(6,862千円)、元年度(6,715千円)、2年度(6,575千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			30年度	元年度	2年度
活動指標	1 学習機会創出・開催・対応数(回)	出前講座等の開催・対応数	44	34	27
	2 文化財関連グッズ販売数(個)	販売数	0	0	1,791
	3 開館日数(日)	開館日数	294	268	244
妥当性	<input type="checkbox"/> A 妥当である <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> C 妥当でない				
上記活動指標と妥当性の説明	1	韮崎市の文化的資産の魅力について見学・学習する機会を設けること及び講師派遣依頼による魅力伝達が目的の一つであることから、その開催・対応数の把握は妥当。			
	2	資料館の目的の一つは、市内の文化財の存在や価値を市内外に広報することである。その一手段として文化財関連グッズを製作販売があることから、その販売数の把握は妥当			
	3	民俗資料館において韮崎市の生活文化・歴史などを公開することは、市民文化醸成に影響を与えるため、開館日数の変遷の把握は妥当。 (令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う臨時休館のため開館日数が減少)			

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			30年度	元年度	2年度
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1	来館者数(人)	7,529	7,158	5,381
	2	学習機会創出希望対応数(回)	44/44 100%	34/34 100%	27/27 100%
	3	他館等への資料等貸出数(点)	29	44	28
成果		<input type="checkbox"/> A 上がっている <input type="checkbox"/> B ほぼ上がっている <input checked="" type="checkbox"/> C 上がっていない			
上記指標の妥当性と 成果の内容説明	1	新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う臨時休館のため令和2年度は減少している。			
	2	出前塾等の講師派遣等は随時対応であるが、できる限り希望に沿った形で対応し、学習機会の創出に努めている。			
	3	他館等へ貸出することで、他館で本市の持つ文化財の価値を伝える機会の創出となる。近年では、城ブームもあり御城印(新府城)が全国販路の雑誌などに取り上げられ、本市への観光客の増加につながっている。			

事務事業総合評価	<input type="checkbox"/> A 期待以上に達成 <input type="checkbox"/> B 期待どおりに達成 <input checked="" type="checkbox"/> C 期待以下の達成
----------	--

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開	<input type="checkbox"/> 拡大(コストを集中的に投入する) <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善(事務的な改善を実施する) <input type="checkbox"/> 全部改善(内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要) <input type="checkbox"/> 縮小(規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する) <input type="checkbox"/> 廃止(廃止の検討が必要)				
事務事業の改善案	改善の概要・方向性(いつまでに、どういう形で具体化するのか)				
	令和3年度の改善計画(今後の事業展開説明)				
過去の改善経過	<input type="checkbox"/> アウトプット (企画展:文化財の本質的価値を伝えることを目的とする) 11月上旬 徳島壇に関連する企画展を開催する 1月 【鎌倉13人】に登場する、甲斐武田氏の祖である武田信義に関わる企画展を開催する (グッズ製作・販売:グッズ対象の文化財の広報素材として販売することを目的とする) 1月 御城印(白山城)・武将印(武田信義)の作成・販売する <input type="checkbox"/> インプット 上記企画展に関わる調査・研究及び資料の収集をおこなう。				
	改善の経過	韮崎市民俗資料館の管理・運営体制の変遷 設立当初:教員退職者を中心とした管理 :民俗資料館運営審議会の委員により管理 ↓ (常設展や企画展の定期的な開催・市民等の学習機会の創出の必要性) ↓ 学芸員(非常勤嘱託職員・任用職員)を雇用 事務局長(再任用職員)を雇用(H31.4~) 令和2年度~ 文化財関連グッズの販売を開始			
	直近の評価結果	内部評価	令和元年度	<input type="checkbox"/> 拡大 - <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止	
	外部評価	平成29年度	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止		
	改善案	<ul style="list-style-type: none"> ・史資料が増加傾向にあり基礎的な整理が進まないことから、12月までに全体像を把握し、今後の史資料の分析応用する方針を作成する。 ・民俗資料館敷地内の定期的な環境整備を行う。6月・8月・10月に除草作業を実施する。 ・平成31年4月から雇用している再任用職員を活用し、史資料の整理や敷地内の環境整備体制を推進する。 			
課長所見	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の縄文遺跡出土品の日本遺産認定や本丸北側虎口での礎石発見で県内外から注目を浴びた新府城跡、2022年大河ドラマでは、甲斐源氏の祖・武田信義が取り上げられるなど本市が誇る歴史文化遺産を活用し市内への誘客に如何に繋げていく取組が必要である。 ・縄文遺産に絡めた土偶型のグッズや武田氏関連の御城印、武将印の作成・販売、また、可能な限り、現地での解説依頼への懇切な対応を通じて、県内外へのPRと個人・小グループで訪れるコアなファン層への訴求を高めていく。 				

行政評価シート（事務事業評価）		評価年度	3年度
事業名	勤労青年センター運営事業	担当課	教育課
事業内容(簡潔に)	利用者の教養、趣味又は健康維持のための施設を提供する事業		

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	魅力と活力に満ちた豊かなまちづくり
	政策	豊かさが実感できる働きやすいまちづくり
	施策	勤労者福祉の充実
関連する個別計画等		根拠条例等

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	勤労青少年に対し、余暇活動の場及び仲間づくりの場を確保し、その健全な育成を図る。
事業の手段	<ul style="list-style-type: none"> 勤労者を中心とする利用者の自主的な社会活動を支援し、福利厚生の実現を図るため、利便性の高い施設となるよう整備・管理に努める。 NPO 法人韮崎スポーツクラブ管理委託
事業の対象	峡北圏域の勤労青年その他市民及び近隣市町村の住民

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		30年度	元年度	2年度
A	事業費 (千円)	6,573	6,445	6,702
財源内訳	国・県支出金			
	その他(使用料・借入金ほか)	339	217	49
	一般財源	6,234	6,228	6,653
B	担当職員数(職員E) (人)	0.2	0.2	0.2
C	人件費(平均人件費×E) (千円)	1,372	1,343	1,315
D	総事業費(A+C) (千円)	7,945	7,788	8,017
主な事業費用の説明	事業費は、需用費(消耗品費、光熱水費、修繕費)、委託料(管理、保守)、使用料及び賃借料(放送受信料、借上料)。			

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した30年度(6,862千円)、元年度(6,715千円)、2年度(6,575千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			30年度	元年度	2年度
活動指標	1 開館日数(日)		316	293	134
	2				
	3				
妥当性		<input type="checkbox"/> A 妥当である <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> C 妥当でない			
上記活動指標と妥当性の説明	1	<ul style="list-style-type: none"> 本施設の目的を達成するためには、必要な業務(令和2年3月から5月まで新型コロナウイルス感染拡大防止のため臨時休館、その後も、施設の感染防止ガイドラインに基づき、中北地域を生活圏とする感染者の発生により随時、閉館措置を行う) 			
	2				
	3				

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名	指標の算出方法	実績値			
			30年度	元年度	2年度	
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1	延べ利用者数(人)	年間利用者数の集計	3,034	2,442	424
	2	延べ利用団体数(件)	年間利用件数(利用団体数)の集計	609	500	125
	3					
成果		<input type="checkbox"/> A 上がっている <input type="checkbox"/> B ほぼ上がっている <input checked="" type="checkbox"/> C 上がっていない				
上記指標の妥当性と成果の内容説明	1	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者数は、まちづくり指標であるため、妥当である。 ・利用者数は、年々減少傾向にある。(令和2年度は臨時休館や施設の感染防止ガイドラインに基づく閉鎖、開館日でも三密回避のための利用人数制限の影響もあり激減した) 				
	2	<ul style="list-style-type: none"> ・利用団体数は、年々減少傾向にある。(令和2年度は臨時休館や施設の感染防止ガイドラインに基づく閉鎖のための利用人数制限の影響もあり激減した) 				
	3					

事務事業総合評価	<input type="checkbox"/> A 期待以上に達成 <input type="checkbox"/> B 期待どおりに達成 <input checked="" type="checkbox"/> C 期待以下の達成
----------	--

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開	<input type="checkbox"/> 拡大(コストを集中的に投入する) <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善(事務的な改善を実施する) <input type="checkbox"/> 全部改善(内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要) <input type="checkbox"/> 縮小(規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する) <input type="checkbox"/> 廃止(廃止の検討が必要)	
事務事業の改善案	改善の概要・方向性(いつまでに、どういう形で具体化するのか)	
	令和3年度の改善計画(今後の事業展開説明) 利用者の向上を図るため、HP等の媒体で施設利用の周知に取り組む。 また、利用者数の向上を図るため、同様な目的で設置されている施設の活用事例等の調査・研究に取り組む。	
過去の改善経過	改善の経過	利用者の向上を図るため、HP等の媒体で施設利用の周知に取り組んだ。
	直近の評価経過	内部評価 令和元年度 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
		外部評価 平成29年度 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
改善案	利用者数の向上をさせるため、HP等の媒体で施設利用の周知に取り組む。 また、利用者数の向上を図るため、同様な目的で設置されている、施設の事例等の調査・研究に取り組む。	
課長所見	新型コロナウイルス感染症の影響により、教養室・調理実習室・会議室は年間を通しての利用者が皆無となるなど延べ利用者数は激減したが、コロナ禍以前から、全ての部屋において利用者の減少傾向は続いている。 同様の機能を有する市民交流センターや韮崎文化ホールと比べ、立地条件など利用のし易さや施設の老朽化を考慮すればやむを得ないものと考えるが、隣接するウッドジム穂坂及びグリーンフィールド穂坂との一体的な活用など利用率向上に向けた広報の強化、周知に努めていく。	